

Journal of Higher Education Vol.9, 2012

# 大学教育

第9号

2012

山口大学 大学教育機構

# 大 学 教 育

## 第 9 号

### 目 次

#### 大学教育

1. 【論文】教育業績を重視した教員評価の新展開と課題  
—韓国 の K 大学における教育業績評価の実態と課題— 小川 勤 1
2. 【論文】PBLによる大学生の成長とそれに伴う大学教育の在り方  
—山口大学と同志社大学でのアンケート結果をもとに— 辻 多聞 16
3. 【業務報告】第49回全国大学保健管理研究集会  
—当番校としての開催— 奥屋 茂 26

#### 学生支援

4. 【実践報告】リーダーズ・サマースクールの実践  
阿濱志保里・平尾 元彦・吉村 誠 30
5. 【業務報告】学生自主活動ルームにおける学生の活動と学生支援の実態  
—平成23年度における取り組み— 阿濱志保里・吉村 誠 36

#### 留学生教育

6. 【論文】J-C A Tmini 日本語テスト・ネット体験版の構築と利用  
赤木 彌生・今井 新悟 46
7. 【事例研究】日本語授業におけるビジターセッションの取組と意義  
—日本人学生・留学生双方の視点から— 永井 涼子 53

#### 言語教育

8. 【論文】流行語から見る中国の若者の婚姻観  
—「…婚族」について— 田 梅 65
9. 【論文】現代日本語書き言葉均衡コーパスにおける漢語名詞「影響」の  
コロケーションの特徴  
—修飾語および述語動詞との共起を中心に— 中溝 朋子・坂井美恵子・金森 由美 79

#### 地域連携

10. 【事例研究】地方中都市における協働のまちづくりに関する研究  
—山口県防府市における取り組みを事例として— 長畑 実 86

#### 投稿規定

# 教育業績を重視した教員評価の新展開と課題

## — 韓国のK大学における教育業績評価の実態と課題 —

小 川 勤

### 要旨

本稿は韓国における教員業績評価について分析したものである。近年、韓国の大学では大学進学率の急速な上昇とそれに伴う政府の大学の量的拡大策によりユニバーサル段階に達したと位置付けている。この結果として大学教育の質保障と国際競争力の充実が各大学に求められるようになった。そこで、前半では高学歴化への進展の背景に政府が1974年から推進してきた「平準化政策」があることを説明する。その政策の概要と大学進学との関係について論じた後に、平準化政策は中学校や高校の受験競争の緩和や学校間格差の解消に貢献した反面、大学受験競争の低年齢化や地方大学の弱体化を招いたと結論付ける。後半では教育の質保障と国際競争力を高めるために韓国の大学は教員業績評価をどのように改訂し、教員のモチベーションを高める努力をしているかを説明する。このために、K大学の教員業績評価を例に、特に教育活動領域の業績評価について、その評価項目や評価基準の具体的な内容を明らかにする。分析の結果、教員の多面的な教育活動をできるだけ詳細な評価基準の基に、点数化するとともに、その評価結果を昇任や年棒などの処遇に反映させている実態が明らかになる。最後に、K大学の教育業績評価については、講義評価データの信頼性や評価基準について課題があることを明らかにする。

### キーワード

教員業績評価, 講義満足度, 質保障, 平準化政策, 高等教育政策

### 1 はじめに

韓国では2008時点ですでに大学<sup>1</sup>への進学率が約8割(82.3%)に達している(図1参照)。この急速な進学率の上昇は、政府による大学の量的拡大政策の展開を促し、その結果、2003年頃から「大学全入時代」に突入している。この結果、現在では一部の地方大学や専門大学(二年制、三年制)では、すでに定員割れが起きている。これに対し、現在の進学率を維持し、この未充足定員を解消するために、2004年から韓国政府は大学構造改革案を打ち出し、適正水準まで大学の数と定員を減らす政策を実施した。この結果、2009年までに合計87校の大学が統廃合された。

このような大胆な大学改革をさらに推進するとともに、高等教育の質保障と国際競争力の向上を目指して、近年、韓国では地方大学を中心に、教員の業績評価の見直し議論が活発化している。すでに一部の地方大学では2011年度から新しい教員業績評価制度が導入されている。この業績評価の見直しの中で特に注目すべき点は「講義満足度」や「学生指導」、「授業方法の改善」といったこれまで評価項目としてあまり重要視されてこなかった「教育活動」に対して詳細な評価基準を設定し、これに基づいて業績評価が実施されていることにある。さらに、その評価結果は、昇進・任用・定年保障などの任用契約審査だけ

でなく、優秀教員の選定や専任教員の給与算定の基礎資料としても活用されている。そこで、本稿では上記のような新しい教員業績評価に移行した韓国のK大学の教員業績評価制度、特に教員の「教育活動」の評価に着目し、その評価項目や評価基準の内容と特徴を詳細に分析するとともに、この制度を推進していく上で考えられる課題について明らかにする。

本稿を執筆するに当たり、K大学を訪問し、新しい教員業績評価制度を推進している教員から直接、実施状況などについてヒアリングを実施した。また、教員業績評価に関する多くの貴重な資料を入手することができた。本稿ではこの資料の分析結果やヒアリング結果を元に韓国の地方大学が推進しようとしている教員業績評価の実態を明らかにする。

なお、今回、韓国の大学における教員業績評価を研究対象にした背景には、欧米に比べ韓国の教育構造が同じ東アジアに位置する日本と非常によく似ている点が挙げられる。試験に対する公平性、教育意識の高さ、親子の一体感、生徒と教師の関係など通じ合う部分は多々ある。少子化の進展に伴い大学全入時代に入り、学生の質の低下が懸念されると同

時に大学は淘汰の時代を迎えている点なども日本と韓国の高等教育における状況は似通った点が多い。一方、韓国の教育制度、特に教員の教育活動における業績評価については、ある意味で日本より先行している部分がある。このため、日本の大学における教員業績評価を見直す新たな指針を与えることになると考え研究対象に設定した。

## 2 平準化政策と高等教育の現状

韓国では、高等学校を卒業すると約8割（2008時点で大学進学率が82.3%）が大学・専門大学を含む高等教育機関へ進学する。実はこの背景には1974年に導入され、その後30年間にわたって、韓国の教育制度に大きな影響を与えてきた「高校の平準化政策<sup>2)</sup>」の存在がある。

平準化政策とは、すべての高等学校を平準化する、つまり学校間格差をなくすことを目的とする制度である。学校毎に個別の入学試験を行って学生を選抜するのではなく、私立・公立関係なく定められた学校群毎に選抜試験あるいは中学校での内申書の成績をもとに合格者を決めた後、抽選により該当地域にあ

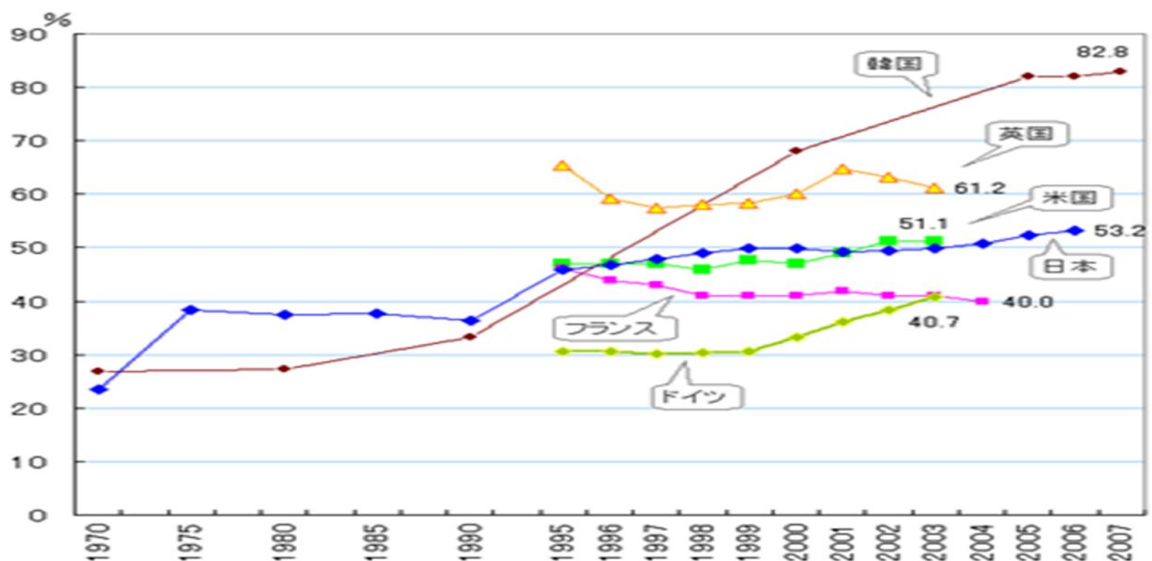
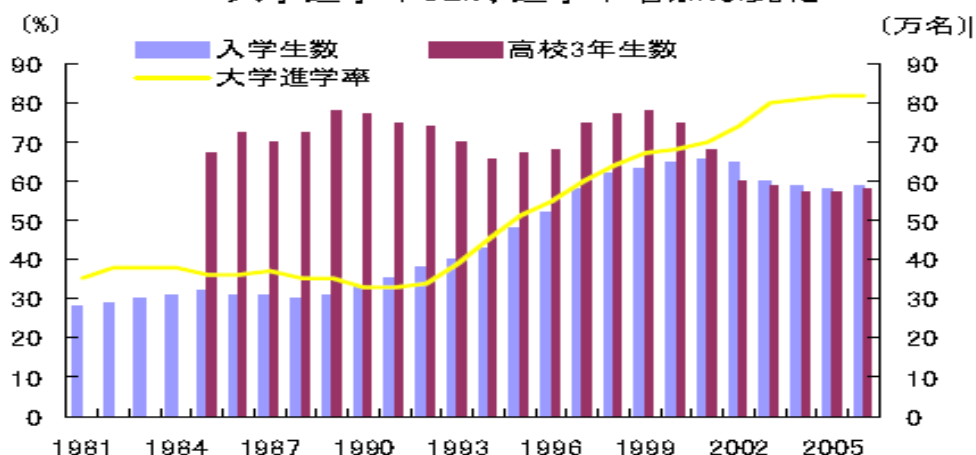


図1 大学進学率の国際比較（出展：労働政策研修機構「データブック国際労働比較2008」、文部科学省「文部科学統計要覧」日本1990年以前）

## 大学進学率、大学入学生、高校3年生数

### 大学進学率82%、進学率増加は鈍化



資料：教育人的資源部

図2 韓国の大学進学率の推移

る一般系高等学校に学生を配分する入試実施方法（以下、「抽選割り当て方式」）である。

高校平準化制度は入試競争を解消することで、高等学校教育機会を拡充する役割を果たしたといえる。事実、この制度導入以前は、中学校卒業者の高等学校進学率は70%以下の水準にとどまっていたが、制度実施の翌年である1975年には中学校卒業者の74.7%が高等学校に進学した。1974年に67.6%であった進学率が1年で7.1%増加し、1980年には84.5%と急増している。現在の高校進学率は、99.7%で、ほぼ全員が進学する状況にある。このように平準化政策により、高校入試というハードルが取り払われ高校間格差が解消したことは、高校進学率の推移をみれば明らかである。しかし、確かに、高校段階の入試競争は解消されたが、入試競争を大学進学段階へと移行させたにすぎなかった。結果的には平準化政策は「大学修学能力試験<sup>3</sup>（一般的には「修能」と呼ばれている）」という日本のセンター試験に似た試験の比重が増すことになり、この試験準備のために小学校段階から受験競争がスタートするという学力競争の低年

齢化現象を引き起こしている。

一方、大学への進学率は政府の大学の量的拡大政策と相まって82.1%<sup>4</sup>（2006年時点）という高い進学率となっている。ちなみに、日本の大学への進学率は、52.3%（2006年時点）であるので、図1のように韓国は世界的にも最高水準の高進学率、超学歴社会となっている。

また、図2のように大学進学率の推移をみれば、1980年代は30%台で推移していたものが、1990年代からは右肩上がりの急上昇を示し、2000年には68%、2005年には82%まで上昇した。今後、大学の進学率は頭打ちになるものとは思われるが、限りなく100%に近づいていく可能性もある。この背景には国民の意識の中に昔から学歴を非常に重んじる傾向があることが原因と考えられる。このような大学進学率のアップは、前述したように平準化政策の下、高校への進学率を上げたことに始まる。増大した高校卒業者たちに対して政府は、大学の量的拡大の準備をしなければならなかった。当時の政府は、受験生の父母だけでなく、経済界からも優秀な人材の輩出と

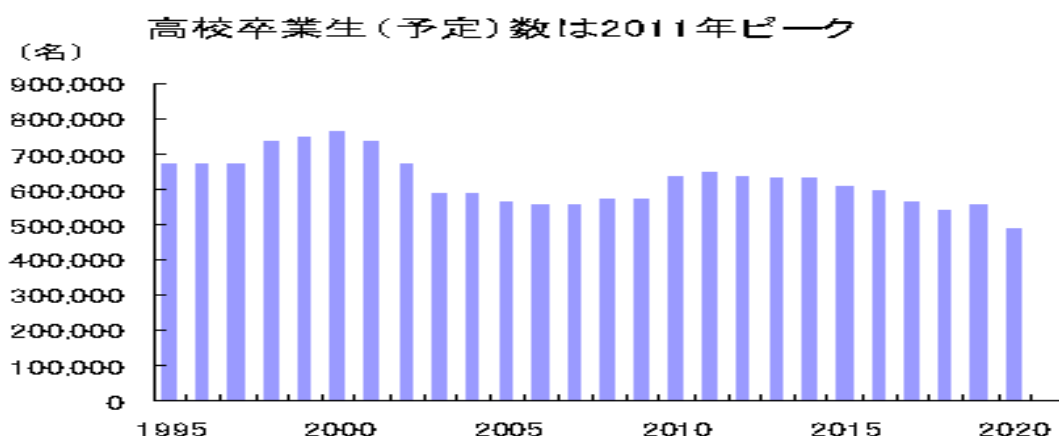
いった要望のため、専門学校を大学に昇格させた。さらに「大学設立準則主義」が採られた。すなわち、大学応える設置基準の大幅な緩和によりやや甘い審査基準で大学の設置認可が行われるようになったのである。この結果、1990年代より大学の数は100校ほど増え、受験生の需要に応じてきた。しかし、2003年には、大学入学定員が高校卒業者数を上回るという逆転現象が発生し、「大学全入時代」に突入した（図2参照）。

図3からわかるように、高校卒業者予定者は2000年をピークとして下がり始め、学生数は2007年までは減少が続いたが、その後は再び上昇して、一旦2011年（本年度）には次のピークを迎えるが、その後10年間は再び下がり続けることが予想されている。2015年までは毎年60万人台を維持できそうであるが、その後は減少幅が拡大されていくことが判明している。当然のことながら、受験生と大学の定員数、言い換えれば需要と供給のアンバランスな状態が既に発生しているのである。この結果、一部の地方大学や専門大学（二年制、三年制）では、既に定員割れが起きており、2006年の大学の未充足定員率は4.9%にも達しているのである。

### 3 質的向上を目指した高等教育政策の展開

このような全入時代を迎え、韓国の大学は、教育の質保障と国際競争力向上を同時に達成しなければならない。このため、2004年に政府の教育人的資源部<sup>5</sup>は、未充足定員をなくし、現在の進学率を維持するために、大学構造改革案を打ち出した。適正水準まで大学の数と定員を減らすため、2004年の時点で全国に358校あった大学（短大を含む）の内、国立大を8校、私立大を79校、合計87校を2009年までに統廃合した。これに加えて、入学定員を国立大1万2千人、私立大8万3千人、合計9万5千人減らすことで、全体で約14%の削減を実施したのである。

政府としては、このような厳しいリストラを実施する一方で、学生の選抜に関しては、大学の自律化も推進するという‘アメと鞭’の教育政策を実施した。すなわち、韓国では以前、国公私立を問わず個々の大学が学生に対して選抜試験を課すことが禁止され、すべての大学は原則として、高等学校の内申書と大学修学能力試験（一般的には「修能」と呼ばれている）の成績により合否が決定される大学入試制度になっていた。しかし、近年は個別大学が論述試験（小論文）、各種資格証、推薦書を選考資料として使うことを認めてい



資料：教育人的資源部

図3 韓国の高校3年学生数の推移

る。しかし、このような一連の高等教育の構造改革には該当大学の教職員や周辺住民、地域経済にも影響を与えるために、実現に関しては未知数だと指摘する意見も存在する。

#### 4 韓国の大学における地域間格差の拡大

2006年の募集人員と登録人員を見ると、ソウル周辺の首都圏の大学は、四年制、専門大（二年制、三年制）は共にほぼ100%であったが、地方都市の大学は全体で定員割れとなり、特に地方の専門大学<sup>6</sup>は厳しい状況に陥っている。新入生募集難のため正常な大学経営が困難になるケースが続出し、教授の数を無理に減らすことから生じる教育の質の低下を憂慮する声も少なくなく、大学の危機が叫ばれている。日本では国立か私立かに重きを置く傾向があるが、韓国では国立、私立にかかわらず「ソウルにある大学か否か」が重要視される。このように高等教育においてもソウルへの一極集中が進行しているのである。

#### 5 韓国の大学における教員業績評価

##### 5. 1 韓国における教育能力向上のためのFD活動の現状とセンター機能の充実

韓国の大学は元々、政府の政策から多くの影響を受けてきた。大学への政府の関与が強く、最近では主に競争的資金による政策を通じて大学に介入している。孫準鍾（2011）<sup>7</sup>によれば、大学教育の質を国際的な水準に高め、またそれを維持するために多様な施策<sup>8</sup>が実施されてきたという。つまり、大学教育の質向上を試みる事が重視されるようになって、それを実現するための施策の一つとしてFDが位置付けられてきたのである。これらの状況は日本における大学事情と共通点が多い。

また、2007年に政府は、高等教育政策の中心を入学管理から卒業管理に、投入管理から成果管理に、研究重点から教育重点に変化させるとの方針を明らかにした。「高等教育

の戦略的な発展方案」（2007年6月26日）では、授業力量および学習力の向上を通じて大学の教育力を向上させることを政策の重要な目標に掲げている。これに加えて2009年の教育力量強化事業政策でも、大学教育改革においてFDが重要な位置にあることを認めている。これらの活動を活発化させ支援するために各大学が発展戦略を立て、大学総長が自律的に使えるように予算を配分した。政府は多様な競争的資金を導入して、各大学に教育の質改善の取組を促しているのである。

一方、政府は大学教育の質向上を推進するためにセンターの役割を強調している。教育科学技術部はセンターの機能を、1)教員らが授業改善に必要な資料や情報を開発して普及すること、2)大学の教授学習改善のために体系的に研究開発・普及するシステムを構築すること、3)教育の質向上を効率的に支援することと規定して、その設立を積極的に推進した。このような政策により、各大学ではセンターを設立して、そのセンターを中心にFDを体系的に支援し始めるようになった。韓国の大学でセンターが2000年代に集中的に設立されたのは、こういった経緯からである。これらのセンターは、教員の授業力量と学習力向上を支援するための多様なプログラムを開発するなど、各大学とも教員の能力開発を、教員としての個人的レベルではなく制度的レベルで、FDに対し組織として積極的に関心を傾けるようになったのである。

##### 5. 2 韓国の大学における教員業績評価現状と内容

最近、韓国の大学では、教育と研究に関する実績に対する教員の評価を重視し、それを通して教員の質を管理するようになってきている。大学教員の業績評価が強調される理由には教員雇用制度の変化によって、終身雇用のための基準が強化されたことなどが背景にある。給与体系も、成果による年俸制へと変化して

いる。これに加えて前述した通り、政府の政策が教育に対する責務と大学教育の質を強調し、その結果として競争的資金と連係するようになってきている。このあたりの事情は日本において平成20年度から実施された「質の高い大学教育推進プログラム」（以下、教育GP）と同様な教育改革の動きを示している。また、学生による講義評価（後述するように、韓国のK大学のように「授業満足度評価」と言い換える場合も最近増えている）も重視されている。このような変化は教員の教育能力の向上と関連して、教員業績評価で前述したようにFDが重要な位置を占める原因ともなっている。

教員業績評価の目的は、①教員の教育および研究活動に対し公正で客観的な評価基準を用意すること、②合理的な昇進および再採用または定年保障任用(tenure)の根拠資料を提供することにある。教員業績評価は、すべての専任教員を対象に1年に1度実施する。評価分野は、教員の教育(teaching)、研究(research)、サービス(service)である。また、大学により異なるが、評価対象期間は前年度7月1日から当該年度6月30日までの業績を対象とする場合が多い。

教育領域では、次のような実績が評価される。①学生による講義評価、②講義実績(責任時間・講義日数・講義規模・成績評価と管理・講義科目数など)、③講義計画書(syllabus)管理、④学生指導(学業・生活相談・就職指導など)、⑤修士および博士学位取得、⑥教授活動改善(新しいコース開設・カリキュラム開発・講義改善のためのセンターのプログラム参加・新しい教授法の活用など)

一方、研究領域では、1) 学術論文、2) 学術単行本、3) 研究活動(競争的外部資金・発明または特許)、4) 学術発表、5) 学術賞受賞などを評価することになっている。

サービス領域では、a. 校内の行政管理職務、

b. 校内奉仕(入試活動と部門委員)、c. 学会(韓国では学協会)活動、d. 教育関連奉仕活動などを評価する。

教員業績評価においては、教員の研究活動が、教育活動やサービスよりも相対的に大きい比重を占めている。しかし一方で、教育業績の重要性はますます増大している。このような変化について、孫準鍾(2011)は二つの理由を挙げている。理由の一つは、教育の質を強調する大学政策変化である。すなわち、今までは多くの大学教員が、教育より研究を重視する傾向があった。特に政府は、大学教員の研究業績に基づいて予算の規模を決定する競争的な資金配分の方式を取ってきた。このため、各大学は、教員たちの研究能力を重要視せざるをえなくなった。このような教員評価制度の影響の下では、大学教員は良い評価を受けるために研究に全力を尽くし、教育は相対的に疎かにされてしまう傾向にある。このあたりの事情は日本の大学における教員評価の事情と似通った点が多い。しかし、前述したように、近年、高等教育政策では教育業績の重要性が強調されている。政府は教育の質向上と教育の充実化のための予算措置を講じているのである。

もう一つの理由は、研究業績を強調することによって結果的に教育の質が低くなったという学生からの不満である。学生たちは教育の質向上に対して多様な要求をし、教員評価への学生の参加を主張している。大学はこのような要求に対して、学生による講義評価を教員評価に加味することやその結果をインターネットなどに公開するなどして強化するようになってきた。このような変化に対応するために、教員らもFDを義務とみなすようになり、センターが主催するFD活動に積極的に参加するようになってきた。また、センターの活動に対しても、消極的な見方から積極的にプログラムを要求するようになってきたのである。



## 6 K大学における教員業績評価

### 6.1 K大学の概要

K大学は1954年にアメリカの宣教師により設立され、その後徐々に大学の規模を拡大し、1978年に総合大学に昇格したキリスト教系の私立大学である。大邱広域市内に2つのキャンパスを持ち、現在は人文、国際学、師範（教育）、経営、社会科学、法経、自然科学、工科、医科、看護、音楽・公演芸術、美術などの22の単科大学（全体で22学部と83学科）と人文社会系列、工学系列、芸・体能系列、医学系列などの13の大学院を擁し、約27,000人の学生数が在籍する総合大学である。大学のモットーは「真理、正義、愛」である。日本との関係でいえば、日本学科（昼夜コース）、大学院日本研究3コース、日本文化研究所などが設置されていることで韓国国内では有名である。

### 6.2 K大学における教員業績評価の内容

K大学の教員業績評価は、①教育活動、②研究活動、③奉仕業績、④その他から構成されている。この点では前述したとおり、他大学と異なる点が少ない。しかし、評価結果を昇進任用、定年保障任用、再契約任用、研究専念教員選定などの任用契約審査に利用するだけでなく、優秀教員の選定や専任教員の給与算定の基礎資料として積極的に活用している点は注目に値する。

そこで、K大学における教員の業績評価の内、本稿では特に教育活動領域を中心に、その評価項目や評価基準、評価方法などについて以下、詳細に分析する。

#### 6.2.1 K大学における教育活動に関する業績評価の概要

K大学の教育活動に関する業績評価は授業と学生指導部門に区別して評価し、授業、講義、学生指導およびこれに関連した努力と実

績について評価する。

具体的な評価項目と評価方法は次のとおりである。

①講義実績（責任時間・講義日数・講義規模・成績評価と管理・講義科目数など）

講義時数は担当する全科目当りの時数を以下の計算式に当て嵌めて計算し、調整する。  
担当全科目当りの時数＝（認定講義時間×換算比率）の合計

なお、学期別に週12時間（実技教員は17時間）を超過する講義時間については、調整された講義時数の算定から除外し、9時間（実技教員は13時間）を超過する講義時間に対しては50%の比率を適用することになっている。

主担当認定講義時間については、講義、芸能実技については主担当講義時間数をそのまま適応する。一方、実験・実習については、主担当講義時間数×0.5で担当時間数を計算することになっている。個人実技については単位数×担当人員数×担当主幹数／32という計算式を用いて担当時数を計算し調整する。さらに、外国人交換学生対象とした一般教養科目の講義主担当は1.5倍、大学院科目中英語講義の担当者も担当時数を1.3倍することになっている。

#### ②授業改善努力

各教員が次のような授業改善努力をした場合には申請書と挙証できる資料の提出に基づき、以下のように点数を配点することになっている。

・授業用ホームページの運用

本人のホームページや専攻および該当部署の掲示板利用時に科目当たり2点配点。評価点は学期当たり5点以内となっている。

・講義ポートフォリオファイルの蓄積

証明資料確認後1科目当たり2点を配点。講義ポートフォリオファイルは科目、分班別に別途蓄積される。また、講義ポートフォリオファイルには中間・期末考査出題紙、

答案用紙サンプル、報告書サンプル等が含まれなければならないことになっている。その他授業中に使った講義補助資料なども含むことが推奨されている(講義計画書、出席簿、成績表などは教務処(教務係)で一括確認することになっている)。

配点は一学期5点以内とし該当単科大学(日本の学部に対応する)に評価委員会を設置し、証明資料を確認した後に配点することになっている。

・成績分布の適正性

『学則施行細則』に提示された等級別成績分布の基準に基づいて適合の有無を判定し、未遵守科目があった場合、1科目当たり5点を減点する。ただし、5人以下の実技科目は除外することになっている。

③学生による講義評価

学生の講義評価は新たな評価制度から「講義満足度」と名称変更され、次のように評価されている。

講義満足度調査が成り立つすべての学部講座に対して、次のような受講人員類型および科目類型を考慮し、補正点を適用した点数を配分する。基準類型を0点として補正値を適用する。

1) 受講人員類型は個人実技、20人未満(基準)、20-39人、40-59人、60-79人、80-99人、100人以上で区分する。

2) 科目類型は専攻(基準)、教養で区分する。

満足度点数は単位にともなう平均点数を使用する。講義満足度点数が3.3未満の科目の場合には科目当たり2点減点する。ただし、講義満足度がマイナス点数の場合には不認定とする。

④講義計画書(syllabus)管理

OCW、講義計画書、投映像撮影(自分の講義の撮影し公開した場合)の参加に対して、科目当たり1回に限って認定する。

なお、OCW(Open Course Ware)とはインターネットを利用した公開講義のことである。参加時1科目当たり5~10点が配点される。講義計画書と投映像撮影参加についても1科目当たり3~5点が配点される。

⑤学生指導(学業・生活相談・行事指導・就職指導など)、

- ・学部学生の指導(学生指導、学年および現場実習指導)は、学期当たり5点を配点す
- ・学科長、副学長、学長は学期当たり6点を配点する。大学院所属専任教員やサークル指導(学生処で公式に認めた場合に限る)等に対しては学期当たり3点を配点する。

・行事指導

公式に認められた校内外学生行事に参加して指導した場合、行事結果報告書に基づいて評価する。審査基準としては指導に要した時間を元に、1時間以上は1点、3時間以上は2点、1泊2日以上は3点をそれぞれ配点することになっている。

なお、認定範囲としては専攻学年単位以上の認められた校内外学生団体活動(体育大会、新入生オリエンテーションおよび歓迎会、修練会、学術セミナー、現場実習、農村奉仕活動など)として、すべての学科に共通する行事に限り配点することになっている。単科大学や学科(専攻)で学校広報および新入生誘致のために小中高生および一般人を対象にした行事に直接参加した場合には、3点以内を配点することになっている。

・集団指導

学科所属教員の学生集団指導に対して次のように実績を評価する。学長は該当単科大学(学部)各学科の特別プログラム運営実績により学科所属参加教員に5点の範囲内で配点する。なお、この場合の認定方法としては、運営前に指導計画書が学長に提出し、許可を得るとともに、終了後学長に指

導結果報告書が提出された場合に限り認定することになっている。審査基準としては特別プログラム運営に必要とされた学期別時間を参照して次のように配点される。

10時間以上:2点以内を配点

20時間以上:4点以内を配点

30時間以上:5点以内を配点

・特別指導

下記の指導プログラムを無報酬で開発運営した場合、学(部)長に報告した指導計画書および結果報告書に基づいて認め、担当教授の寄与度および指導結果の達成度により

評価される。

団体(学部学生7人以上)を対象に正規就業とは別に、専攻関連学習プログラムの開設運営や発表会、展示会などのために一定期間の間、時間を定めて計画書により直接指導した特別指導で審査基準と認定範囲に該当する場合、指導時間と内容により2~10点配点することになっている。認定範囲として、次のような条件が付いている。

- a. 特定学生でない対象学生全体に公開されて参加機会が与えられたもの(公開性)
- b. 一回だけの行事ではなくて一定期間かけ

表 1 講義評価に関する評価方法の現行と変更後の比較

区分	現 行	変 更
講義評価 名称変更	○ 講義評価	○ 講義満足度調査
講義評価 項目数	○7個の項目	○9個の項目(2個の学習者評価項目除外)
講義評価 施行方法	○ ウェブ情報システム利用するオンライン ○評価質問紙満足度順位調整(非常に不満足/不満足/普通/満足/非常に満足)	○同一 ○評価質問紙の満足度順位調整(非常にそうだ/そうだ/普通/そうではない/非常にそうではない)
講義評価 回数	○学期末1回	○同一
講義評価 時期	○期末考査2週前から成績照会期間まで ○企画チーム教育満足度設問調査と並行 ○講義評価未実施 当該学期成績照会不可すること	○同一
講義評価 進行手順	○教員 : 学期初 担当教科目講義計画書入力と同時に講義評価項目選択指定[担当科目の講義評価項目を指定しなかった場合には講座累計にしたがって基本項目を選択すること] ○学生 : 評価期間中ウェブ情報システムをログインし、授業→成績→講義評価登録→教科目を選択して評価(各科目別に評価、チームティ칭ング科目別途評価)	○教員 : 講座類型にしたがって基本項目が自動的に決定される ○学生 : 同一
講義評価 対象科目	○毎学期開設される全ての教科目(学部基準) ○講義評価対象から除外される項目 チャペル、社会奉仕、軍事学、衛生講座、職業選択と就業準備、就業戦略と社会進出、短期インターンシップ、学期インターンシップ、女大性進路選択とキャリア開発、アカデミックセミナー、卒業論文、教育実習、保育実習、現場実習、各科教育論、各科教材研究および指導法、現地履修科目、国際交流チーム英語開設講座	○毎学期開設される全ての教科目(学部基準) ○講義評価対象から除外される項目 チャペル、社会奉仕、軍事学、職業選択と就業準備、就業戦略と社会進出、短期インターンシップ、学期インターンシップ、プロジェクト、女大性進路選択とキャリア開発、アカデミックセミナー、卒業論文、教育実習、保育実習、現場実習、現地履修科目
	○チームティ칭ング科目 : 担当科目教員各々講義評価対象指定 ○理論/実験並行教科目 : 理論、実験各々講義評価対象指定	○チームティ칭ング科目 : 担当科目教員各々講義評価対象指定 ○理論/実験・実習並行教科目 : 理論は合班で、実験(実習)は各々講義評価対象指定

- て持続的な指導が成立したこと(持続性)
- c. 指導教授および学生たちの専攻と関連性がある場合(専攻関連性)
- d. 指導教授が直接参加して指導した場合(直接的役割)
- e. 運営前に指導計画書が学長に提出されて許可を得て終了後学長に指導結果報告書(指導内容、学生名簿と連絡先、出欠事項、代表学生の指導内容報告書など含む)が提出された場合
- ・ 就職指導  
就職のために活動した内容を叙述した確認

書または、推薦書と卒業生の在職証明書を提出した場合に限って、1件当たり3点配点する。ただし、正規就職(健康保険職場保険加入者)に限って認め、大学院生の就職は除外となっている。

⑥修士および博士の学位取得に対する指導  
K大学の大学院の学位論文指導と審査に限って卒業時点に認める。

⑦教授活動改善(新しいコース開設・カリキュラム開発・講義改善のためのセンターのプ

表2 講義評価に関する計算方法等の比較

区分	現 行	変 更		
平均点数算定方法	○講義担当科目数による平均点数計算 ○平均点数計算時除外される科目はなし	○講義担当科目数による平均点数計算 ○平均点数計算時除外される科目はなし		
平均点数算定時除外対象	—	○F学点取得者および出席失格者		
講義評価結果閲覧	○学科長：所属学科の時間講師講義評価点数照会可能 ○学部長：学部所属教授および時間講師講義の評価点数照会可能	○同一 ○追加：教養教育大学は領域別責任教授に学科長と同一の権限を付与		
類型別 補正値基準	類型	区分	補正值	
			現行 変更	
		個人 実技		-0.50 -0.25
		20名未満		0(基準) -0.05
		20-39名未満		+0.05 0(基準)
	受講人員	40-59名未満		+0.1 +0.05
		60-79名未満		+0.15 +0.10
		80-99名未満		+0.20 +0.14
	100名以上		+0.25 +0.18	
	履修区分	教 養	+0.15 +0.05	
講義評価評点反映基準	○計算式：16+(平均講義評点-3.3)×20 ○教育業績反映点数：40点	○計算式：(補正平均評点-3.3)×20 ○教育業績反映点数：30点 (基本点を削除し実質反映点数上向調整)		
講義評価点数が低い科目についての規定	○講義評価対象講座がない場合は基本点として16点を配点 ○学期当り平均講義評点が3.3未満である場合は、5点減点(但し、講義評価でマイナス点数は不認定) ○科目別講義評点が3.3未満、あるいは1番項目が3.3未満である科目の場合は科目当り2点を減点したり、マイナス点数は不認定とする。 ○講義評価点数が3.3未満未満の科目は警告書簡発送	○講義評価点数が3.3未満科目の場合は科目当り2点を減点(但し、講義評価でマイナス点数は不認定) ○講義評価点数が3.3未満未満の科目は警告書簡発送		
講義評価結果の公開		○公開範囲：順次的 部分公開 1段階：上位30%公開(2011学年度) 2段階：上位50%公開(2012学年度) ○公開方法：教科目受講を希望する学生に教科目選択時公開 ○閲覧対象者：受講を希望する学生にだけに制限		
優勝講義教員施賞	○ピサ優秀教員選定時講義評価を反映。 ○優秀時間講師褒賞時の選定基準反映	○同一		

プログラム参加・新しい教授法の活用など)等  
 ・教授学習支援センター(日本の大学教育センターに相当する)など校内外の支援で開発された大規模仮想講座は10点(学内外)以内、7点(学内)以内、その他科目5点以内の3段階で配点する。2人で開発した場合には1人当たり開発点数の70%、3人以上開発は50%を配点する。

- ・海外研修2週以上または、40時間以上参加した場合には1件当たり10点以内を配点する。
- ・国内研修2週以上または、40時間以上参加した場合には、1件当たり5点以内を配点する。
- ・その他1週以上または、20時間以上参加した場合には、1件当たり3点以内配点する。
- ・教授学習支援センター授業関連プログラム参加時時間と内容により1件当たり2点以内を配点(年4点以内)する。

### 6. 2. 2 講義評価に関する評価方法の比較

前項ではK大学において実施されている教育活動における業績評価について、評価項目ごとに評価基準と配点方法を明らかにした。そこで、特に講義評価に焦点を絞り、どのよ

うに評価方法が変化したかを比較してみた。

表1は講義評価に関する評価方法について、現行の評価方法と変更後の新たな評価方法とを比較対照した結果である。これによると、前述したように、まず講義評価を講義満足度に名称変更したことである。これは学生の視点からの教育の質保障を目指して教育改善を実施していこうとする意図が感じられる。また、表3の理論科目の講義評価設定項目のように、現行の7項目から9項目に変更になったことは、全般的な効果や授業設計/運営についてより詳しい授業評価情報を収集し、教員に対して授業改善の努力を促そうとするものであると考えられる。

表2は、教育活動に評価の計算方法について現行と変更後の計算方法の比較を行ったものである。ここで注目すべき点は講義評価結果閲覧者は従来は学部長だけが学部所属教授および時間講師講義の評価点数照会が可能となっていたのに対して、教養教育大学(日本の大学の共通教育部分に当たる)は領域別責任教授に学科長と同一の権限を付与したことである。また、講義評価の結果公開についても、従来実施されていなかったが、今回の改訂では、公開範囲を順次部分公開されること

表 2 新しい講義評価設定項目

理論科目の講義評価設問項目	
領域	講義評価の調査項目
学習者関連	私は授業によく出席した。 私は授業準備を十分行った。
全般的効果性	①授業は満足するものであった。
教授設計/運営	②授業はもれなく充実して進行していた。
	③講義計画書は根拠として充実した授業であった。
	④教授は熱心に講義をした。
	⑤講義内容は筋道立っており、明快地伝えられた。
	⑥講義は学生の理解度を考慮して進行された。
評 価	⑦教育資料(教材/参考資料等)が授業に有用であった。
	⑧学習量はとても多かった(学ぶことが多かった)。
自由意見	⑨評価(成績)は講義内容を効果的に反映していた。
* 自由項目は学生が直接作成。	
* 評価 : ①とてもそうだ ②そうだ ③普通 ④そうではない ⑤とてもそうではない	

になった。第1段階として、2011年度に上位30%が公開される。また、第2段階として、2012年度に上位50%が公開されることになっている。公開方法としては、教科目受講を希望する学生に対して教科目選択時に公開される。閲覧対象者は受講を希望する学生だけに制限されている。日本でも一部の大学の特定の学部・学科が、学生が実施した講義評価結果を学生に公表しているケースがあるが、K大学のように全学的に公開されるケースは珍しい。日本の場合、大学教員は学生が行った講義評価（講義満足度評価）のデータの信頼性に対して疑義を抱いていることが多い。まして、講義満足度の結果を自らの昇進などの処遇や給与に結び付けることに対して抵抗がある。今回調査したK大学のように、学生の授業評価結果（講義満足度）を教員の処遇や給与に反映していることは今後の我が国の教員業績評価の在り方を考える際に大きな示唆を与えるものと考えている。

### 6. 2. 3 K大学における研究業績評価の内容

K大学においては、研究業績評価は、著書、論文および学術発表、公演・発表、展示会、その他の部門に区分して評価している。

著書は、著書、専門学術著書、一般学術著書、その他の著書に区分される。著書は、著作権法の保護を受ける専攻分野の研究著作物で一般に公開されたものに限られている。また、論文は専攻と関連した主題では引用元が含まれなければならない。また、大学論文集やその他論文集および学術大会論文集に掲載された論文は序論、本論、結論（または、要約）の体制を整えなければならない。人文および芸術分野の論文は20ページ以上を原則とするものの、認定学術誌に掲載された論文は分量と関係がなく認定評価されることになっている。

### 6. 2. 4 K大学における奉仕業績評価の内容

奉仕業績とは、教育と研究業績に含まれない校内外奉仕および勤務実績と関連した業績のことをいう。

奉仕業績は勤務活動、学内奉仕、学外奉仕、他に賞罰部門に区分して評価される。

勤務活動に対する評価は所属部処長（学部長に相当）が行う。品位維持では、基本15点を配点するものの総長の書面警告を受けた場合、案件によっては20点以内の範囲で減点されることになっている。制規制遵守では基本15点を配点するものの総長の書面警告を受けた場合、案件によって20点以内の範囲で減点される。行政協力では、学校本部の行政協力依頼事項に対する誠実な履行の有無に対し基本的に10点を配点するものの、学部長級下の教員に対して特別な理由がある場合、その理由を明記して提出すれば総長が5点以内の範囲で加減することができることになっている。大学または本部運営協力では、大学または所属部署の運営に対する協力程度を学長または所属部処長が教員人事・業績審査に関する内規に基づいて相対評価することになっている。

### 7 教員業績評価の活用方法

上記で見てきたようにK大学では講義満足度や講義計画（シラバス、講義の達成目標、授業方法など）の整備、使用教材の開発と活用、FD研修会の参加状況、講義ポートフォリオの作成、授業用ホームページの整備、学生指導（就職指導、行事指導、集団指導、特別指導）など教員のすべての教育活動について評価基準にしたがって評価を行い、点数化している。また、研究業績や奉仕活動（勤務活動に関する評価を含む）も同様に評価基準にしたがって評価され点数化される。

そこで最後にこの評価結果をK大学ではどのように活用しているかについて昇任任用を

表 4 昇進任用時の領域別最低評点

職 位	審査対象期間	領域別最低評点		
		研究業績	教育業績	奉仕業績
専任講師→ 助教授	最近 2 年	300	200	100
助教授 → 副教授	最近 4 年	700	440	220

表 5 自然工学（医学・工学）の昇進任用条件

適用対象	自然工学第 1 群科 医学（基礎）	自然工学 第 2 群
2013年3月以前の昇進対象者	国際専門学術誌 1 編以上	
2014年3月以降の昇進対象者	国際専門学術誌 3 篇以上又は210点以上。但し、本校任用以降 主著者又は交信者としての実績 1 編を含む。	国際専門学術誌 2 篇以上又は140点以上。但し、本校任用以降 主著者又は交信者としての実績 1 編を含む。

事例を紹介する。

### 7. 1 昇任用への活用

昇任用審査の対象になっている教員は、昇進所要研修の他に教員業績評価規定により評価された業績が表4の領域別最低評点を充足していなければならないことになっている。また、審査対象期間中に、研究業績の内、『教員業績評価規定』による研究業績が助教授昇進時に最低300点以上でかつ必須研究業績が200点以上なければならない。同様に、副教授昇進時にも研究業績が700点以上でかつ必須研究業績が400点以上なければ昇任することができない。さらに、教員業績評価規定上の奉仕業績のうち勤務活動分野の点数が45点未満の年度がある場合、一定年数の間、昇進を保留することにもなっている。

一方、自然/共学（工学）系列(但し、建築学科、建築工学学科の建築設計および建築計画分野は除外)および医学(基礎)系列教員(但し、人文社会医学教員は除外)の場合、副教授昇進任用審査時に助教授在職期間中の研究業績が表5のように国際専門学術誌掲載論文実績を1編以上が含まなければならないこ

とになっている。そして、2014年以降は自然科学分野では国際専門学術誌2編以上または評点が140点以上なければ昇進することができないという厳しい昇任審査基準になっている。

### 8 おわりに

本稿の前半では、大学進学率の急速な上昇とそれに伴う政府の大学の量的拡大策により韓国の大学はすでにユニバーサル段階に達したと規定した。また、この高学歴化への進展の背景には政府が1974年から推進してきた「平準化政策」があることを説明した。さらに、平準化政策は中学校や高校の受験競争の緩和や学校間格差の解消に貢献した反面、大学受験競争の低年齢化や地方大学の弱体化を招いたと結論付けた。

本稿の後半ではユニバーサル段階を迎えた韓国の大学が教育の質保障と国際競争力向上のために教員業績評価制度を改訂し、教員のモチベーションを高める政策をとっていることを説明した。この状況を具体的に明らかにするために、韓国のK大学の教員業績評価、特に教育活動領域の業績評価を中心に、評価

項目や評価基準について、その具体的な内容  
と特徴を明らかにした。分析の結果、教員の  
多面的な教育活動を評価するために、詳細な  
評価基準を設定するとともに、この基準にし  
たがって個々の教員の業績を点数化し、その  
結果を昇任や年棒などに反映させている実態  
が明らかになった。

そこで最後に、K大学を訪問した際に所属  
教員からヒアリングした新しい教員業績評価  
制度に対する意見を踏まえ、韓国における教  
育業績評価制度の課題を明らかにしてまとめ  
とする。

教員から聞いた意見の中で最も多かった内  
容は、授業評価が正確に学生の意見を反映し  
たものになっていないのではないかという講  
義評価データの信頼性に対する疑問であつた。  
新教員評価制度を推進する立場の大学執行部  
の教員からは当然、講義評価データは信頼が  
あるものだという意見を当然聞くことができ  
たが、評価される教員側が評価データに対し  
て不信感を抱き、十分理解が得られていない  
段階で、あえてK大学のように講義評価結果  
を給与や昇任に反映させることが果たして妥  
当性があるのか筆者も多少なりとも疑問を感  
じた。韓国の大学の場合、教員業績評価の改  
革を急ぎ過ぎる傾向があり、もう少し時間  
をかけて教員間の合意を形成するとともに、評  
価精度を高める工夫・努力が必要であると感  
じた。

次に多かった意見としては、評価基準に対  
する不満である。今回の新たな評価基準は従  
来の評価基準より厳しくなる傾向にある。実  
施してまだ1年目が終了していない段階で基  
準そのものの妥当性を議論することは早急過  
ぎるかもしれないが、すでに教員側から反発  
があることを考えると、評価基準を改善す  
るために試行期間を設け、評価基準を実態に  
合わせて徐々に調整していく必要があるのでは  
ないかと感じた。

大学教育の質保障や国際競争力を維持・確

保するために詳細な評価基準を策定し、それ  
に基づいて教員の業績評価を実施した方が、  
教員のモチベーションも向上し、これらの  
目標が早期に達成できる可能性は高いかもし  
れない。しかし、教員業績評価の制度設計が  
甘いとデータの信頼性が損なわれ、長期的に  
は教育業績評価制度そのものに対する不信感  
を高める結果になりかねない。確かに世界有  
数の高等教育の質保障を目指し、わが国でも  
なかなか実行できない先進的な教員業績評  
価を試みるチャレンジ精神には大いに敬意を表  
するが、教員の処遇や給与など教員の身分に  
関わることは慎重に扱うべきではないかと今  
回K大学の試みを研究調査してみて感じたこ  
とである。

(大学教育センター 教授)

#### 【謝辞】

本稿を執筆するに当たり、教員業績評価  
に関する資料の収集や関係者へのヒアリン  
グについて、啓明大学校はじめ韓国の多く  
の大学関係者から多大な協力を得たことに  
より完成したものであり、この場をお借り  
して、あらためて感謝申し上げます。

#### 【参考文献】

- 1) 有本章、2008、『大学教授職とFD—アメリカと日本』東信堂。
- 2) 馬越徹、有本章編、1991、「アジア諸国におけるFD活動—タイと韓国の事例を中心に」『諸外国のFD・SDに関する比較研究（高等教育研究叢書第12号）』広島大学高等教育研究開発センター、83-93。
- 3) 啓明大学校、2010、「教員業績評価規定」
- 4) 韓国教育開発院、2005、「2005 学年度教育大学院評価便覧」。
- 5) 啓明大学校、2010、「教員人事・業績評価に関する内規」
- 6) 教育人的資源部、2007、「大学の教授学習



の質的向上のための海外政策動向研究」

- 7) 教育人的資源部、2007、「大学、今は教育競争時代—大学教育力向上支援方案発表」。
- 8) 孫準鍾「韓国におけるファカルティ・ディベロップメントの現状とその特徴」, 名古屋高等教育研究 第11号, 2011年
- 9) 季永鎬、2004、大学教授開発の主要指標分析と教授開発に対する一生涯学習原理適用の期待効果『教育学研究』42(4)
- 10) 廉敏浩、2008、「大学教授学習センターの新しいパラダイム創造—挑戦と協力
- 11) 中央教育審議会、2008、「学士課程教育の構築に向けて(答申)」, 文部科学省
- 12) 中央教育審議会、2005、「我が国の高等教育の将来像(答申)」, 文部科学省
- 13) 中央教育審議会、2005、「新時代の大学院教育(答申)」, 文部科学省
- 14) 日本学術会議、2010、『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』, 21-41
- 15) 川嶋太津夫、2008、「ラーニング・アウトカムズを重視した大学教育改革の国際的動向と我が国への示唆」, 名古屋高等教育研究第8号, 173-191
- 16) 鹿住大助・前田早苗・白川優治、2010「カリキュラム・マップの理論と実践」大学教育学会第32回大会発表要旨集録, 116-117
- 17) 沖裕貴・田中均、2006、「山口大学におけるグラデュエーション・ポリシーとアドミッション・ポリシー策定の基本的な考え方について」『大学教育』第3号, 39-55
- 18) 沖裕貴、2007、「観点別教育目標から考えるカリキュラム・ポリシーの構造」『立命館高等教育研究』第7号, 61-74
- 19) 小川勤、2011、「学士課程教育の質保証のための組織的カリキュラム改善の取組—教育改善FD研修会を通じたカリキュラム改善の試み—」『京都大学高等教育研究』第16号, 13-24

## (注)

<sup>1</sup> 韓国や台湾では、日本以上の少子化が進んでいるにもかかわらず、進学率は高い。ただし、これは専門学校を大学に昇格させたものを含む。韓国では2年制を大学、4年生を大学校と呼び、2年制大学の多くは実学中心の専門大学である。

<sup>2</sup> この制度は1974年当時の朴正熙大統領が、深刻な社会問題であった入試第一主義の中学校教育とそれに伴う公教育に対する不信感、過熱する学校外教育、浪人生の増加、学校間格差の拡大などを解決するため、ソウルと釜山で高校入試を廃止したことに始まり、入試第一主義の教育運営を正常化することで、国民の私教育費を軽減し、また、高校の序列化による学力至上主義を緩和するのに大きく貢献したと言われている。

<sup>3</sup> 修能試験の科目は言語領域(国語)、数理領域(数学)、外国語領域(英語)、社会・科学・職業探究領域、第二外国語・漢文領域の5領域からなる。募集時期は定時、追加募集、随時の3回あり、受験機会の多様化が図られている。

<sup>4</sup> 韓国では大学定員を大幅に増やしたため、進学率は8割を越えている。ただし、韓国でも4年制大学への現役進学率は6割程度であり、日本とそれほど大きな差はない。

<sup>5</sup> 現在は教育科学技術部と呼ばれている。2008年2月に科学技術部と統合し、名称変更された。日本の文部科学省にあたる。

<sup>6</sup> 韓国や台湾では、大学の内容を見ると、専門学校と変わらないものも多い。4年制であっても、美容学科や服飾学科での実学教育は多く、教育内容は専門学校と同様であることも多い。

<sup>7</sup> 孫準鍾「韓国におけるファカルティ・ディベロップメントの現状とその特徴」, 名古屋高等教育研究 第11号, 2011年より引用

<sup>8</sup> 「大学、今は教育競争時代-大学教育力向上支援方案」(教育人的資源部、2007年5月31日)、「高等教育の戦略的発展方案」(2007年6月26日)、「大学教育力量強化事業」(教育科学技術部、2009年3月18日)などが代表的な教育政策である。

# PBLによる大学生の成長とそれに伴う大学教育の在り方 —山口大学と同志社大学でのアンケート結果をもとに—

辻 多 聞

## 要旨

山口大学「おもしろプロジェクト」および同志社大学「プロジェクト科目」への参加学生に対するアンケート結果から、PBL（Project Based Learning：課題解決型学習法）を行う学生は「実行力」、「チームワーク」、「課題探究力」が特に必要であること、そしてPBLによって「コミュニケーション力」、「実行力」の成長を自覚できるであろうことが明らかとなった。こうした能力をPBLプログラムの実施前に開発・育成しておき、そして学生にそれらを確認するような事後教育することが大学教育において望まれると考えられる。

## キーワード

PBL（Project Based Learning）、社会人基礎力、学士力、大学教育

## 1 はじめに

1990年代初期のバブル景気の崩壊以降、学生の就職は厳選採用が主流となっている。厳選する基準はもちろん企業に委ねられるわけであるが、その一つの指標となるのが「社会人基礎力」（経済産業省、2006）と言ってもよいだろう。社会人基礎力は大学卒業までに獲得すべき能力ではなく、長い人生をかけて徐々に培っていくものではある。しかし企業としてはできるだけ高い社会人基礎力を持ち合わせ、即戦力となりうる人材を大学に求めているようである。また時期同じく文部科学省も、学士課程の最低限の共通性となる「学士力」をとりまとめている（文部科学省、2008）。ここに示される能力も社会人基礎力とほぼ類似している。現在の大学教育には、これまでの専門知識に加えて、社会人基礎力の向上やより高い学士力が求められている。

社会人基礎力や学士力の向上は、日進月歩する現代社会において従来型の「講義

と「実験・演習」の積み上げ（詰め込み型教育、系統的教育）だけでは十分に望むことが困難である。そこで近年大学教育において着目されているのがPBL（Project Based Learning：課題解決型学習法）教育である。PBL教育は1960年代に北米の医学教育で用いられたのがはじめとされているため、医学教育では古くより用いられているが、それ以外の分野では比較的新しい大学教育手法であると言ってよいだろう。現在、九州工業大学、三重大学など多くの大学でPBL教育が実施されている。同志社大学では2006年度からプロジェクト科目を開講しており、2009年度にはPBL推進協議会が設置され、PBL教育の実践事例がそのシンポジウムなどで数多く報告されている。

PBL教育により、文部科学省（2000）に示される「学生の自主性」など学生の人間性が高まることは報告されているが、具体的にどのような能力の向上が認められるかといった報告は少ない。本研究では、PBL教育によって学生が自身のどのような能力

に変化を感じたのかをモデル化し、それに対して大学教育はどのように支援すべきかを検討することを目的とした。

## 2 山口大学における PBL 教育

山口大学における PBL 教育プログラムの代表的なものは「山口大学おもしろプロジェクト」である。「山口大学おもしろプロジェクト」とは、平成 8 年度より始まった学生の自主的・創造的企画に資金援助する学生支援プログラムである。学生自身や自身が所属するグループによる「形にしたい」と思うプロジェクト（企画）を募集して、選考委員による選考結果を経て、1 年間の活動実施資金として最大 50 万円の予算枠を山口大学は学生に提供している。各プロジェクトに対して支援教員を配置しているが、支援教員は相談役に過ぎず、プロジェクトの企画、立案および運営など、すべてを学生が自主的に行わなければならない。この教育プログラムは、「かげかいえのない体験」、「人格的成熟・自己確認」、「組織運営に関する学び」という 3 つの高度な学びを参加学生にもたらしめているであろうことが報告されている（辻，2009）。

## 3 調査方法

2010 年 4 月 9 日に「2009 年度おもしろプロジェクト報告会」が開催された。この会に出席した 2009 年度におもしろプロジェクトに参加した学生に対して、付録 1 のようなアンケート用紙を配布し、その場で回答・回収を行った。提出のあった学生の内訳は 2 年生以上の男子 17 名、女子 19 名の計 36 名であった。本研究において解析対象としたのは、設問 B「プロジェクトの実施にあたって以下の要素はどの程度必要だと思いますか？数字を記入してください（1：

必要 2：どちらかといえば必要 3：どちらとも言えない 4：どちらかといえば不要 5：不要）」、および設問 C「プロジェクトに参加して以下の要素はどの程度身についたと思いますか？数字を記入してください（1：非常に大きく 2：大きく 3：やや 4：ほとんどなし 5：全くなし）」である。両設問において、20 項目の能力を提示し、それぞれの能力に対して数字（程度）を記入させた。設問に用いられた 20 項目は、同志社大学（2010）におけるアンケート項目と同様のものである。これらの項目は、社会人基礎力や学士力のように定義されたものを引用しているのではない。同志社大学の「プロジェクト科目」において学生との対話のなかから指導教員が導いたものである。項目のなかには、その言葉だけでは学生に理解しにくいものもあったため、そういった項目に関しては簡単な意味を用紙に記載した。

## 4 PBL 教育参加に必要な能力

### 4.1 山口大学での調査結果

表 1 は「プロジェクトの実施にあたって以下の要素はどの程度必要だと思いますか？」という質問に対して、必要を 5、不要を 1 とした 5 段階評価での参加学生による回答結果である。また、全 20 項目に対して得られた平均値を比較して、その差の有無に関して 95% 検定を行った結果も記載した。表中の「有」は差が有ると判定されたものである。

いずれの項目も平均点は 3 を超えていることから、20 項目すべての能力は PBL を行っていくうえで必要であると、参加学生は評価していることになる。すべての能力は必要ではあるが、その必要度に違いが生じていることが表 1 に示されている。

図 1 は表 1 をもとに作成した PBL を行っ

表1 PBL 実行に必要と思われる能力の平均値および各能力間の平均値の有意差の有無

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	平均		
①実行力	\	-	-	-	-	-	-	有	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	4.8	
②持続力	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	-	有	有	有	有	有	有	有	4.8	
③チームワーク	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	4.7	
④課題探求力	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	有	4.7	
⑤課題解決力	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	有	4.7	
⑥企画立案力	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	4.7	
⑦マネージメント力	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	4.6	
⑧段取り力	有	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	4.6	
⑨コミュニケーション力	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	4.6	
⑩表現力	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	4.5	
⑪リーダーシップ	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	有	有	有	有	4.5	
⑫フォロワーシップ	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	有	有	有	有	4.5	
⑬忍耐力	有	-	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	有	有	有	有	4.5	
⑭サポーターシップ	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	有	有	有	4.4	
⑮調査分析力	有	有	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	有	有	4.4	
⑯自己管理能力	有	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	有	有	4.3	
⑰コンプライアンス	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-	-	\	-	-	有	4.2	
⑱省察力	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-	\	-	有	4.1	
⑲ストレスコントロール	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	\	4.0	
⑳情報リテラシー	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	\	3.9

(平均は「必要」を5、「不要」を1とした5段階評価によるもの、表中の「有」は有意差のあることを意味する)

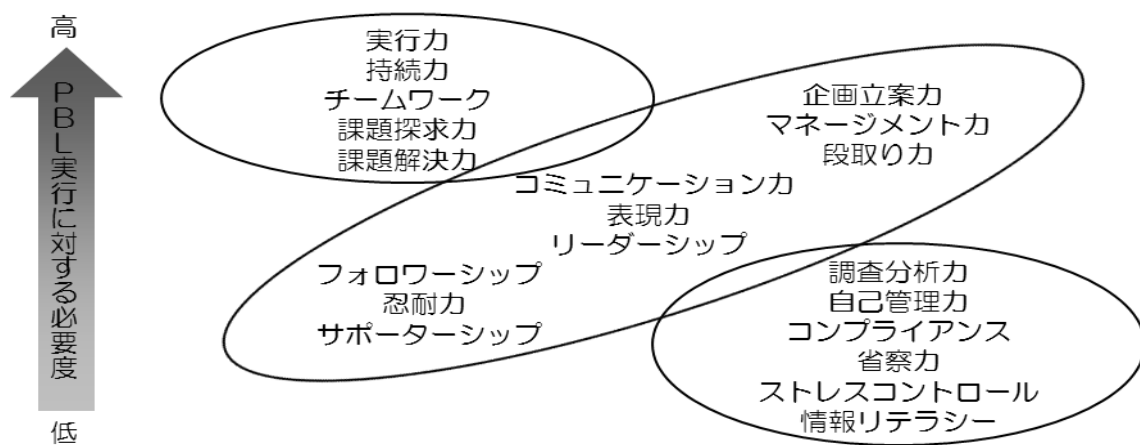


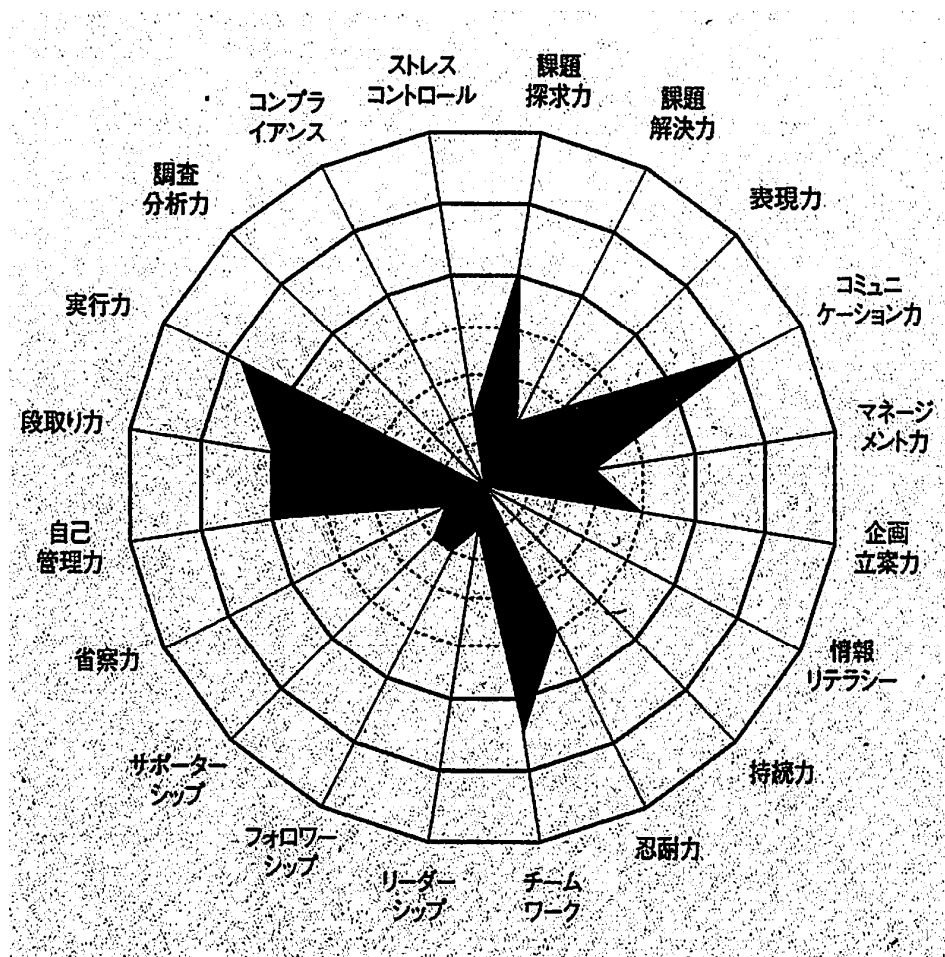
図1 PBL 実行に対して学生が必要と感じる能力に関する意識の概念図

ていくうえで学生が必要だと感じている能力に関する概念図である。図1より、20項目のうち「実行力」、「持続力」、「チームワーク」、「課題探求力」、「課題解決力」を特に必要と考えていることがわかる。一方で「調査分析力」、「自己管理能力」、「コンプライアンス」、「省察力」、「ストレスコントロール」、「情報リテラシー」の必要度は先の5項目と比べると明らかに低いと認識しているようである。

#### 4.2 同志社大学での結果との比較

図2は同志社大学の「プロジェクト科目」の履修生による4.1と同様の質問の回答結果である。図2によると、「コミュニケーション力」、「実行力」、「チームワーク」、「課題探求力」、「段取り力」、「自己管理能力」が高い数値を示している。

山口大学での結果と比べると、「実行力」、「チームワーク」、「課題探求力」の3項目は両校どちらも高くなっている。学生がPBLを行って行くうえで、この3項目が最も必要な能力ということが言えそうである。その他、同志社大学の結果として高かった



(同志社大学 (2010) より引用)

図2 同志社大学「プロジェクト科目」履修生による「あなたがプロジェクト活動に必要と思われる要素は？」に対するアンケート集計結果

「コミュニケーション力」、「段取り力」に關しても山口大学の結果では上位に属する結果であり、この2項目もPBLを行っていくうえで必要な項目と言えそうである。

山口大学では必要な能力としてあげられた「持続力」や「課題解決力」は、同志社大学での結果ではそれほど高くなく、一方で同志社大学において高かった「自己管理能力」は、山口大学の結果ではそれほど高くはなかった。この違いは両校でのPBL実施体制の違いに起因しているように思われる。山口大学における「おもしろプロジェクト」は単位の認定に關係しないPBLプログラムである。すなわち途中でドロップアウトをしても、卒業要件には全く關係せず、最後までやり抜くには自身の意志が最も重要になる。一方で同志社大学における「プロジェクト科目」は単位の認定を行っているため、プロジェクトの持続には自身の意志も重要にはなるものの、山口大学ほどは「持続力」を必要としないと同志社大学の学生は判断したのだと思われる。山口大学における「おもしろプロジェクト」においても同志社大学の「プロジェクト科目」同様に各プロジェクトに対して相談役となる支援教員や、「おもしろプロジェクト」全般に關する各種相談を受け付ける教員を配置している。しかし実際のところ、「おもしろプロジェクト」では学生は年間を通じてそうした教員と一度も相談することなくプロジェクトを遂行することがほとんどである。一方で同志社大学では定期的に科目担当者（民間企業人）や科目代表者（大学教員）と打ち合わせを行っている。この違いが「課題解決力」の必要性の認識に關する違いを生んだと思われる。先にも記したが、同志社大学の「プロジェクト科目」は単位の認定を行っているPBLプログラムである。各プロジェクトはチームで構成されているため、自身のプロジェクトへの貢献度は自分

の単位履修だけでなくチーム全体への単位履修につながってくることになる。プロジェクトへの参加目的は単位履修だけではないだろうが、自身のプロジェクトへの貢献、すなわち「自己管理能力」の必要性はある種の「責任感」として、山口大学の「おもしろプロジェクト」よりははるかに強く感じるであろうことが予想される。

## 5 PBL 教育による能力の変化

### 5.1 山口大学での調査結果

表2は「プロジェクトに参加して以下の要素はどの程度身についたと思いますか」という質問に対して、「非常に大きく」を5、「全くなし」を1とした5段階評価での参加学生による回答結果である。また、4.1同様に95%検定を行った結果も記載した。

「ストレスコントロール」は平均値において3.0となり、「情報リテラシー」は2.9となった(3は「やや身についた」に該当)。この2項目以外はすべて平均点において3.0より大きく、少なくともプロジェクトを通して身についた要素であると自覚しているようである。すべての項目は4.0より小さく、「非常に大きく」身についたと自覚できる要素はなかったことも読み取れる。

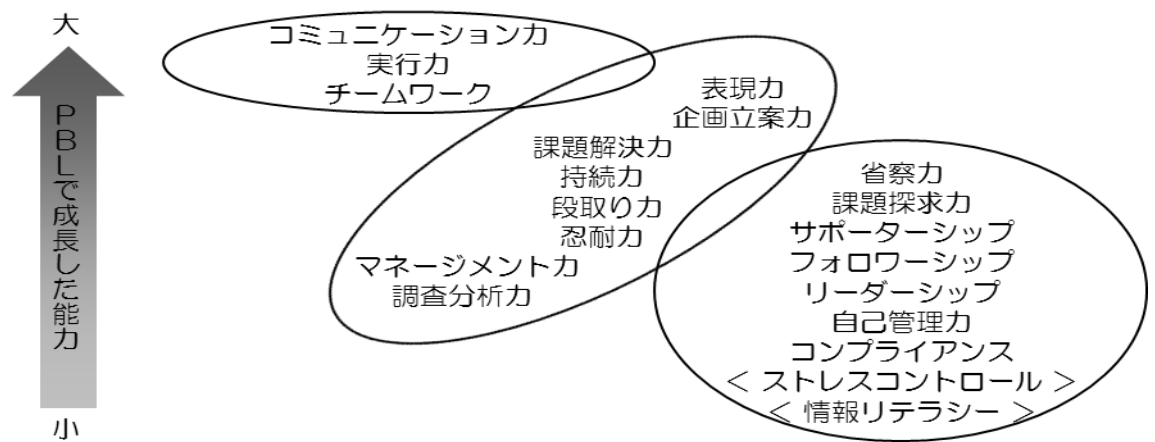
図3は表2をもとに作成したPBLを行った結果として学生が身についたと自覚する要素に關する概念図である。図3より、20項目のうち「コミュニケーション力」、「実行力」、「チームワーク」は特に身についたと考えているようである。

「実行力」や「チームワーク」はPBLを行っていくうえでそれが必要であると認識しつつ結果としてもその要素が身についたと感じられた能力である。一方で「コミュニケーション力」は、山口大学の「おもしろプロジェクト」の場合では、必要と感じていた以上に結果として身についたと感じ

表2 PBLで成長した能力の度合いの平均値および各能力間の平均値の有意差の有無

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	平均	
①コミュニケーション力	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	3.8
②実行力	-	\	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	3.9
③チームワーク	-	-	\	-	-	-	-	-	-	有	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	3.8
④表現力	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	有	3.7
⑤企画立案力	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有	-	有	有	有	有	3.7
⑥課題解決力	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	有	3.6
⑦持続力	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	-	有	有	3.6
⑧段取り力	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	有	3.6
⑨忍耐力	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	有	3.6
⑩マネジメント力	有	-	有	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	-	有	有	3.5
⑪調査分析力	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	-	有	有	3.5
⑫省察力	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	-	有	有	3.5
⑬課題探求力	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	-	有	有	3.5
⑭サポーターシップ	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	-	有	有	3.5
⑮フォロワーシップ	有	有	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	有	有	3.4
⑯リーダーシップ	有	有	有	有	-	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	-	有	3.3
⑰自己管理能力	有	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-	-	-	-	-	-	\	-	-	有	3.2
⑱コンプライアンス	有	有	有	有	有	有	-	有	有	有	-	有	-	-	-	-	-	\	-	有	3.2
⑲ストレスコントロール	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	-	-	\	-	3.0
⑳情報リテラシー	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	2.9

(平均は、「非常に大きく」を5、「全くなし」を1とした5段階評価によるもの、表中の「有」は有意差のあることを意味する)



(<>の項目はあまり成長が感じられなかったもの)

図3 PBLによって学生が身についたと自覚する能力に関する意識の概念図

られる要素であったようである。

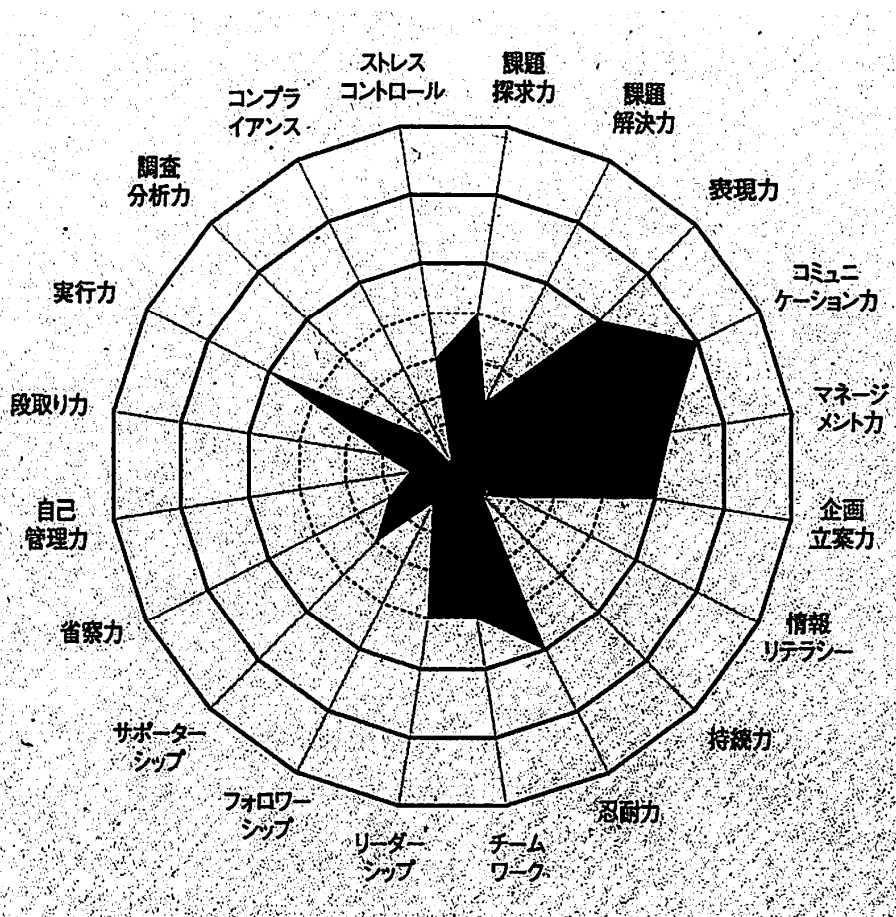
## 5.2 同志社大学での結果との比較

図4は同志社大学の「プロジェクト科目」の履修生による5.1と同様の質問の回答結果である。図4によると、「コミュニケーション力」、「マネジメント力」、「表現力」、「企画立案力」、「忍耐力」、「実行力」が高い数値を示している。

山口大学での結果と比べると、「コミュニケーション力」、「実行力」の2項目は両校どちらも高くなっていることがわかる。プログラムも地域も異なるPBLを実施し、そ

の両校ともの参加者が評価していることから、この2項目はPBLを行った結果として最も自身の変化の感じられる能力と言えるだろう。

山口大学の「おもしろプロジェクト」において高く評価された「チームワーク力」に関しては、図より同志社大学の「プロジェクト科目」でもある程度高く評価されている。また同志社大学で高く評価された「マネジメント力」、「表現力」、「企画立案力」、「忍耐力」は、山口大学でもある程度高く評価されている。よってこの5項目もPBLを行った結果として最も自身の変化の感じ



(同志社大学 (2010) より引用)

図4 同志社大学「プロジェクト科目」履修生による「プロジェクト活動を通して、あなたが身についたと思う要素は？」に対するアンケート集計結果



られる能力と言えるだろう。

## 5 PBL 教育の実施に向けた大学教育

以上の調査結果から表3のようなことが明らかとなった。表3より、大学においてPBL教育を実施する際には、事前学習に「実行力」、「チームワーク」、「課題探究力」を高めるような教育は必ず施しておくことが良いと考えられる。また「コミュニケーション力」、「段取り力」に関してもできるだけ指導しておくほうが良いであろう。事後のフォローアップとしては、「コミュニケーション力」、「実行力」が以前より高まっていることを認識させるような指導や研修があると、PBL教育としての効果はより一層高められると考えられる。また「マネジメント力」、「表現力」、「企画立案力」、「忍耐力」に関して同様のフォローアップがあることが望ましいであろう。PBL教育は実施プログラムによって、必要とされる能力が異なる場合が上記の結果より示唆されている。実施プログラムを勘案し、その教育プログラム特有に育成される表3以外の能力に関する事前事後学習も検討しておく

表3 PBL教育を実施する際に重要視しておくべき能力

	実施にあたって 必要な能力	実施によって 身に付く能力
特に重要	実行力 チームワーク 課題探究力	コミュニケーション力 実行力
重要	コミュニケーション力 段取り力	マネジメント力 表現力 企画立案力 忍耐力

ことが望ましいと思われる。

PBLを学生が行うのに最も必要な能力である「実行力」・「チームワーク」・「課題探究力」、そしてPBLを行うことによって得られるであろう「コミュニケーション力」、「実行力」、これらは社会人基礎力の3つの力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を万遍なく網羅している。大学教育において社会人基礎力の育成が求められる現代において、PBL教育はそのニーズに対して十分な効果を発揮する教育方法の一つであると言ってよいだろう。

## 6 おわりに

調査の結果から、PBLを行う学生は「実行力」、「チームワーク」、「課題探究力」が特に必要であること、そしてPBLによって「コミュニケーション力」、「実行力」の成長を自覚できるであろうことが明らかとなった。またこうした能力をPBLプログラムの実施前に開発・育成しておき、そして学生にそれらを確認するような事後教育することが大学教育において望まれると考えられる。そうすることで、大学生の社会人基礎力はより効果的に育成することができると考えられる。

今回の調査では、PBLによる自身の成長に関する能力は学生の主観に基づいたもので評価した。表に見られるように平均点が4を超えないのは、自身の学びを過小評価している可能性が考えられる。社会人が考えるPBLによる成長の評価（期待）や、学生の成長を客観的にとらえるような調査を加える事により、フォローアップ教育に必要な事項はより明確になることが考えられ、この点が今後の課題と言えるだろう。

(学生支援センター・講師)

---

### 【参考文献】

- 同志社大学, 2010, 2010 年度プロジェクト科目学生成果報告書.
- 同志社大学 b, PBL 推進支援センター, <http://www.doshisha.ac.jp/academics/institute/ppsc/> (2011/12/24 アクセス).
- 経済産業省, 2006, 「社会人基礎力に関する研究会」中間とりまとめ.
- 九州工業大学, PBL を基軸とする工学教育プログラム, <http://www.mns.kyutech.ac.jp/~nakao-m/pbl/index.html> (2011/12/24 アクセス).
- 三重大学, 高等教育創造開発センター, <http://www.hedc.mie-u.ac.jp/> (2011/12/24 アクセス).
- 文部科学省, 2000, 大学における学生生活の充実方策について (報告) - 学生の立場に立った大学づくりを目指して -.
- 文部科学省, 2008, 「学士課程教育の構築に向けて」中央教育審議会答申の概要.
- 辻 多聞, 2009, おもしろプロジェクトによる学びの成果と今後の課題, 大学教育, 6, 61-72.

2010年4月9日

<プロジェクトに参加された学生の皆様に対して>

A. プロジェクトに参加して良かったと思いますか？

- a. 満足    b. どちらかといえば満足    c. どちらかといえば不満    d. 不満

B. プロジェクトの実施にあたって以下の要素はどの程度必要だと思いますか？数字を記入してください

(1:必要 2:どちらかといえば必要 3:どちらとも言えない 4:どちらかといえば不要 5:不要)

課題探求力 ( )    課題解決力 ( )    表現力 ( )    コミュニケーション力 ( )  
マネジメント力 ( )    企画立案力 ( )    情報リテラシー ( )    持続力 ( )  
忍耐力 ( )    チームワーク ( )    リーダーシップ ( )    フォロワーシップ ( )  
サポーターシップ ( )    省察力 ( )    自己管理能力 ( )    段取り力 ( )  
実行力 ( )    調査分析力 ( )    コンプライアンス ( )    ストレスコントロール ( )

情報リテラシー : コンピューターや情報を用いてなす力

マネジメント力 : 組織のやるべきことをマネジメント (管理ややりくり) する力

フォロワーシップ : リーダーや指示者を補う力

サポーターシップ : リーダーやフォロワーの成果が上がるような環境づくりをする力

【サッカーのシュートで例えるならば】

リーダー (シュートする人)・フォロワー (アシストする人)・サポーター (相手に自分をマークさせる人)

省察力 : 自分自身をかえりみて、そのよしあしを考える力

段取り力 : 自己のやるべきことをマネジメントする力

コンプライアンス : 法令順守、法律や規則、それに準ずるものを守る (に従う)

C. プロジェクトに参加して以下の要素はどの程度身についたと思いますか？数字を記入してください

(1:非常に大きく 2:大きく 3:やや 4:ほとんどなし 5:全くなし)

課題探求力 ( )    課題解決力 ( )    表現力 ( )    コミュニケーション力 ( )  
マネジメント力 ( )    企画立案力 ( )    情報リテラシー ( )    持続力 ( )  
忍耐力 ( )    チームワーク ( )    リーダーシップ ( )    フォロワーシップ ( )  
サポーターシップ ( )    省察力 ( )    自己管理能力 ( )    段取り力 ( )  
実行力 ( )    調査分析力 ( )    コンプライアンス ( )    ストレスコントロール ( )

D. プロジェクトに参加しての感想を記入してください

E. おもしろプロジェクトへの要望や改善点があれば記入してください

ご協力ありがとうございました

(原寸はA4サイズ、配布したアンケート用紙は両面刷りで本図はその一面)

## 付録1 学生に配布したアンケート用紙

# 第49回全国大学保健管理研究集会

## —当番校としての開催—

山口大学保健管理センター  
奥屋 茂

### 要旨

この度中国四国地方部会の当番校として、全国大学保健管理研究集会を山口大学が担当した。多くの方々の協力を得ながらおよそ1年半にわたり準備を行い、プレ企画を含め約2日半の全国規模の大会を企画・運営するという貴重な経験を積むことができたことを報告する。

### キーワード

保健管理, 教育, 支援, 維新

### 1 はじめに

平成23年11月9日(水)・10日(木)の両日、海峡メッセ下関を会場に、第49回全国大学保健管理研究集会を、山口大学保健管理センターが学生支援課の協力を得て開催した。本研究集会会長は丸本山口大学長に、副会長は吉田山口大学副学長に就任していただき、もう一人の副会長でかつ実質的責任者を平野保健管理センター所長が担当した。山口が明治維新発祥の地であることから、研究集会テーマに“維新”の2文字を盛り込みたいと、今回の共通テーマを「保健管理維新—教育的視点から今後を見据えて—」とした。その趣旨は、教育的視点から



保健管理業務を見直し改革していくにはどのようにしたら良いかということであった。

なお、平成23年3月11日に発生し

た東日本大震災に関連して、平成23年3月末の本研究集会第1回運営委員会の際に、一般演題での特別区分設置や、シンポジウム形式での特別セッション追加というプログラムの修正を行い、最終的には、153題の一般演題と692名の参加者を得た全国大会運営となった。

本稿では、当番校として開催した本大会に関して、前日のプレ企画と2日間の研究集会の報告を行う。

### 2 研究集会前日プレ企画：市民公開講演

研究集会前日夕方、梅原 徹京都大学名誉教授をお招きし、「教育の原風景—自らが範を示し、信ずる道を生きた教育者吉田松陰—」という“維新”に関連する特別講演を、海峡メッセ下関国際貿易ビル10階国際会議場で開催した。吉田松陰の生涯・生き様を、彼を師と仰いだ多くの塾生のことも含めて大変熱心にお話しただいた90分間であった。教師が模範を示し、自らが信じる生き様を弟子の前にさらけ出してみせる、討論中心の極めて辛抱強く息の長い松陰の教育法に関する内容で、改めて教育の重要性を認識させられた。

また同会場で特別講演に先立って、平野所長

による「体内時計と光環境：健康の維持と増進におけるその重要性について」というタイトルでの、ヒトが持つ体内時計の不思議さ、その体内時計に及ぼす光の影響や、実例をあげての光治療に関する教育講演が行われた。

これら講演はプレ企画「市民公開講演」という形で行われ、一般市民を含めて約70名の参加者が熱心に聴講した。



### 3 研究集会第1日目

#### 3.1 開会式

本研究集会のメイン会場は、海峡メッセ下関アリーナ棟4階のイベントホールであった。平野所長の開会の辞を皮切りに、丸本山口大学長、川村 孝全国大学保健管理協会理事の挨拶で開会式が行われた。



#### 3.2 特別講演

開会式に引き続いて午前中に、丸本山口大学長による「高等教育の未来—人間力を磨く共育の場としての大学—」という特別講演が開催さ

れた。総合的な人間力とバイタリティーあふれる人材を育成できる、教員と学生が共に育つ“共育”できる大学を目標にしていると話されていた。課題探求力・解決力を身につけるための山口大学独自の取り組みである「おもしろプロジェクト」を例に、将来のリーダーとなる人材育成も行っていると熱く語られた。

#### 3.3 シンポジウム1

第1日目午後からは、「健康教育維新～キャンパスから社会へ繋ぐ—在学中に獲得すべき医学知識と確立すべき生活習慣—」というテーマのシンポジウムが行われた。それぞれの立場・視点から、4名のシンポジストが演台に立った。

- 1) 北村メンタルヘルス研究所 北村俊則所長が、「ライフステージからみたメンタルヘルス」について、社会人として身につけるべき心理的能力をパーソナリティ理論から講演された。
- 2) 九州大学健康科学センター 上園慶子教授が、「代謝症候群とその予防」というタイトルで、その疾患概念、診断基準、大学生への対策・生活指導の取り組み等を話された。
- 3) 東京大学保健・健康推進本部 石川 隆先生が、「大学における感染症対策と危機管理」に関して、これまで経験された麻疹・百日咳・インフルエンザを例に、今後の感染症対策・予防法を語られた。
- 4) 千葉大学総合安全衛生管理機構 潤間昴子先生により、「がん危険因子とがん予防—大学における「がん教育」と「がん予防」—」という演題で、知識教育、禁煙・適正飲酒、ワクチン、癌検診等の話があった。

いずれの話題も、卒業後社会で健康な生活を送るために在学中に学ぶべき重要なポイントであった。

#### 3.4 教育講演1

引き続き共育講演1では、「留学生の健康管理支援について」というタイトルで、次々回全

国集会当番校に決まった岐阜大学保健管理センターの山本眞由美教授が話された。留学生に必要な健康教育の課題として、健康診断の意義、生活習慣や食文化の相違を踏まえた健康管理、日本の医療制度などが取り上げられた。また、卒業後の不安に対するメンタルヘルスや、わが国の留学生受入体制の問題点等もわかりやすく話された。今後の留学生対策を行っていく上で、とても貴重な教育講演であった。

### 3.5 一般研究発表・ポスターディスカッション

夕方4時20分からの時間帯は、会場を海峡メッセ下関アリーナ棟1階展示見本市会場に移して、ポスター展示による一般研究発表が行われた。いずれのセッションも多くの参加者がポスターを囲んで熱心に議論していた。予定時間を過ぎるセッションも数多くあり、特に東日本大震災をテーマに設定された特別区分のセッションでは、当初予定されていた時間を大幅に超過して、ディスカッション・フリートークが続いていた。



## 4 研究集会第2日目

### 4.1 シンポジウム2

第2日目朝からは、メイン会場のイベントホールにおいて、「健康支援維新～キャンパスライフにおける学生と職員の支援を問う」というテーマで、シンポジウム2が行われた。本シンポジウムも以下の4名のシンポジストが順番に演台に上がった。

1) 信州大学衛生学公衆衛生学講座 塚原照臣先生が、「大学における復職・復学をめぐる問題とその支援」について、特に心の健康問題への取り組みに関して話題提供された。

2) 九州大学健康科学センター 山本和彦教授が、「大学生の薬物乱用の現状と対策」に関して、特に大麻の話題を中心に、予防教育とドラッグフリー社会を維持していくことの重要性を語られた。

3) 長岡京駅前メンタルクリニック 中村道彦先生が「大学生の自殺予防」というタイトルで、今後も増加する可能性がある大学生の自殺に関して、策定された大学生の自殺対策ガイドライン2010をもとに話された。

4) 心の発達研究所 太田昌孝理事長が、「大学における発達障害支援」という演題で、大学世代の発達障害の不応の様相と合併する精神障害、早期発見・治療、一貫した支援体制の重要性等を話された。

大学を構成する学生と教員、事務職員を支援する方法論等を学ぶ良いきっかけとなった。



### 4.2 関連企画

昼食時間帯の関連企画として、山口大学時間学研究所 明石 真教授による「現代人と概日時計～健康を脅かす慢性的な時差ぼけ～」というランチョンセミナーが国際会議場で行われた。もう一つの関連企画として、奈良女子大学保健管理センター 高橋裕子教授が、大学禁煙化プロジェクト研究会をメイン会場で実施された。

### 4.3 教育講演 2

午後からは、山口大学経済学部 塚田広人教授による、「日本経済の動向予測と、学生と職員がとるべき対応の方向性について」というタイトルでの教育講演が行われた。厳しい日本経済において、不況、就職難、税金、年金等社会保障の問題の今後の展開の見通しについて述べられ、学生、職員がそれにどう対応していったらよいのかを考えさせられる貴重な講演であった。

### 4.4 東日本大震災特別セッション

東日本大震災は、その規模と被害者の多さ、また原子力発電所事故という深刻な二次災害を誘発した点で、現在も多くの課題を残している。本特別セッションで、東北大学保健管理センター長の飛田 渉先生、福島大学保健管理センター長の渡辺 厚先生、石巻専修大学の千葉友子保健師からそれぞれ状況報告や対応、支援活動等が提示された。被害地の大学に何が起き、何が失われ、どの様に対応したのか等が実際の映像とともに報告され、これらを教訓に今後の対策に関して提言があった。



### 5 閉会式

特別セッションに引き続き、閉会式が行われた。まず、一般演題の中から選出された優秀演題 13 題の発表・表彰が行われた。引き続き、次担当番校の神戸大学保健管理センター 馬場久光所長が挨拶され、最後に平野所長が閉会の辞を述べ、全日程を終了した。

### 6 おわりに

本大会の企画・運営に関しては、社団法人全国保健管理協会の助言と指導を仰ぎ、中国四国地方部会の先生方とも協議しながら、平成 22 年春より準備を行ってきた。さらに、前回当番校の千葉大学や、丸本学長、吉田副学長、藤井学生支援部長のサポートも受けながら、学生支援課ならびに保健管理センタースタッフが、学会運営業者とも協力して、無事運営することができた。当初は雨も心配された天候も、我々の祈りが通じたのか何とかもってくれた。

この度の大会を当番校として開催することによって、中国四国地区以外の大学の保健管理センターの先生方との距離感も近くなり、全国規模の大会を企画・運営するという貴重な経験も積むことができ、大変有意義であった。

### 謝辞

今回の研究集会の企画・運営に当たり、丸本卓也学長、吉田一成副学長、藤井純朗学生支援部長、杉山 宏学生支援課長、伊藤伸司学生支援課副課長、伊東明美支援企画係長をはじめ、ご協力いただいた関係各位に改めてお礼を申し上げます。

# リーダーズ・サマースクールの実践

阿 濱 志 保 里  
平 尾 元 彦  
吉 村 誠

## 要旨

本報告では4大学間教育・研究交流連絡協議会主催の4大学間（島根大学・山口大学・高知大学・愛媛大学）共同事業「学生リーダーズ・サマースクール」の実施報告を行う。また、事業終了後、サマースクール参加者によって山口大学で実践・実施された「新・山口明倫館～山口大学版リーダーズ・サマースクール～」の実践報告を行う。

## キーワード

リーダー育成，リーダーシップ，サマースクール

## 1 はじめに

島根大学・山口大学・高知大学・愛媛大学の4大学では、「教育・研究の交流に関する協定」を平成11年に締結し、教育・研究の各分野において、交流を図っている。平成21年度より4大学間教育研究交流協議会において、従来の交流会の主旨を尊重・継承しつつ、さらなる学生の交流を広め、発展させていくために、これまでの「学生交流・自主的研究プロジェクト」から「学生リーダーズ・サマースクール」が実施されている。それに基づき、本年度も昨年に引き続き、9月15日から1泊2日の日程で愛媛大学教育・学生支援機構能力開発室主催で実施された。本年度は4大学間（島根大学・山口大学・高知大学・愛媛大学）の大学からだけでなく、京都文教大学や松山大学のからの参加学生の様子が見られた。本学からは8名の学生と2名の職員が参加し、研修を行ってきた。さらに、4大学間「学生リーダーズ・サマースクール」終了、山口大学生を対象に、山口大学版リーダーズ・サマースクールを実施した。

## 2 リーダーズ・サマースクール

### 2.1 募集方法とその経緯

学内における参加者募集は4大学間教育・研究交流連絡協議会の日程が決定後、5月下旬よりそれぞれのキャンパスにおいて参加者の募集を行った。さらに、8月上旬に吉田キャンパスにおいて、説明会を開催した。（学部にはテレビ会議システムを利用）その結果、18名の参加希望者が集まった。参加希望者には自己PRと参加目的を1200字程度のレポートを提出してもらい、それをもとに書類選考を行った。その結果、8名の学生が参加することになった。参加学生の所属・学年を表1に示す。

参加者が決定後、出発前日に学生自主活動ルームに集まり、学生同士の事前の顔合わせを行った。昨年度の傾向から、事前に山口大学からの参加者同士を知っていることで、より効果的な事業の実施が行われると示唆され、今年度は事務連絡を兼ね、事前に参加者同士の意思の疎通をできる場の提供を行った。

当日は2名に司会進行を行い、事前に関



表1 参加学生の所属

所属	学年	人数
理工学研究科	1	2
教育学部	2	1
	4	2
経済学部	2	2
	4	1

ておきたいことなどの情報交換を学生自主活動ルームで行った。工学部からの参加者もいるため、当日の顔合わせの内容はメールなどを用いて情報共有を図った。当日は、7名の参加があり、学生同士で情報交換や事前の課題の確認などを行い、山口大学からの参加者としての意識を高めることができたと考えられる。当日の様子を図1に示す。



図1 事前顔合わせの様子

## 2.2 プログラム内容

4 大学間共同事業「学生リーダーズ・サマースクール」が9月15日から16日の1泊2日の日程で愛媛大学および松山市中島B&G海洋センターにて行われた。愛媛大学でのプログラム・日程表を表2に示す。

表2 リーダーズ・サマースクールの日程

第I部 プログラム (1日目)	
時間	活動内容
9:00	愛媛大学正門集合
9:30	愛媛大学正門出発
10:25~11:30	フェリー移動 (フェリー内でグループ活動)
11:45~12:30	B&G 海洋センター入所式 昼食 オリエンテーション
12:30~13:00	アイスブレイク チーズづくり
13:00~16:00	チーム・ビルディング研修
16:00~18:00	夕食作り 食事
18:00~19:00	テント貼り
19:30~	キャンプファイヤー 振り返り
第II部 プログラム (9月16日)	
時間	活動内容
7:00~7:30	ラジオ体操 ミーティング
7:30~8:00	朝食
8:30~11:00	リーダーシップ・ビルディング 研修
11:30~13:30	昼食 振り返り 片づけ
13:30	姫が浜ビーチ出発
14:10~15:20	乗船 (フェリー移動)
15:20	愛媛大学へ移動
16:00~17:00	全体で振り返り

参加者は4大学参加大学以外にも、京都文教大学、松山大学からの学生の参加していた。また、大学関係者としての教職員17名の参加も見られた。愛媛大学スタッフも含め、総勢30名以上で実施された。

学生はそれぞれ 4~5 名程度のグループに分けられ、与えられた課題をこなしていく中で、リーダーシップ能力を育成していくことが目的である。多くの学生が事前に知らされていたこと以上に学生たちには多くの課題が出され、時間内にこなしていくことが求められた。

プログラムでは、離島において、野外活動を中心に課題が与えられた。活動の様子を図 2, 3 に示す。



図 2 活動の様子 1

図 2 では学生がロープワークを行っている様子である。事前に班の数名が研修を受け、その後、班全員に研修内容を伝達し、班全員がテストを受け、クリアするという形式をとっている。



図 3 活動の様子 2

図 3 では、島を一周し、それぞれ決められた場所で写真を撮ってくるという課題に対して、どのようにして解決するかを話し合っている様子である。

プログラムスタート時点では、与えられた課題をどのように分担し、時間内に解決するかを悩み、学生の予想以上に課題があることに精一杯取り組んでいる姿が見られた。さらに、課題に対して時間的に迫られてくると、精神的に大きな負担が見られ、不平・不満などが聞かれた。しかし、大学の教職員たちは事前に学生たちへの積極的な関わりはしないで、「空気」の存在であることを事務局より求められており、見守ることに徹するように指示をされている。そのため、学生からの質問を答えず、自ら解決するように促すにとどめた。

活動進めていくうちに、「チームのメンバーのみで解決しなくてはいけない」ことを理解し、問題解決に積極的に取り組む姿勢が見られた。

1 日目の夜の振り返りでは、班を担当するスタッフ（大学関係者）からはかなり厳しい意見が学生に伝えられた。これも「ほめることではなく、的確な指摘をするように」との愛媛大学からの支持を受けていた。実際に学生同士の指摘では相手を傷つけないようなコメントや、いいところをほめるようなコメントが頻繁に見られたが、スタッフ側からの厳しいコメントにびっくりしている学生も多かった。しかし、多くの学生が厳しいコメントを受け、スタッフと学生との反省会后、自ら反省会を行い、明日以降の活動について前向きな活動につなげようとする試みを感じた。

2 日目は 1 日目のチームワークを試す意味を含めて、カヌーのチーム対抗戦が行われた。それぞれのグループが得たチームで働く力を生かす工夫をしている様子が見られた。

最終日には時間をかけての振り返りが行われ、学生一人ひとりに対して、今後の改善点

などを2日間の言動を踏まえて、振り返りが行われた。他者からの振り返り、自己の振り返りを踏まえ、それぞれが学んだリーダーシップを発表し、終了した。

### 2.3 学生への成果と効果

リーダーズ・サマースクールに参加した学生は他大学との交流において、強く刺激を受けた様子が見受けられた。特に、他大学の意欲的な学生の中での実践型プログラムは得たものが多かったという意見が聞かれた。しかしながら、還流の方法について課題が残った。

## 3 新・山口明倫館～山口大学版リーダーズサマースクール～

### 3.1 プログラム開発

愛媛大学のリーダーズ・サマースクールを受け、参加した学生を中心に「山口大学版リーダーズ・サマースクール」を9月29日に行った。学生たちは愛媛から帰学後からすぐにプログラム内容の開発に当たった。愛媛大学でのプログラムでは離島に渡り、海洋センターなどの協力を得て、実地指導などをお願いしたが、時間的な問題や、学外への移動に関しては難しい現状もあり、1日のみで山口大学構内での実施を行った。準備は2週間という限られた期間であること、吉田キャンパスと常盤キャンパスの学生がいたため、それぞれが役割分担を決め、プログラム内容への決定へと向かった。準備の様子を図4に示す。

プログラム開発に当たっては、参加者がチームで力を合わせて取り組めるだけでなく、それぞれの特性や特技を生かすことのできるように工夫をした。また、学内のすでにあるコンテンツを利用することから、プログラム開発を行う学生自身も学内施設などの環境を把握する必要が見られた。プログラム内容を表3に示す。



図4 準備の様子

表3 プログラム

時間	活動の内容
9:30	参加者受付
10:00	チームに分かれてワーク
10:40	開会式
11:00	指令開始 昼食、作戦会議 1st ステージ開始
14:30	指令最終ステージ
15:30	グループでの振り返り
16:00	全体での振り返り
16:50	閉会式

新・山口明倫館として名づけられた山口大学リーダーズ・サマースクールは共通教育棟2階の外国語研修室を拠点に開催された。参加者は20名、スタッフ10名の役30名で行われた。参加学生の所属と学年を表4に示す。

参加学生は4～5人で1つのグループ構成に加え、愛媛大学でリーダーズ・サマースクールに参加した学生や昨年度(2009年度)にリーダーズ・サマースクールに参加した学生がグループの支援にあたった。山口大学版リーダーズ・サマースクールの当日の様子を図5, 6に示す。

表 4 参加学生の所属

所属	学年	人数
教育学部	1	1
	2	3
経済学部	1	1
	2	2
	3	7
	4	1
理学部	1	1
	3	1
人文学部	4	1
農学部	3	1
理工学研究科	1	1



図 5 活動の様子



図 6 活動の様子

参加した学生は与えられた課題をチーム内で分担し、解決するごとに、次へのステップへの情報やアイテムを獲得していった。最終的にはグループごとに「4人5脚（もしくは3人4脚）」を行い、優勝したチームが1位となるようになっていたため、課題をクリアするごとに得られるアイテムはより足首を縛る紐であったり、補助的なものであった。多くのチームが時間内に課題を解決することができ、多くのアイテムを取得できた。

プログラム終了後は、1時間程度、チームごとで振り返りを行い、反省点や改善点について時間をかけて話し合った。その後、全体での振り返りを行った。

### 3.2 プログラム開発における学生への効果

終了後、プログラム開発にあたった学生は「自らプログラムを作成する側になってみて、愛媛大学での厳しいプログラムをこなすことへの意味を再確認できた」、「なんであんなに不条理なプログラムをするのかと理解できなかったが、意図的に負荷をかけられることで、どのように解決するかを自分だけでなく、チームでどのように解決するかを学んだ」などの意見が多く聞かれた。

参加者の感想では、チームで意識的にかかわることで、自分の役割を見出すことができたとコメントしている。サマースクール実施後も学生同士、交流を深め、それぞれに影響を与え合っている様子が見られる。さらに、それぞれのリーダーズ・サマースクールに参加した学生たちは、その後、リーダーについて学ぶことの重要性を感じ、就職支援室で開催された松下幸之助のリーダーシップについて学ぶ講義を積極的に受講し、リーダーシップについて意欲的に学ぶ姿が見受けられた。実践的なリーダーシップについて学び、さらには知的なリーダーシップについて学ぶ機会を持った。

また、リーダーズ・サマースクールがきつ

かけで、山口大学版のリーダーズ・サマースクールの参加者が今後は「プログラム企画」の運営側になり、2月にウインター・スクールの開催も準備をしており、学生一人ひとりがさらなるリーダーシップ力育成を目指し、活動の継続を図っている。

#### 4 今後の課題

今年度は1度のリーダーズスクールの実施を行い、さらには、2度目のリーダーズスクールの開催の検討を行っている。多くの学生が興味関心を持ち、参加者として参加したのち、スタッフとして参加することで、より深い学びが得られることが学生から意見として聞かれた。今後は、さらなる学びを広げるため、学内の専門家への協力や学生が活動しやすいように学生自主活動ルームとしても、支援を行うことが必要とされる。学生が自ら学び、知識だけでなく知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能を自ら学ぶ機会の提供を積極的に行っていきたいと考えている。

#### 謝辞

本稿における活動は、山口大学後援財団の支援により実施しました。

---

#### 参考文献：

4（島根大学・山口大学・高知大学・愛媛大学）大学間教育研究交流協議会 関係資料  
文部科学省HP

# 学生自主活動ルームにおける学生の活動と学生支援の実態

## —平成 23 年度における取り組み—

阿 濱 志 保 里  
吉 村 誠

### 要旨

本報告では平成 23 年度学生自主活動ルームにおける学生のキャリア形成につながる活動支援の報告を行う。特に、平成 23 年度には様々な学生の活動支援を行うために、導入した新たな試みについて実践を試みた。さらに、各活動を通して明らかになった学生の活動の現状、成果及び今後の課題について報告を行う。

### キーワード

学生支援、自主活動、自主的社会貢献活動（ボランティア活動）、キャリア形成

### 1 はじめに

グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題である。文部科学省が掲げる「学士力に関する主な内容」については、専門的な学問における内容への知識の習得と理解を必要すること、生活全般でのコミュニケーション能力などのコンピテンシー能力の必要性、汎用的技能、自己管理や、リーダーシップ能力などの態度・志向性の習得、および自ら学びの姿勢を持つ統合的な学習経験と創造的思考力が必要としている。文部科学省の掲げる学士力に関する主な内容を表 1 に示す。

求められる学士力のうち、「汎用的技能」、「態度・志向性」および「統合的な学習経験と創造的思考力」は学部を超えたつながりの中で学ぶことができると考えられる。7 学部から構成される総合大学の本学においてこうした場面で学生自主活動ルームで支援したいと考える。

表 1 求められる学士力

1	知識・理解	専攻する特定の学問分野において基本的な知識を体系的に理解(多文化の異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解)
2	汎用的技能	知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能(コミュニケーション)
3	態度・志向性	自己管理、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任・生涯学習力
4	統合的な学習経験と創造的思考力	自ら立てた新たな課題を解決する能力

## 2 学生自主活動ルームの概要と支援体制

### 2.1 学生自主活動ルームの概要

山口大学のアカデミックポリシーにもとづき、学生の自主性や創造性をより引き出すための全学的な支援として、平成 18 年（2006 年）4 月に開設された。山口大学における学生自主活動ルームは、『自主活動とは、その活動を通して学生の自主性や創造性を培われるような、無報酬の課外活動全般を意味する。自主活動とは、自身の新たな側面を発見し、より見つめ、自身の個性として定着されていくことが可能な活動であると同時に、その活動の改善案などの新たな方策を自らも模索し、実行できる場でなければならない。』と定義され、学内および学外の学生の自主活動へ対して、相談、コーディネートおよび情報提供を行っている。

平成 23 年度は、平成 22 年度に引き続き、教育実践学アプローチに基づき、より学生の発想力や想像力、知的好奇心を持たせるような環境整備を行うとともに、学生の興味関心をより効果的に発揮できる環境の構築にあたった。

### 2.2 学生自主活動ルームの支援体制

学生自主活動ルームでは学生の自主的な活動の支援として、相談、コーディネート、情報提供、物品貸出を全学の学生に対して行っている。支援内容一覧を表 2 に示す。

### 2.3 利用者数

2011 年度 12 月末日時点の利用者数は 4104 人と昨年（2010 年 4 月～2011 年 3 月）2344 人であったのに比べ、大きく増加している。2011 年度における利用者数の内訳をみると、10 月以降の学生の利用が非常に増え、多くを占めている。2011 年度における利用者内訳を表 3 に示す。

表 2 支援内容

相談	「何かやってみたい」、「自分には何ができるか」など、気軽に話しながら、それが何なのかを自分の中で具体化させていくための相談業務
コーディネート	学生の様々な自主活動情報と学生のニーズに照らし合わせながら、専門家、学生、地域の活動と学生とを繋ぐ支援業務
情報提供	県内外の様々なイベントや、学内サークル、市民活動団体、活動支援機関などの情報の提供
物品貸出	学生の自主的なサポート支援のために、ビデオカメラ、デジタルカメラ、書籍、ビデオ編集システムなどの貸出業務

表 3 利用者数

	学生	教職員	学外	合計
4 月	423	11	5	439
5 月	374	5	9	388
6 月	420	6	19	445
7 月	415	30	13	458
8 月	223	53	10	286
9 月	237	32	9	278
10 月	576	32	7	615
11 月	629	17	13	659
12 月	507	18	11	536
合計	3804	204	96	4104

## 3 活動報告

### 3.1 学生の主体的な活動

国際理解分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の 1 つとして、学生目線での国際理解を促す活動を行っている。活動の様子を図 1 に示す。



図 1 活動の様子

本グループはメンバーそれぞれが 2011 年夏季休暇の際に短期留学を行った。その時の経験や感じたことを報告した作成物の掲示を行った。掲示物を図 2 に示す。

この掲示物に関して、興味関心のある学生が足を止めて見ている姿が頻繁にみられる。多くの学生が興味関心を持ったことを受け、自分たちの渡航経験の報告だけでなく、海外経験を学部ごとにわかるような世界地図の製作を行い、掲示物を行った。学生の一方向的な情報提供だけでなく、双方向に情報提供のできる環境の工夫を行っている。



図 2 掲示物

国際交流分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の 1 つとして、日本文化の理解を通じて、国際交流を目的とした活動を行った。日本人学生と留学生との交流を促すために、門松づくりの活動の企画運営を行った。技術指導は施設管理部の方に協力が得られた。活動の様子を図 3 に示す。



図 3 門松づくりの様子

当日は 15 名程度の留学生や日本人学生が集まり、図書館前で日本文化を体験しながら、交流を行った。日本人と留学生が行うことで、国際的コミュニケーションの実践を行うことができた。

国際支援活動分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の 1 つとして、給食支援活動を目指して、学内で活動を行っている。活動の様子を図 4 に示す。



図 4 活動の様子



次年度に学内食堂での導入を目指し、掲示板を活用し、学生たちの意見を聞くなど山口大学生の国際支援に関する意見の集約を行った。掲示の様子を図5に示す。



図5 掲示の様子

国際支援活動分野に興味のある学生が主体的に関わった活動として、ペットボトルキャップの収集を目指して活動を行っている。2010年12月より活動をスタートさせ、現在、9,753個のペットボトルキャップを収集した。活動の様子を図6、7に示す。

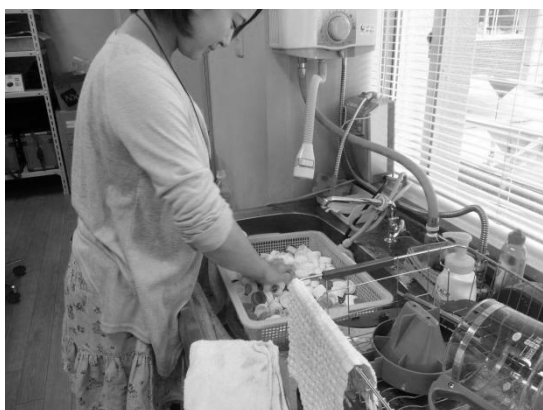


図6 活動の様子



図7 活動の様子

今後は、ペットボトルキャップの収集の継続と、収集したキャップを公的機関を通じて国際支援を行う予定である。

語学分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、週に一度、決められた時間を英語でしゃべる時間を設け、留学生や日本人学生と交流を図っている。活動の様子を図8に示す。



図8 活動の様子

平和分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、平和に関して興味関心のある学生が平和に関する資料展示を行った。活動の様子を図9に示す。



図 9 展示の様子

学生支援分野について興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、学生を対象にお昼ご飯を食べながら交流をする活動を行った。活動の様子を図 10 に示す。



図 10 活動の様子

キャリア形成の分野に興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、書籍の総評を行い、山口大学生に読書推進を図る活動を行った。大学生目線を重視し、書籍のレビューを作製し、掲示を行っている。現在、自主活動ルーム前のスペースに掲示を行っている。興味のある学生が多く、手に取り、読んでいる様子が見られる。活動の様子を図 11 に示す。



図 11 活動の様子

対人コミュニケーション分野に関して興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、リーダーシップについて学ぶ機会を持ってもらうために、長期休暇を利用して、リーダーズ・スクールの開催を行っている。活動の様子を図 12 に示す。



図 12 活動の様子

9月25日に大学構内にて実施し、学生同士が学びあいを重視した活動を行った。さらに2月に国立法人徳地青少年自然の家にての開催を予定している。

東日本大震災の支援活動に興味のある学生が主体的に関わった活動の1つとして、支援活動の記録写真などの掲示を行った。掲示の様子を図 13 に示す。



図 13 展示の様子

キャリア支援に興味のある学生が主体的に関わった活動の 1 つとして、「フォーマルとは何か」を考えるために、情報コンテンツを活用して、広く学生から意見やコメントを集め、リーフレットの製作を行った。掲示・配布したリーフレットは就職活動を行っている学生だけでなく、1 年生や 2 年生も興味を持ち、持ち帰っている姿が見られた。掲示の様子を図 14 に示す。



図 14 掲示の様子

昨年度に比べ、本年度は学生の自主的な活動が活発化し、多くのプロジェクトがスタートした。国際に関するものやキャリア形成に関するプロジェクトが多くみられた。さらに、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を受け、震災支援活動も見られた。

### 3.2 自主的社会的貢献活動(ボランティア活動)の実際

学生自主活動ルームは学生の自主的社会的活動(ボランティア活動)への情報提供や支援活動を行っている。平成 23 年度における学生が参加した活動の一例を表 4 に示す。

表 4 学生が参加した活動

山口県議会議員一般選挙に伴う啓発ボランティア参加
ボーイスカウト「きらら浜ミニジャンボリー」ブース出展
「子育て支援メッセ in やまぐち」にボランティア参加
東日本大震災被災地へのボランティア参加
山口県サマーキャンプスクールへの参加
山口国体・山口大会県下一斉クリーンアップ大作戦
徳地アドベンチャー教育プログラム参加
山口市中心商店街「山口スペインフェスタ」のボランティア参加
山口市「放課後児童クラブ(学童保育)」へのボランティア参加
県内の NPO 法人の活動へのボランティア参加
市内の各 NPO 法人の活動へのボランティア参加
山口国体・山口大会 学生広報ボランティア「ぶちやっちょる隊!!」活動



図 15 活動の様子

若年層の選挙率改善を目的とした山口県主催の啓発活動に多くの学生が参加した。街頭での啓発キャンペーンなどに参加することで、選挙について考える機会になった。



図 16 活動の様子



図 18 準備会の様子



図 17 活動の様子

ボーイスカウト主催の「ミニジャンボリー」に本学より 3 つのグループが参加した。与えられたキーワードをもとに、子どもたちとのワークショップの企画運営を行った。多くの子どもたちが興味関心を持ち、参加したことで、個人的・社会的役割や責任を理解し、市民性や社会性をはぐくむことができたとともに、自己効力感を得ることができたと考えられる。

近年、学生を取り巻く社会状況などの変化に伴い、自主的社会貢献活動（ボランティア活動）への興味関心は強い。しかし、自主的な社会貢献活動に初めて参加する学生も多いことから、事前の勉強会や準備会を行った。児童館での自主的社会貢献活動へ参加するための準備会の様子を図 18 に示す。

準備会・勉強会を行うことで、学生たちの不安や疑問について共有することができ、より効果的な自主的社会貢献活動への参画になったと考えられる。

また、今年度、新たな試みとして、学童保育からの依頼を受け、夏季休暇中に工作教室を行った。学生が主体となり、企画運営を行った。さらに、自ら協力者の募集も行った。活動の様子を図 19、20 に示す。



図 19 活動の様子



図 20 活動の様子

今までは学内外からの自主的社会貢献活動の募集を受けて、学生が支援的な立場で参加してきたが、学生が自ら企画し運営することで、などの能力を見つけることができ、社会性の獲得に寄与することができたと考えられる。

### 3.3 WEBコンテの開発

学外からの自主的社会貢献活動の募集に関しての環境整備を目的にシステムの構築を行った。情報依頼者が自ら WEB 上から登録を行い、その後、コーディネーターが得た情報を教職員で構成される自主活動情報選考委員の確認完了後、学生への情報提供を行う。今までは学生自主活動ルームのある吉田キャンパスのみの閲覧しかできなかった情報をどのキャンパスの学生でも閲覧できるようになった。現在、学外の利用者への周知・告知を行っている。学外からの申し込み画面を図 21 に示す。



図 21 学外から申し込み画面

### 3.4 講義との連携

今年度は教職向け科目である「教職協働実践 I」において、自主的社会貢献活動のコーディネートを行った。約 25 名の学生がそれぞれの希望をもとに、自主的社会貢献活動(ボランティア)先を決め、活動を行った。学生の参加した活動先は以前から、山口大学生に対して受け入れを行った経験があり、さらには 1 年以上の交流があるところであった。特に山口大学生については好意的な受け入れを行っていただいております、1 年生の学生にとっては体験活動がしやすい環境であった。活動の様子を図 22、23 示す。



図 22 活動の様子



図 23 活動の様子

次年度以降も継続予定であるため、学生への情報伝達の方法に工夫が必要であると考え

られる。また、1年生向けの授業であるため、教職科目に適切な活動先の検討を十分に行うことも必要であると考えられる。

### 3.5 学内における自主的社会貢献活動の試み

学外への自主的社会貢献活動への参加実施のみならず、学内で学生が活躍する場を提供することが、学生が大学の実施する活動に参加者としてだけでなく、運営側の補助として参加することで学内において役割を見出し、学生の社会性を身につける1つの方法であると考え、学内での自主的社会貢献活動の実施を試みた。11月に留学生支援センター主催で行われた「留学生ふるさと自慢」において、司会進行、会場の補助的なスタッフとして参加した。活動の様子を図24に示す。

参加した学生はそれぞれ役割を見出し、大学の活動を理解することができた。また、大学関係者と関わることで、働く大人をじかに感じすることに有意義な体験であったと学生からの感想が得られた。



図24 活動の様子

## 4 学生サポーター制度

### 4.1 学生サポーター制度の実際

学生の自主自立を目指し、学生による学生サポーター制度を昨年度から行っている。今年度の前期においては、ボランティア経験が

豊富でさらに学内外で活動を積極的に行っている学生6名体制で活動を行った。今年度の新しい試みとして、後期においては、学生サポーターの公募を行った。説明会の様子を図25に示す。



図25 説明会の様子

募集に当たっては、2012年度前期に学生サポーターとして活動している学生が主体的になり、事前説明会を2回開催し、学生への説明を行った。約20名の学生が興味関心を持ち、事前説明会や問い合わせが見られた。その結果、2010年度後期は12名の体制で11月からスタートした。学生サポーターはそれぞれ時間のある時に学生自主活動ルームで活動を行った。さらに、新しい試みとして、学生サポーター自身のコミュニケーション力の向上や傾聴力などの習得をめざし、学生主体で定期的に勉強会を行った。勉強会の様子を図26に示す。

学生サポーターの活動状況などの情報交換を行うために、定期的なミーティングを開催した。

学生サポーターとして活動している学生には、一人ひとりが自ら役割を持ち、課題意識を持ち解決しようとする試みが見られた。



図 26 勉強会の様子

---

参考文献：  
文部科学省 HP

#### 4.2 成果と課題

今年度後期より、学生サポーターを全学の学生を対象に説明会や募集を行った。その結果、ホスピタリティの高い学生がサポートにあたった。そのため、来室学生へのケアやアドバイスなども多岐にわたり、多様化する学生のニーズに対応できる体制になった。さらには、学生間のつながりも深くなり、学部、学年を超えた交流が多くみられるようになった。今後は、学生サポーターのさらなるスキルアップと対応能力の育成が求められる。

#### 5 まとめ

平成 23 年度は、平成 22 年度に引き続き、教育実践学アプローチに基づき、より学生の発想力や想像力、知的好奇心を持たせるような環境整備を行うとともに、学生の興味関心を効果的に発揮できる環境の構築にあたった。その結果、利用学生が増えるとともに、学生企画の活動が活発化した。

また、学内の部署とのつながりから学生が学内で自主的社会的貢献活動（ボランティア活動）をする機会を持つことで、学生にとって、自分たちの生活している環境での活動ができたことに対して、充実感などが見られた。今後は、多様化する学生に対応できる仕組みの構築が求められる。

# J-CATmini 日本語テスト・ネット体験版の構築と利用

赤木 彌生

今井 新悟

## 要旨

J-CAT 日本語テストは、インターネットで世界中だれでもどこからでもいつでも受験できる日本語テストであることから、渡日前受験として世界規模で利用されつつある。しかし、受験者の中には、まだインターネットでのテストに不慣れな受験者もいることから、J-CAT を体験できる J-CATmini 日本語テストをネット体験版としてアップロードし、いつでも体験できるツールにした。この体験版を活用することによって、受験者のコンピュータ受験に対する不安も解消することができ、J-CAT 日本語テストがより受験しやすくなったと考える。

## キーワード

J-CAT, 日本語テスト, インターネット, 渡日前日本語能力判定

### 1 はじめに

留学生 30 万人計画が発信されて以来、国立大学がこれまで受け入れてきた学部生、研究生、大学院生などの留学生だけではなく、多様な留学生の受け入れが拡大しつつある。例えば、協定校からの 1 年間の交換学生、4 週間の日本語夏期プログラムをはじめ、2011 年度からは、日本学生支援機構 (JASSO) が平成 23 年度から実施している留学生交流支援制度 (ショートステイ, ショートビジット) を利用した短期交流も増え、留学生の受け入れは通年で行われている。短期訪問の場合、英語で研修が行われるなど日本語を介在しない場合もあるが、生活の場が日本である以上、ほとんどの場合、日本語を必要とし、日本語能力判定も必要となってくることが多い。このような状況下で、留学生の日本語能力をいつでもどこでも瞬時に判定することができる J-CAT 日本語コンピュータ適応型テスト (以下, J-CAT) のニーズは高まりつつある。

J-CAT は、留学生など外国人の日本語能力判定をインターネット受験で行うことのできる日本語テストで、山口大学、筑波大学、島根大学、立命館アジア太平洋大学、東京外国語大学、早稲田大学などが共同で開発運用を行い、山口大学では日本語クラス分けプレースメントテストとして利用してきた。2011 年までは山口大学で運用を行ってきたが、2012 年、筑波大学日本語・日本事情遠隔教育拠点へ運用を移管した。移管後も従来通り継続して運用を行い、無料公開で世界へ発信している。

その間、山口大学では、プレースメントテストとしての利用をはじめ、協定校からの交換学生の日本語能力証明、留学生センターおよび教育学部の奨学金申請、日本語日本文化サマープログラム渡日前受験、貴州大学学生短期招聘事業、来日予定留学生への渡日前受験など利用を拡大してきた。利用機関も台湾など山口大学の協定校でも利用が広がりつつある。



また、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学など国内で最大の留学生数を抱える大学機関で継続して利用されてきており、国内外で J-CAT の信頼度も認知されてきた。

## 2 J-CATmini CD 版の開発

2010 年、J-CAT 日本語テストの使い方や利用法について説明した「J-CAT 日本語能力をコンピュータで測る」(2010)を山口大学から出版した際、J-CAT mini CD 版を作成し、この本に添付した。同 CD 版は、J-CAT を利用しようとする教師を対象に、J-CAT に搭載されている問題項目やシステムについて端的に理解してもらうために作成したものであった。

J-CAT 本体を受験するに際し、パスワードが必要となっている。パスワードは J-CAT 事務局から発行されるが、最大 72 時間を要し(休日を除く)受験までに時間がかかる。さらに受験時間も約 90 分程度を要する。このため、教師が見たいときにテストを確認することが難しい。また、J-CAT 問題項目は非公開のため、テスト以外では問題項目について検討することはできない。そこで、教師が問題項目やシステムについて容易に理解できるように、問題項目数を少なくしたミニ版のテストを CD として作成した。CD 版には、問題項目ファイル、使い方(日本語・英語)、システムなどが含まれている。J-CAT 本体同様に、テストを体験することができ、テスト終了後は、瞬時に成績が表示される。テストに使用されている問題項目ファイルも含まれているため、問題項目についてもじっくり検討することができる。

インターネットにアクセスするまでもなく、J-CAT について知ることができると日本語教師から高く評価されている。

## 3 J-CATmini ネット体験版の開発

J-CAT による日本語テスト渡日前受験は、日本語クラスの編成や指導方針などが事前に準備できることから非常に利便性に富んでいる。今後、留学生数の増加に伴い、J-CAT の利用が拡大していく可能性が高いと予測される。通常、受験者はテストについての事前知識を求める。国際交流基金の日本語能力試験、TOEIC などの大型試験のホームページでは、サンプル問題、練習問題などを詳細に提供している。J-CAT ホームページでも、聴解、語彙、文法、読解の四部門、各 3 問を実際に解いて体験できるサンプル問題が提供されており、受験者はパスワードが発行されるまでの間、ホームページ上で問題を解いてみることができる。しかし、このサンプル問題は、J-CAT の特色であるアダプティブテストの仕組みにはなっていない。能力推定によって、受験者の日本語能力に合った問題項目が提示される仕組みがアダプティブテストの特徴であるが、これを体験することができない。このように、アダプティブテストが一体どのようなテストであるのかを事前に知ることができる体験ツールがなかった。このため、受験者にとっては未知のテストを受験することになり、不安が払拭できない。不慣れなコンピュータテストのため、成績が受験者の日本語能力と異なるなど、疑問に思う受験者もいた。そこで、前述の J-CATmini CD 版をインターネット上にネット体験版(資料 1)としてアップロードし、教師だけではなく、受験者もテストを体験できるようにした。

## 4 J-CATmini システム

J-CAT 本体のシステムは、アダプティブテストの仕組みで構築されており、問題項目は、項目応答理論(以下 IRT) 2 パラメータ(困難度と識別力)モデルによって分析をした問題項目を搭載している。回答の正誤により、逐一、推定能力値を計算して、推定された能

力値に合った困難度の問題を次に出題するようになっている。J-CATmini でも、アダプティブなシステムであるが、J-CAT 本体とは以下のような違いがある。

第一に、IRT の 1 パラメータ（困難度）モデルで分析した問題項目を使用している。大規模テストでは 2 パラメータモデルが多いが、小規模テストでは 1 パラメータモデルが使われることも少なくない。J-CATmini は大規模テストを想定していないので、1 パラメータモデルでも十分であろう。（IRT の 1 パラメータモデルはラッシュモデルとも呼ばれ、他の IRT モデルとは別に扱うべきであり、ラッシュモデルの方が優れているという主張もあるが、著者らは必ずしもその主張に同意するものではない。）

第二に、能力値を逐一推定するのではなく、テストレット方式を採用している。全レベルを問題項目の困難度によって 10 段階に分け、1 段階に 3 問ずつ配置している。この 3 問ずつの集合をテストレットと呼ぶ。聴解、語彙、文法、読解の各分野で 11 ずつのテストレットが用意され、計 33 問ずつを搭載している。（さらに例題がある。）各レベル 3 問中 2 問に正解できれば、そのレベルをクリアしたと判断する。

第三に、スターティングルールの違いがある。スターティングルールとは、テストの 1 問目にどのような問題を出題するかの規則である。J-CAT 本体では、テスト開始直後の数問では回答パターンによる逐一の能力推定の計算を行うのに十分な回答数がないことから、逐一計算ではなく、簡易的なテストレット方式により能力推定初期値を決めている。この初期値に合致する困難度の問題項目が出題されてから、逐一計算が始まる。ただし、受験者はどの問題項目から逐一計算が始まるかは分からないようになっている。（テスト開始前の can-do リストのアンケートの結果を能力推定初期値に反映させていた時期もあった

が、現在はこの方法をとっていない。）これに対して、J-CATmini では、1 問目として、中程度の困難度の問題項目が出題される。その後、正誤のパターンにより、出題されるテストレットの困難度が上下する。

第四に、ストップルールの違いがある。J-CAT 本体は推定能力値の推定誤差がある一定の範囲に収束することをもってテストを終了させる。J-CATmini はテストレットの困難度を上下させて、どのレベルがクリアできたかできなかったかにより、最終的なレベルを決める。例えば、レベル 7 がクリアできたら、次に困難度レベルが 2 つ上がってレベル 9 に移動する。そこでレベル 9 がクリアできなかったとする。この場合、次に困難度レベルが 1 つだけ下がって、レベル 8 に移る。（すでにクリアしているレベル 7 には移らない。）ここでレベル 8 がクリアされれば、最終レベルが 8 と確定し、レベル 8 がクリアされなければ、最終レベルが 7 と確定する。

以上のように、J-CATmini は能力推定の仕組みも J-CAT 本体に対して簡略化されたものであり、J-CATmini の能力判定は、J-CAT 本体の能力推定より精度が劣る。プレースメントテストなどの各種の用途には使えない。あくまでも、J-CAT を体験するツールである。

表 1 J-CATmini 搭載 問題数

		例	問題	小計	合計
聴 解	イラスト付き	1	4	5	34
	静止画付き	0	5	5	
	イラスト・静止画なし	0	24	24	
語 彙	動画付き	0	2	2	35
	アニメーション付き	0	1	1	
	文字のみ	1	31	32	
文 法		1	33	34	34
読 解		1	33	34	34
合 計		4	133	137	137

## 5 J-CATmini ネット体験版 運用実験

現在、インターネットは、コンピュータの発展とともに、世界中どこでも使われるようになってきている。また回線スピードも速まってきており、音声、映像などが途切れることがほとんどなくなりつつある。このようなインターネットおよびコンピュータの進歩に伴い、音声、映像付き学習教材の発信が可能となってきたと言えよう。しかし、地域によっては、回線が遅い場合もあるため、現地に赴き運用実験を行い、プログラムの修正を行う必要がある。今回、大葉大学（台湾）、北京師範大学（中国）で運用実験を行った。台湾では音声、映像とも支障がなかったが、北京では、音声、映像とも容量が大きいため、途切れるなどの支障が出た。このため、容量を小さくするなど修正作業を行った。今後、海外の協定校の協力を得ながら、運用実験を行っていき、学習者が支障なく利用できる環境整備を行っていく計画である。ただし、中国本土に関しては、上海、香港以外の地域では、中国と海外のネット回線に制限がかけられているため、音声、映像の容量を多少小さくしても根本的な解決にはならないかもしれない。一方、中国本土内の回線はネットゲームも支障なくプレーできるほど充実している。そのことを勘案すると、中国本土内にサーバを立てるとするのが最も現実的なかつ根本的な解決策だろう。リッチなコンテンツを含む日本および海外の企業のホームページなども同様の対策を講じているようである。

## 6 J-CATmini 体験版 問題項目

J-CATmini は、J-CAT 本体同様に、聴解、語彙、文法、読解の4部門で、問題形式なども J-CAT 問題作成基準に従って作成された問題が使用されている。困難度も IRT 分析に基づいていたものである。特徴としては、

J-CAT の問題項目研究で行ってきた、コンピュータ利用の特性を活かした、静止画、動画、イラスト、アニメーション利用問題項目を試行的に用いている点である。紙媒体のテストとは異なり、映像を見ることによって、より真正性のある状況を提示できる問題項目を搭載している。

静止画、動画利用問題項目研究において、映像を必要とする、適正な問題について検討を重ねてきていることは「コンピュータ・アダプティブ日本語テスト—文字語彙アイテム開発—」（2009）で報告をした。現在、J-CAT 本体にも段階的に適正な問題項目を搭載しつつある。

聴解問題では、紙媒体でも用いられているイラスト付き問題（図1参照）をはじめ、写真付き問題も搭載している（図2、表2参照）。語彙問題では、動画付き問題を搭載している（図3、4参照）。このほか、アニメーション付き問題（図5参照）も作成している。

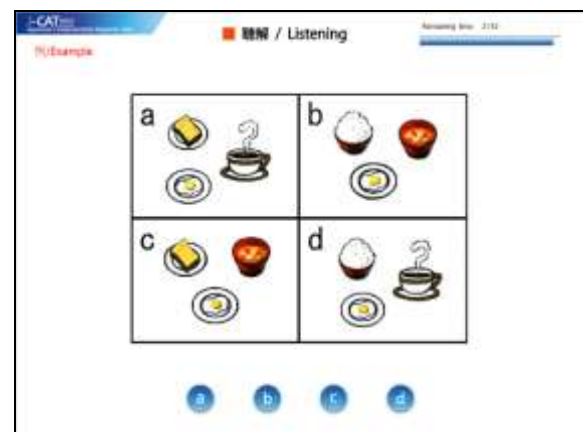


図1 聴解問題（イラスト付き）



図2 聴解問題（静止画付き）

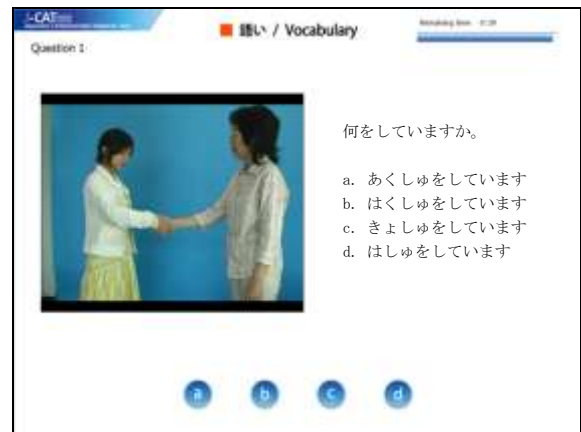


図3 語彙問題（動画付き 1）

表2 聴解問題スクリプト（図2 静止画付き）

<持っていく物> (155)  
 F：20代前半 M：20代前半  
 PreQ：男の人と女の人が話しています。女の人は何を  
 持って行きますか。  
 M：ねえ、今度の日曜日ひま？  
 F：うん、ひまよ。何？  
 M：みんなで海に泳ぎに行って、その後料理を作っ  
 て食べるんだ。きみも来ない？  
 F：いいわね。何か持って行こうか。肉とか野菜と  
 か。道具はどうするの？  
 M：道具は海の近くで借りられるんだ。肉や野菜は  
 田中くんや山田くんが用意してくれるって。  
 F：じゃ、飲み物を持って行こうか。あと、お皿と  
 かコップは？  
 M：ああ、そうだね。お皿とコップがいるね。紙の  
 が軽くて便利だね。飲み物は重いから・・・，男  
 性に頼むからいいよ。  
 F：わかった。おかしも持って行くね。  
 M：オッケー，じゃ，よろしく。  
 PostQ：女の人は何を持って行きますか。

a 肉と野菜です。  
 b 飲み物とおかしです。  
 c お皿とコップと飲み物です。  
 d お皿とコップとおかしです。

時間：1：33  
 語彙：OK  
 引用：なし  
 参考：なし



図4 語彙問題（動画付き 2）

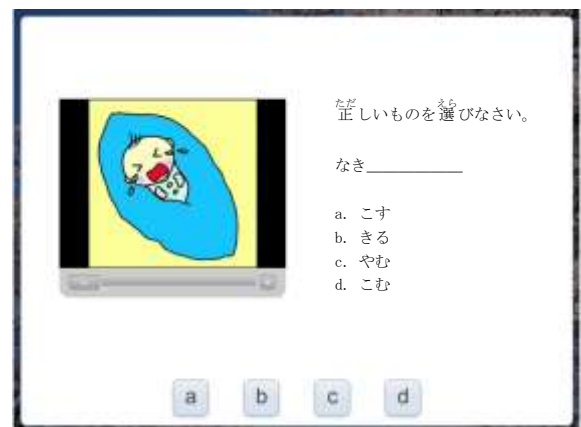


図5 語彙問題（アニメーション付き）

## 7 J-CATmini 体験版の成績

体験版も J-CAT 本体同様にテスト終了後、瞬時に成績が表示されるようになっている

(図5参照)。J-CAT 本体の成績は、100～400 点までの点数で表示されるが、体験版では、10 段階で表示される。初級前半(1～2)、初級後半(3～4)、中級前半(5～6)、中級後半(7～8)、上級(9～10)となっている。

問題項目の難易度は、IRT 分析による困難度が用いられているため、判定はある程度の信頼性があると言え、日本語学習後の伸び率の目安などに利用することができる。ただ、前述したように、精度の高いシステムにはなっていないため、プレースメントテストや各種証明には使えないことになっている。



図6 成績表

## 8 J-CATmini ネット体験版の利用

山口大学留学生センターではやまぐち日本語支援サイト試作版を作成し、J-CAT 日本語テスト渡日前受験案内として来日予定の留学生に配信している。この支援サイトに J-CAT mini 体験版をアップロードしており、J-CAT 受験前に体験できるようになっている。

J-CAT 受験期間は、各学期が始まる前の1カ月間としているが、それ以外の学期中に受験したい場合、ネット体験版を利用することができる。特に、国費留学生対象の日本語集中コース受講生は、日本語未学習者として日本語学習を始める場合が多い。コース終了後、

日本語能力が伸びた時点で、体験版を利用して日本語能力伸び率をチェックしてみることもでき、利便性が高い。この場合、J-CAT 本体の日本語能力判定と似たような判定が出ているようだ。J-CAT 本体ほどの精度は保証できないまでも、判定がそれほど大きく異なるということもなく、それなりに利用できるという感触を得ている。

## 9 今後の課題

渡日前受験、プレースメントテストなど各種の目的に J-CAT 受験を勧めるに当たっては、J-CAT がどのようなテストであるかを受験者に理解してもらう必要がある。そのためには、今回報告した、ネット体験版に加えて、さらに練習問題なども充実させていくべきだろう。その練習問題では、正誤の解説も付け、e ラーニングとの連携も視野に入れたい。現在、支援サイトに語彙練習をアップロードし、試作版を搭載しているが、今後さらに充実させ、学習者が楽しんで日本語力を伸ばし、常に能力の伸長を自己チェックできる整備を整え、自律的な学習者を育てる環境を提供していく必要がある。

(山口大学留学生センター 准教授)  
(筑波大学人文社会系 教授)

### 【参考文献】

- 赤木彌生, 今井新悟, 2010, 「J-CAT 日本語テストの運用」, 『大学教育』査読有, 第8号, 79-84  
<http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/JoHE08.pdf>
- 赤木彌生, 中園博美, 今井新悟, 2009, 「コンピュータ・アダプティブ日本語テスト—文字語彙アイテム開発—」, 『大学教育』査読有, 第6号, 107-118
- 赤木彌生, 2009, 「コンピュータ利用日本語テスト J-CAT マルチメディア問題アイテムの

可能性」『第14回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム報告・論文集』, 32

赤木彌生, 2009, 「Computerized Japanese Language Test J-CAT」『35th Annual JALT International Conference』, 79

今井新悟・伊東祐郎・中村洋一・菊地賢一・赤木彌生・中園博美・本田明子, 2010, 『J-CAT Japanese Computerized Adaptive Test: 日本語能力をコンピュータで測る』山口大学留学生センター

今井新悟, 2010, 『「J-CAT (Japanese computerized adaptive test) の得点 Can-do スコアの関連づけ」『ヨーロッパ日本語教育第14回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム報告・論文集』, 140-147

今井新悟, 伊東祐郎, 中村洋一, 菊地賢一, 赤木彌生, 中園博美, 本田明子, 平村健勝, 2009, 「項目応答理論に基づくテストの得点—J-CATの得点換算・解釈・利用法について—」, 『大学教育』, 第6号, 93-106

今井新悟, 2006, 「コンピュータを使った適応型日本語絶対評価システム: J-CAT 2005 Version」『大学教育』第3号, 133-143

今井新悟・菊地賢一・中村洋一, 2008 「J-CATにおけるアイテムバンキングの課題」『日本行動計量学会第36回大会発表抄録集』, 213-214

今井新悟, 2005, 「コンピュータを使った簡易アダプティブテストの開発: J-CAT プロトタイプ1」『山口大学国際センター紀要』第1号, 67-71

### 参考サイト

やまぐち日本語学習支援サイト

<http://j-support.isc.yamaguchi-u.ac.jp>

J-CAT 日本語テスト <http://www.j-cat.org/>

日本語能力試験 <http://www.jlpt.jp>

### 資料1 J-CATmini 日本語テスト・ネット体験版

やまぐち日本語学習支援サイト  
Yamaguchi Japanese Studies Support Site

日本語 English 中文

J-CATmini 体験版

日本語能力が簡単にチェックできます。

▶ 使い方

- ・語彙・文法・聴解・読解の4部門あります。
- ・はじめに音声チェックがあります。イヤホンが必要です。
- ・試験が始まったら途中でやめることはできません。
- ・テスト終了後、10段階で成績が表示されます。

成績レベル

初級 前半	1 ~ 2
初級 後半	3 ~ 4
中級 前半	5 ~ 6
中級 後半	7 ~ 8
上級	9 ~ 10

注意: J-CATminiの成績は、クラス分け、奨学金の申請には使えません。  
J-CAT 日本語テストインターネットで受験をしてください。

START

# 日本語授業におけるビジターセッションの取組と意義

## —日本人学生・留学生双方の視点から—

永井涼子

### 要旨

本稿では、本年度より始めた日本語授業に日本人学生がボランティアとして参加するビジターセッションの取組を紹介すると同時に、留学生・日本人学生のアンケート結果から双方におけるビジターセッションの意義を考察した。その結果、日本人学生全員が留学生や国際交流に対する意識が変化したと答え、日本人学生の国際理解教育としての意義があることが明らかになった。一方留学生は日本語の運用力向上の機会として捉えていることがわかった。

### キーワード

ビジターセッション, 日本語教育, 国際理解教育, 日本人ボランティア

### 1 はじめに

日本語だけでなく、一般的に外国語学習において、学習言語の母語話者とのインターアクションは様々な効果があると指摘されている。ネウストプニー(1982)は教室の場面を実際のコミュニケーションの場面に近づけるのに有効であると指摘し、中井(2003:94)は、「学習者の談話能力の向上のみならず、会話をすることへの動機付けと自信にもつながられる」としている。

このような理由から多くの日本語授業で「ビジターセッション」が取り入れられてきた。ビジターセッションとは、「教師以外の日本語母語話者や準母語話者が「ビジター」として、学習活動の一環として日本語のクラスに参加し、学習者とインターアクションを持つ場のことである」(中井,2003:81)。

このビジターセッションは、日本語学習者だけではなくビジターである日本人に対しても、異文化を理解したり、異文化交流のきっかけになったり、外国語学習に対する意欲を

高めたりする効果があると指摘されている(蔭山他,2009;園田他,2008;Nabin,2005)

そこで本年度より山口大学留学生センターの一部の日本語授業において、日本語授業におけるビジターセッションを開始した。この試みは、留学生の日本語学習支援および日本人学生の国際理解促進を目的とし、山口大学に在籍する日本人学生を対象に日本語授業の会話ボランティア(ビジター)を募集した。

山口大学には留学生と交流できる制度として、チューター制度がある。これは本学の留学生1名に対して来日後1年間日本人学生を1名チューターとしてつける制度である。日本人学生は、この制度を利用すれば留学生と深く関わることも可能である。しかしチューターは応募数が募集人数を超えた場合、チューター経験や留学経験、語学力などによる選考が行われる。つまり全員に開かれた制度ではない。英語力に自信がなく、これまで海外経験や留学生と接した経験がなくても、気軽に留学生と交流できる場として、このビジタ

セッションを取り入れることにした。

本稿ではこのビジターセッションの取組について実践報告するとともに、ビジターセッションを経験した留学生および日本人学生のアンケート調査の結果を分析し、留学生および日本人学生双方にとってどのような意義があるのかを考察する。

## 2 本学のビジターセッション概要

### 2.1 目的

本学で日本語授業を受講する留学生はその多くが特別聴講学生（交換留学生）である。交換留学生の場合、研究室で研究活動を行うわけではなく、また滞在期間も半年から1年間と短いため、日本人学生との交流の機会はそれほど多くない。また、日本語レベルが上級ではない交換留学生の場合、日本人向けの講義は難しすぎるため、日本語の授業しか受講していない学生も少なくない。そのため、日本に留学しているにも関わらず、主に日本語の授業でのみ日本語を使う、日本人の友達がいらないという留学生も少なくない。また、授業中に必ずしも十分な運用機会があるとは限らない。つまり、日本語を受講している留学生は運用力を伸ばす機会が必要である。

また、近年日本人学生の「内向き」傾向が指摘されており、日本人学生の留学件数が減少傾向にあると言われている。しかし、日本人学生が国際交流に興味を失ったわけではなく、興味がありつつも「何を話していいかわからない」「話しかけにくい」と留学生との交流に対する心理的壁を感じ（梶原,2003）、それが国際交流や留学を遠ざけている場合もある。

そこで、留学生および日本人学生双方に意義のある活動として、本年度より留学生向けの日本語の授業における会話ボランティアの募集を始めた。その目的は以下の3点である。

- ① 留学生の日本語運用力の向上
- ② 日本人学生と留学生の交流の場の提供お

よび以後の継続的な交流への懸け橋

### ③ 日本人学生が持っている外国や外国人に対する意識の変革

つまり、留学生に対しては習った日本語を日本人とともに実用的に練習する機会になり、運用力を養うことができるとともに、日本語でコミュニケーションができるという自信をつけることにもつなげることを目的とする。また、日本人学生と知りあう機会となり、授業外での交流にもつながることを期待する。

また、日本人学生に対しては、何となく興味はあるが、敷居の高さから行動に移せないでいる、国際的人材の予備群とも言える日本人学生に日本語授業という交流の場を体験してもらい、外国や外国人に対する心理的な壁を取り払う。それにより、将来的に海外留学や国際交流への積極的な参加へとつながることを期待するものである。

### 2.2 募集方法

ビジターとなる日本人学生の募集は掲示板を利用して行った。掲示用のポスター（資料1、資料2）を作成し、各学部に掲示を依頼した。ポスターには、①日本語の授業で会話練習の相手となるボランティアを募集していること、②留学生と日本語で話すこと、③事前準備は特に必要ないことを記載した。また、ボランティアに参加している学生から口コミで聞き、参加を希望してくる学生もいた。

掲示板を見て興味を持った学生が担当教員に連絡し、教員がクラス概要、ボランティアの参加方法などについて書面にて説明を行った。また初回の授業前には口頭でも説明した。

### 2.3 参加形態

クラスによって異なるが、日本人学生には1つの授業（90分）のうち、30～90分参加してもらった。詳しい内容は次章で述べる。

また、できるだけ毎週継続して授業に参加してもらおうことをお願いした。ボランティア



の継続的な授業参加は困難であるという指摘もあるが（深澤他,1999;渡部他,2008）、今回は募集するクラスが学期につき1~2クラスと少なかったことに加え、なるべく継続して来てもらうことで、留学生と日本人学生の交流を深めてほしいという考えから、できるだけ継続して参加してもらうように依頼した。就職活動や卒業論文の発表会など、来られないときは無理に参加する必要はないと伝えた。

さらにクラスごとに日本人学生と教員が参加するメーリングリストを作成し、次のクラスの内容などを事前に知らせるようにした。ディスカッションのテーマなどは早めに知らせることで、心の準備だけでなく、あらかじめ調べておくこともできるなど、日本人学生の負担を軽減できるように努めた。

次章以降では具体的なクラスの概要について述べる。

### 3 日本語 3A（中級文法・会話）クラス

本章では平成23年度前期に行われた日本語3Aでのビジターセッションの取組について述べる。

日本語3Aとは、中級前半レベルの文法・会話クラスである。このクラスでは1~2週かけて1つのテーマの会話を学ぶ。日本人学生には、90分授業のうち、前半の45分に入ってもらった。ビジターの日本人学生は10名程度で、受講する留学生は20名であった。

授業の進め方は、以下の通りである。

- |   |
|---|
| ① <u>日本人学生1名と留学生2~3名のグループでアイスブレイク（5分）</u> |
| ↓   |
| ② <u>同じグループで前の週に学んだ表現を使ったモデル会話練習（15分）</u> |
| ↓   |
| ③ <u>同じグループでモデル会話を参考にしたロールプレイ（20分）</u>    |
| ↓   |
| ④ 前の週に学んだ表現の小テスト（5分）                      |



⑤ <u>新しい表現の導入練習（45分）</u>
--------------------------

という流れである。つまり、授業で学んだ表現を自宅で復習し、翌週にそれを使った会話を日本人とともに練習するという流れとなる。この際、表現を学ぶ座学の時間と、ビジターが入った会話の時間を明確に区切るため、表現の時間に入る前に小テストを実施した。

また、日本人学生と留学生が垣根を越えてコミュニケーションができるようになるために、授業の冒頭でアイスブレイクのフリートークの時間を設けた。フリートークは5分程度であり、教師が提示したテーマについて、自由に話し合うというものである。留学生には、この時間は習った表現を使わなければならない、など制約を感じることなく、間違えてもいいので自由に話すように伝えた。フリートークのテーマは、各国の大学生の生活、外国語の勉強、アルバイト、日本に来て不思議に思ったことなど、留学生にとって話やすく、日本人学生にとっては留学生の国について少しでも理解できるようなものにするよう努めた。

### 4 日本語 3B（中級作文）クラス

日本語3Bとは、平成23年度後期に実施した中級前半レベルの作文のクラスである。このクラスは、学術的な書きことばの文体を使った意見文が論理的にまとめられるようになることを目的としている。

このクラスでは、作文を書くにあたって意見をまとめるためのディスカッションの時間をビジターセッションの時間とした。受講する留学生は12名、ビジターの日本人学生は6名程度であった。

具体的な授業の進め方は、以下の通りである。

- |  |
|--|
| ① 宿題として提出した作文の自己添削：教員が指摘した修正箇所を直す（15分） |
|--|

↓  
② 新しい表現の導入・練習 (45分)

↓  
③ ディスカッションのテーマについて説明・自分の意見をまとめる (5分)

↓  
④ 日本人学生1名と留学生2~3名のグループでディスカッション (25分) : このときメモを取る。

↓  
⑤ ディスカッションした内容から自分の意見をまとめて作文を書く (宿題)

このクラスでは、後半のディスカッションの時間(③④)30分間をビジターセッションとの時間とした。

ディスカッションのテーマは主に教員が与えたが、後期後半には日本人学生、留学生が考えたテーマについても話し合った。教員が提示したテーマとしては、塾の必要性、優先席の必要性といった社会問題と、制服、学生のアルバイトなどの身近な話題を交互に組み合わせ、硬い雰囲気にならない中で深い議論ができるように図った。学生から提案があったテーマとしては「年末年始の過ごし方」「自分にとってのヒーロー」などが挙げられる。

作文の授業ではビジターセッションは必要なのではないかという意見もあるだろう。しかし、作文、中でも意見文をまとめる際には、意見を考える思考力が必要となる。その思考力を養うと同時に、留学生および日本人学生双方が視野を広げるきっかけになればと思い、このスタイルを取り入れた。

## 5 日本語 5B (上級ビジネス日本語) クラス

日本語 5B とは、上級レベルのビジネス日本語のクラスである。このクラスでは、企業人を招くオムニバス形式の講義、日本企業文化理解講座(永井,2011)と一部連動しており、次の日本企業文化理解講座の企業の業界についての業界研究、およびビジネス会話を学ぶ

授業となっている。22名の留学生が受講していた。

このクラスでは、日本人学生3名に90分の授業全てに参加してもらった。授業の流れは以下の通りである。

① 宿題で該当業界の日本の動向について読み、自国の動向について調べ、ポストイットに書いてくる。

↓  
② 国別に分かれ、自分の書いたポストイットを貼り、話し合いを通してマッピングを行う。 (40分)

↓  
③ 話し合いの結果を国別に発表し、共有する。 (10分)

↓  
④ ビジネス会話:モデル会話の導入・練習、ロールプレイ (全てペア練習) (40分)

②のマッピングの活動では、日本人学生には国別のグループに入ってもらい、マッピングのファシリテーターをお願いした。本稿で言うマッピングとは、ポストイットの情報内容によって、同様のものは重ね、類似したものは近くに・異なるものは遠くに配置する、という作業を行うものである。ポストイットを使ったマッピングの活動は、A) ポストイットに簡潔に情報を書く、B) 書かれた情報を即座に理解する、C) 自分の意見を相手に伝える、D) 相手の意見を理解する、E) 自分以外のメンバーの話し合いを理解する、といった能力を学ぶことができる(近藤他,2011)。

しかし、留学生にとっては、上記のA)~E)だけでも困難であり、ファシリテーターを行うことは難しい。また国別で話し合うので、どうしても母語を使用してしまうことがある。そこで、日本人学生に入ってもらい、ファシリテーターとして話し合いの進行を任せた。

教員は事前に日本人学生にファシリテーターとしての進め方などについて説明を行い、

話し合いの間は机間巡視を行った。

また、④の会話の練習では、毎回異なる学生とペアになってもらい、練習相手をしてもらった。

以下では、それぞれの授業終了後に行ったアンケート（資料3、資料4、資料5、資料6）の結果から、日本人学生および留学生にとって、ビジターセッションがどのような意義を持つのか考察する。

## 6 日本人学生にとってのビジターセッションの意義

本章では、今年度実施したビジターセッションが日本人学生にとって、どのような意義があったのかについて、学期末に実施したアンケート調査の結果から考察を行う。考察の際は、ビジターセッションの目的から、ア) 外国や外国人に対する意識の変化、イ) 留学生との交流、ウ) 日本についての再認識、の3点を考察のポイントとする。

### 6.1 ビジターの日本人学生の概要

これまでビジターセッションに参加した日本人学生の属性は以下の通りである。

表1 日本人学生の属性

所属		学年	
経済学部	10名	2年	3名
人文学部	2名	3年	5名
理学部	3名	4年	10名
理工学研究科	1名	修士1年	1名

ボランティアに参加しようと思った理由については、以下の表2の通りである。

表2 ボランティア参加理由：複数回答可（日本語3B・5B：回答者8名）

留学生と話したかったから	8 (100%)
国際交流に興味があったから	4 (50%)

留学したいと思っていたから	1 (12.5%)
留学したことがあったから	1 (12.5%)
その他	0

日本人学生全員が選んだのは、「留学生と話したかったから」という回答であった。一方、「留学したいと思っていたから」「留学したことがあったから」という回答は1名のみ（同一学生）であった。以上の結果から、ビジターセッションに参加した日本人学生は、留学生と話したいと思っていたが機会がそれほどなかった学生であることがわかる。これは国際的人材の予備軍である学生に国際交流の場を与えるという目的に沿った日本人学生が参加していたことを示している。

次に、ビジターセッションに参加する前の留学生との交流経験の有無について聞いたところ、表3のような結果を得た。

表3 留学生との交流経験の有無

（日本語3A・3B・5B：回答者16名）

ある	14
ない	2

ここから主に留学生との交流経験がある学生がビジターセッションに参加していることがわかる。交流経験の内容については、以下の表4の通りである。

表4 交流経験の内容（複数回答可）

学生サークル主催のパーティー	5
チューター	3
アルバイト	2
友人の紹介	2
ビジターセッション（3B・5Bのみ）	2
留学生センターの行事のボランティア	2

表4の交流経験の内容を見ると、チューターなどの継続的な交流を持った学生より、パ

一ティーや行事などでの一時的な交流を持ったことがある学生が多いことがわかる。つまり、一度話してみたが結構楽しかったと考えている学生にとって、継続的に交流が持てる場となっていることがわかる。

また、表3からは留学生との交流経験が全くない学生もいることがわかる。このように、全く国際交流経験のない学生に国際交流の場を与えるだけでなく、一時的な交流経験からより深い交流を求めている学生に継続的な交流の場を与える役割も担っている。

## 6.2 外国や外国人に対するイメージの変化

ビジターセッションを始めた目的の一つに、何となく外国には興味があるが、きっかけがない、英語力に不安がある、何を話せばいいのかわからない、といった国際的人材の予備軍とも言える日本人学生に、国際交流の場として日本語の授業を提供し、外国や外国人に対する敷居を低くしたいという考えがある。

アンケートの結果を見ると、ビジターセッションに参加した日本人学生全員が留学生や国際交流についての考え方が変わったと回答している。

具体的に変わった内容としては、「海外が少しだけ近く感じられるようになった」「外国人も日本人も何も変わらないと思えるようになった」「海外の方と会話をすることが怖くなくなった」といった、外国や外国人を身近に感じられるようになったという回答や、「日本のことだけを知っているだけではだめだと思った」「もっといろいろな国について知りたい」など、国際交流に興味を持ったという意見など、国際交流の積極的な参加への心理的な一歩が進められたことが感じられる回答が目立った。

つまり日本人学生が日本語の授業に入ること、日本語の教え方を学ぶ、日本語について学ぶということだけでなく、外国を身近に感じ国際交流に興味を持つという全学部の学

生に共通する意義があると考えられる。

## 6.3 留学生との交流

ビジターセッションの目的に、今回のビジターセッション終了後も継続的に留学生との交流を持ってもらうという狙いが挙げられる。

アンケートの自由記述からも「留学生の人たちとも仲良くなれたのでよかった」「今まで話す機会がなかったアジア圏の人たちと話して友人が増えたことが非常に大きな財産」「これまで以上に知り合いになれた留学生が多かった」などと授業外での交流につながっている様子が伺える。

また、留学生へのアンケートで、授業時間以外に日本人学生と話したことがあるかと尋ねたところ、31名中20名(64.5%)が「ある」と答え、フェイスブックで友達になったり、相談をしたりしていることがわかった。特に、留学生に対して日本人学生の人数が多いクラスでその傾向が顕著であった。留学生12名に対し、日本人学生5名の割合であった日本語3Bのクラスでは、アンケートに回答した10名のうち9名が「授業外での交流がある」としている。

## 6.4 日本についての再認識

国際交流を行う上で、自国について知っていることは必要最低限の知識であり、それにより深い交流を行うことができる。今回のビジターセッションでは「日本人」として留学生と話し合いを行ったことも多かったことから、このような経験を通じて、日本人学生が日本について再認識できたかを分析する。

アンケートの自由記述からは「日本のことをもっと知らなければならなかった」「日本語を改めて学ぶことができた」「文化や言葉について考えるよい機会になった」という回答が得られたものの、16名中3名のみであり、あまり多くない。外国だけでなく、日本についての視野も広げ、深めるためにどのように

すればよいのか、今後活動の改善が必要である。

しかし「自分にとっても勉強になった」という回答は多く、「コミュニケーション力を高めることができた」とする学生もいた。このように「留学生と話したい」と思って参加した日本語の授業を通じて、日本人学生も様々なことを学んだと言える。これまで日本語の授業におけるビジターセッションは、主に留学生の日本語能力の向上や異文化理解といった留学生から見た意義が取り上げられてきた。しかし、日本語のクラスはクラスそのものが異文化接触の環境にあり、クラス内で日常的に多言語・多文化の学生が交流している（宮本,2011）。その日本語の授業に入るということは多国籍の留学生と交流できるということであり、その意味で、日本人学生にとっても国際理解を学ぶ場であると言える。

## 7 留学生にとってのビジターセッションの意義

本章では、後期の授業である日本語 3B および日本語 5B で実施した、留学生向けのアンケート調査結果から、留学生にとってビジターセッションがどのような意義を持っているのかを考察する。

ビジターセッションの意義としては、表 5 のような回答を得た。

表 5 ビジターセッションの意義：日本語 3B  
(複数回答可：回答者 10 名)

日本語を話す練習ができた	10 (100%)
日本人の考え方がわかった	8 (80%)
いろいろな日本人と話せた	9 (90%)
日本人の友達ができた	4 (40%)
自分の国について日本人に話すことができた	7 (70%)
その他	0 (0%)

表 6 ビジターセッションの意義：日本語 5B  
(複数回答可：回答者 21 名)

日本語を話す練習ができた	15 (71.4%)
日本人と知り合うことができた	7 (33.3%)
話し合いがスムーズに進んだ	10 (47.6%)
日本語を教えてもらった	11 (52.3%)
その他	3 (14.2%)

※その他の回答：敬語の使い方を習うときにいい、分からないことがあったら気軽に聞ける、日本人の考え方も知ることができて文化理解になる

表 5、表 6 から明らかであるように、留学生が感じるビジターセッションの意義は主に日本語を話す練習であることがわかる。留学生にとって、日本人とじっくり話し合う機会はそう多くない。チューターと話していても話す内容が同じだったり、1つの話題について長く話したりすることはあまり多くない。その点、ビジターセッションでは、リサイクルや時間の感覚、ビジネスなど、通常の会話ではあまり話し合えないテーマについて、いろいろな日本人と時間をかけて話し合うことができたのはいい機会になったと考えられる。

また、日本語 3B のクラスでは、当初日本語のコミュニケーションに自信がなく、あまり話せていなかった留学生も、学期半ばから積極的に話せるようになっていった。このビジターセッションを通じて、日本語を話すことへの自信をつけられたのではないかと考えられる。自信を持つことにより、これまでより積極的に日本語を使うようになり、運用力も上がっていきだろう。

また意外だったのは、上級クラス（日本語 5B）の学生の半数が、日本語を教えてもらえることが意義だと感じていることである。このクラスの学生は、日本人向けの講義にも参加しており、日本語力には問題ないが、日本

人のより自然な日本語を学べる機会として捉えているのだろう。しかし、ビジターセッションに来ていた日本人学生は日本語専攻の学生ではない。そのため、留学生が日本語の文法などについて質問していたとなると、かなりの負担を負わせてしまったことになる。ネイティブの感覚を聞く、ネイティブの話し方を聞いて学ぶのであれば全く問題はないが、ビジターセッションでのビジターの役割を留学生にも周知する必要がある。

今回のアンケートを通して、回答者全員が「日本人学生が日本語クラスに入ることがいい」と回答していた。中には前期の日本語 3A の授業がよかったので、後期もわざわざ選択したという留学生もいた。中級の学生にとっては日本語の運用力をつける機会として、上級の学生はネイティブならではの自然な日本語に触れる機会としての意義がある。

しかし、課題もある。1つはその後につながる交流の機会となったかどうかである。前述の通り、31名中20名(64.5%)の学生が授業外にも日本人学生と交流を持っていると回答している。しかし、「友達になれた」と回答している学生は40%に過ぎない。どのように今後の交流につなげていくのか、改善策を模索する必要がある。

また、日本語 5B のクラスのアンケートの中に「人数が少ない」という回答が複数見られた。このクラスでは22名の留学生に対して、日本人学生が3名であったため、当然の結果とも言える。今後、ビジターの募集方法を検討し、周知徹底のために改善を図る必要がある。

## 8 おわりに

本稿では、本年度より取組を始めた日本語授業におけるビジターセッションの概要を紹介すると同時に、ビジターセッションに参加した留学生および日本人学生のアンケート調査の結果から双方におけるビジターセッショ

ンの意義について考察を行った。

その結果、参加した日本人学生全員がビジターセッションに参加したことで、留学生や国際交流に対する意識が変化したと答え、日本語授業におけるビジターセッションが日本人学生の国際理解教育としての意義もあることが明らかになった。

留学生に対しては、こちらの意図通り、会話の練習としての意義が留学生にも感じられており、運用力向上につながっていると考えられる。

このような活動は個々の大学の状況に応じた対応が必要である。本稿は、1つのモデルケースとして、山口大学でのビジターセッションの取組を紹介すると同時に、これまでアンケートの自由記述やインタビューから指摘されてきた「ビジターの日本人学生にとっての意義」を数量的にも検証したところに意義があると考えられる。

「留学生と話してみたいがどうすればいいのかわからない」日本人学生と、「日本人とたくさん話して日本語力をつけたい」と思う留学生双方のニーズにマッチし、さらに日本語、国際理解といった教育上の意義ある活動として、今後もさらに工夫を重ねながら続ける必要がある。活動の継続そのものが周知につながっていくだろう。

また、ビジター募集の掲示板を見て「専門の講義があり参加できないが、留学生とは交流したい。留学生と交流するためにはどのような方法があるのか」とメールで相談してきた日本人学生もいた。ビジターを募集することは、普段日本人学生と接点を持たない留学生センターの教員の存在を周知することにもつながると思われる。また、留学生との交流を望みつつ、その方法が分からない学生にとっての窓口の1つとなると考えられる。

しかし、人数のバランスや周知方法など今後に向けた課題もいくつかみられる。今後は、ビジターセッションをより多くのクラスで実

施できるようにし、ビジターを登録制にして興味のある学生が空いている時間を登録し、クラスの数や活動内容に合わせて振り分けるなど、改善方法を模索していく必要がある。

また、アンケートの中には「日本語がうまく説明できない」といった日本人学生の回答が見られた。ビジターである日本人学生は、あくまでも日本語の専門ではないことを念頭に、日本人学生にとっても留学生にとっても意義のある日本語授業を行う必要がある。

(留学生センター 講師)

#### 【参考文献】

梶原綾乃, 2003, 「留学生と日本人学生との交流促進を目的としたコミュニケーション教育の実践」『日本語教育』117号, 93-102.

蔭山峰子・藤井みゆき, 2009, 「ビジターセッションにおける接触場面の談話・会話分析」『同志社大学日本語・日本文化研究』第7号, 43-59.

近藤彩・品田潤子・金孝卿, 2011, 「SWOT分析を使った授業実践を考える」, 第5回ビジネス日本語研究会発表資料.

園田博文・奥村圭子・中村朱美, 2008, 「異文化理解力とコミュニケーション能力の養成にむけて—山梨大学・山形大学・佐賀大学の授業実践を事例として—」『山形大学紀要(教育科学)』第14巻第3号, 55-77.

中井陽子, 2003, 「談話能力の向上を目指した会話教育—ビジターセッションを取り入れた授業の実践報告—」『講座日本語教育』第39分冊, 79-100.

ネウストプニー, J.V., 1982, 『外国人とのコミュニケーション』岩波書店.

深澤のぞみ・岡澤孝雄, 1999, 「日本人ボランティア・チューターの意識調査」『金沢大学留学生センター紀要』vol.2, 49-66.

宮本美能, 2011, 「多言語・多文化授業環境を生かした国際理解教育の実践—大学生と高校生の交流会における—考察—」『大阪大学国際

教育交流センター研究論集 多文化社会と留学生交流』第15号, 61-68.

渡部倫子・坂野永理, 2008, 「日本語会話パートナー制度を活用した日本語授業」『大学教育研究紀要』第4号, 23-31.

Panda, Nabin, 2005, 「ビジターセッションの効果と日本人協力者の役割—MOSAI日本語学院におけるアンケートの分析から—」『日本語文化研究会論集』第1号, 41-57.

#### 【資料1】

ボランティア募集のポスター(前期)

#### 日本語授業の会話ボランティア募集



～留学生と日本語で話してみませんか?～

以下の日本語の会話の授業で、留学生の会話の練習相手をしてくださる人を募集しています。日本語で留学生と話すボランティアです。準備は何も必要ありません。学年も問いません。

学期途中からでも参加可能です。興味のある方は、留学生センターの永井涼子(nagair@yamaguchi-u.ac.jp)まで、ご連絡ください。

#### 日本語ⅢA

毎週木曜日 7,8 時限(14:30-16:00)

共通教育棟 41 番教室

担当教員: 永井涼子(留学生センター)

nagair@yamaguchi-u.ac.jp,

083-933-5987

【資料 2】

ボランティア募集のポスター（後期）

日本語授業の会話ボランティア募集 

～留学生と日本語で話してみませんか？～

以下の2つの日本語の授業で、留学生の会話の練習相手をしてくださる人を募集しています。日本語で留学生と話すボランティアです。準備は何も必要ありません。学年も問いません。

学期途中からでも参加可能です。授業は1つだけでもOKです。興味のある方は、参加してみたいクラスを留学生センターの永井涼子 (nagair@yamaguchi-u.ac.jp)までご連絡ください。

日本語ⅢB

水曜日 3,4 限 (10:20-11:50)

共通教育棟 演習室 32

担当教員： 永井涼子

083-933-5987

[nagair@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:nagair@yamaguchi-u.ac.jp)

※ 日本語中級レベルのクラスです♪

日本語ⅤB

水曜日 7,8 限 (14:30-16:00)

共通教育棟 36 番教室

担当教員： 永井涼子

083-933-5987

[nagair@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:nagair@yamaguchi-u.ac.jp)

※ 日本語上級レベルのクラスです☆

【資料 3】

アンケート（日本語 3A：日本人学生向け）

=====  
質問用紙ご記入のお願い

ボランティアのみなさま、今学期は日本語 3A のクラスにご協力いただき、ありがとうございました。留学生はこのクラスで日本人の人と話すのが、緊張するものの、とても楽しい時間となっていたようです。本当にありがとうございました。

今後もボランティアのクラスは毎学期やっ  
ていこうと思っています。学期によって、上級  
クラスのビジネス日本語であったり、プレゼン  
の授業だったり、と内容は変わってくると思  
いますが、日本人の学生さんに授業に入っ  
ただき、交流を持っていただく機会を提供し続  
けたいと思っています。もしまたお時間があり、  
興味を持つ内容であれば、ぜひご参加くださ  
い。お待ちしております。

今後のボランティアクラス運営に際して、み  
なさまから今学期のご感想などを伺えれば幸  
いです。以下にご記入いただけませんでしょ  
うか。忌憚のないご意見をお願いします。  
本当にありがとうございました。ご記入いた  
だいた情報は教育・研究のみに使用します。

1. 学部：                    学部／                    研究科
2. 学年：                    年
3. ボランティアを始めたきっかけ：
4. これまで留学生と接する機会がありましたか：            はい            ・            いいえ
5. 4で「はい」と答えた方はどのような機会でしたか：
6. クラスに参加して、よかったと感じた点はどのようなところですか：
7. クラスに参加して、やりにくいと感じた点はどのようなところですか：
8. フリートークと、会話の練習はどちらが楽し



かったですか。

9. その他、何かありましたら、ご自由にご記入ください。

以上です。ありがとうございました。

#### 【資料4】

アンケート（日本語 3B・5B：日本人学生向け）

アンケートのお願い

いつも、クラスにご協力いただきまして、ありがとうございます。留学生にとって非常に貴重な機会となっております。

クラス運営の質の向上のため、以下のアンケートにご協力いただけますと幸いです。よろしくお願いたします。なお、このアンケートの集計結果は教育改善のための研究などに使用させていただきます。

(1) ボランティアに参加しようと思ったのはどうしてですか？（複数回答可）

- a) 留学生と話したかったから
- b) 国際交流に興味があったから
- c) 留学したいと思っていたから
- d) 留学したことがあったから
- e) その他

(2) このボランティアを始めるまで、留学生と話した（交流した）ことがありましたか？

a) はい

⇒ それはいつですか？：

どのような内容・きっかけですか？：

b) いいえ

(3) これまで海外に行った経験がありますか？

a) はい： どの国にどうして行きましたか？

b) いいえ

(4) ボランティアに参加してみて、留学生や国際交流についての考え方が変わりましたか？

a) はい

⇒ 具体的にどのように変わりましたか？

b) いいえ

⇒ 理由があれば教えてください。

(5) ボランティアの参加方法については、どう思いましたか？

- a) とても満足している
- b) 満足している
- c) どちらともいえない
- d) 少し不満である
- e) 不満である

(6) (5)で d)e)と答えた方に質問です。どのような点に不満を感じましたか？

(7) 今回のボランティアを通して、率直な感想を教えてください。

以上です。

ご協力ありがとうございました。

#### 【資料5】

アンケート（日本語 3B：留学生向け）

アンケートのお願い

みなさん、このクラスでは日本人学生にボランティアとして来てもらいました。みなさんとたくさんディスカッションをしてくれました。

このボランティアをこれからも続けていきたいと思しますので、アンケートに協力してください。なお、このアンケートの結果は、研究に使うこともあります。

(1) ボランティア学生とのディスカッションはどうでしたか？

- a) とてもたのしかった
- b) たのしかった
- c) どちらでもない
- d) あまりたのしくなかった
- e) たのしくなかった

(2) (1)で、d)あまりたのしくなかった、e)たのしくなかった、と答えた人は、どうしてそう思いましたか？

(3) ボランティア学生と、授業の時間以外に話したことがありますか？

- a) はい : たとえば, どんな時ですか?  
友達になりましたか?
- b) いいえ
- (4) ボランティアの学生と話して, どんなことがよかったですか? (2つ以上○を書いてもいいです)
- a) 日本語を話す練習ができた
- b) 日本人の考え方がわかった
- c) いろいろな日本人と話すことができた
- d) 日本人の友達ができた
- e) 自分の国について日本人に話すことができた
- f) その他:
- (5) ボランティア学生と, もっといっしょにしたかったことがありますか?
- (6) ボランティア学生が, 日本語のクラスに入ることにについて, どう思いますか?それはどうしてですか?
- これで終わりです。  
ありがとうございました。

- (2) (1)で d)どちらもよくなかったと答えた人は, どうしてそう思いましたか。
- (3) ボランティアがクラスに入ることで, どのようないいことがありましたか。
- a) 日本語を話す練習ができた
- b) 日本人と知り合うことができた
- c) 話し合いがスムーズに進んだ
- d) 日本語を教えてもらえた
- e) その他
- (4) ボランティアの人と授業以外で話すことがありますか。
- a) はい  
⇒ どのような時に話しますか:
- b) いいえ
- (5) ボランティアの人ともっとやりかった活動がありますか。
- (6) ボランティアの人が日本語のクラスに入ることにについて, 自由に意見を書いてください。  
以上です。  
ご協力ありがとうございました

### 【資料 6】

アンケート (日本語 5B: 留学生向け)

=====  
アンケートのお願い

このクラスでは, 日本人学生にボランティアに入ってもらって, 話し合いの進行役や, 会話の練習相手などになってもらっています。

学生ボランティアが日本語のクラスに入ることにについて, アンケートに答えてください。なお, このアンケートの結果は教育改善のための研究などに使われます。

- (1) ボランティア学生との活動で, どちらのほうによかったですか。
- a) どちらもよかった
- b) 業界研究
- c) 会話の練習
- d) どちらもよくなかった

# 流行語から見る中国の若者の婚姻観

## — 「…婚族」 について —

田 梅

### 要旨

流行語は社会の意識を反映し、価値観の変化を伝え、世相を生き生きと映した言葉であると思う。広辞苑には「流行語はある期間、興味を持たれて多くの人に盛んに使用される語」と記されている。近年、中国では人生の大きなイベントである結婚、結婚式などについての流行語が多種多彩である。その中で、「…婚族」という流行語も生まれた。

2010年日中韓三大学交流<sup>注1)</sup>のディベートテーマは「私の結婚観」である。三カ国・15名の在学生在が、結婚に対する自分の考えと将来の理想像について討論した。本稿は、日中韓各大学に在学中の15名の学生の結婚観を参考しながら、現在、中国で結婚に関する流行語となっている「…婚族」を分析して、中国での結婚の現実について述べた。

### キーワード

流行語、不婚族、隠婚族、卒婚族、裸婚族

### 1 はじめに

生活、時代が変わった。価値観も変わった。その変化に伴って、結婚のあり方も大きく変わりつつある。昔ながらの価値観と風俗慣習とは違う概念が登場し、変化してきた。結婚は幸せいっぱいであり、「結婚は愛情の昇華である」と描かれることが多いが、一方で「結婚は人生の墓場である」、「婚姻は愛情の墓場である」などと言われるのもご存じの通りである。

流行語の「…婚族」は結婚、結婚式などについて違い考え、価値観を持っている人を「族」に分類する。「族」とはもともと『同じ血統に属する人々、一門』という意味であるが、ここでは『婚姻に対して、同じ考え、価値観を持っている人たち、人群れ』という

意味が当てはまる。

### 2 婚姻に対する主張

「男大当婚、女大当嫁(男性も女性も結婚適齢期になれば結婚すべき)」。婚姻は、人生を旋律に例えるとその流れの主題である。中国の法律で定められた結婚年齢は男性22歳、女性20歳である。実際には25、26歳ぐらいを結婚適齢期と考えて結婚する人が多い。結婚適齢期を過ぎてもなかなか結婚しない、あるいは結婚相手がいない30代の若者が「大齡青年」「剩男、剩女(余剰の売れ残った男女)」などと有難くない新語で呼ばれる人たちだ。あるデータによると、現在、中国に実に1億

8000万人もの適齢期の男女がいる。北京市では「剩女」だけでなく50万人を超えているという。その数はまだ増え続ける一方である。この若者たちの婚姻態様によって、以下の「…婚族」という流行語がある。

## 2.1 不婚族

結婚適齢期を過ぎた、「結婚する気がない」「結婚しない」と言う固い信念を持っている生涯結婚しない若者たちを「不婚族」と称する。今この「族」に入る人、特にホワイトカラーの女性が急増している。

「結婚については人生においてしなければならないものと感じているので、結婚はしたい。（日本女）注2」に対して、「私は結婚するかしないかで言ったら『しない』方の意見である。（日本男）」

結婚したくない、しないという理由を聞いたところ、男であろうと女であろうと、

①恋愛はしたいが、結婚はしたくない。2010年広州市婦人聯合委員は3ヶ月の期間をかけて、10大学の1年生～4年生の女性1000人にアンケート調査をした。結果は「恋愛と結婚は別々に分けて考えることができる」と考える女子大学生が大多数であり、これが現在の女子大学生の婚姻観であると分かった。将来今のボーイフレンドと結婚するかという問題に、全然考えていなかったと答えた女子大学生は22.4%、43.6%は確信がない、可能性がまったくないは7%を占める。

「今の自由を捨て結婚するより独りでいるほうが気楽」、「自由な独身生活を享受する」、「ロマンチックな恋人ムードが楽しい、結婚すると相手の嫌な面も見え、愛もいつしか消えてしまう」。

②男性は「忙しいから」、「自由な時間が減る」、「自分の好きなことをする時間やお金が減る」、「これまでの生活を変えたくない」などという理由の人が多く。

③女性は「いい人になかなか出会えないか

ら」、「仕事をする上で障害となる」、「配偶者の親や親戚と付き合いなどなかなか厄介だ」、「家事にしばられる」など束縛されることを嫌う人が多いようである。「結婚＝刑に服する、結婚した女＝バーゲンセール品」と思っている女性も少なくない。

④安定感がない。両親、友達、同僚の結婚が失敗した影響で、後塵を拝するより「独身のほうが安心、手間もお金も省ける」、「家庭暴力の犠牲者になりたくない」、「結婚するのが怖い」というもの。

⑤経済問題。中国では「無房不婚（新婚用住宅がないなら、結婚しない）」という言葉があり、愛情の巣である家屋があることが結婚の最低条件だという厳しい状況のせいで、結婚できない若い者は「不婚族」に分類される。

「不婚族」は愛情、婚姻より楽しいこと、やりたいこと、意義のあることがたくさんあると思っている。婚姻は必ずしなければならないものではない。2010年、中国の世論調査で25歳から35歳の上海に住む独身男性は48万以上、女性は41.5万以上になったとわかった（90年代初期には10万にも満たなかった）。2010年9月アメリカの世論調査(Census Bureau)で、25歳から34歳の未婚数は既婚数を上回り、独身女性は、2005年に初めて既婚女性の数を上回ったことが分かった。イギリスマスコミの調査では、50%の既婚女性は結婚していることをたまらなく後悔しているという結果が出た。

## 2.2 懶婚族

「懶」は怠けるという意味である。「懶婚族」は結婚するのが邪魔、おっくうであると考える怠け者たちである。

「懶婚族」とは、同年齢の人の羨望の的となっている、収入が高くて将来があると同時に余裕のある日々を送っている人たちが、恋人のあるなしにかかわらず結婚にはどうも気乗りがしない人のことである。彼らは今何

のこだわりもない独身の自由を楽しんでおり、恋愛では好き嫌いにそんなにこだわらないが、「不婚族」ほど徹底的な独身主義者ではない。婚姻を排除はしないが、結婚願望が一時的に休眠状態に陥っている人たちである。

「懶婚族」にとって、男も女も適齢期になったら結婚すべきであるという伝統的な結婚価値観は両親の時代の話である。結婚は年齢に関係がない、結婚ならば一生のことだと考える。数を揃えるより粒を揃え、運命を待ち、理想の結婚相手に出会ったら結婚願望が芽生えて、「懶婚族」から脱出して結婚の「族」に入るに違いない。

### 2.3 恐婚族

「恐婚族」。「恐」は怖がる、恐れるという意味である。心理専門家に「結婚恐怖症」と名づけられる。

調査によれば 44.4%の 80 年代生まれの若者が「恐婚族」であると考えられる。どの年齢（世代）にもいると答えた人は 41.1%である。そのほかに「恐婚」が正常だと答えた人は過半数の 51.7%である。

80 年代生まれの若者は今の恋愛、結婚の主力グループであり、死ぬの生きるのと大騒ぎをするが、結婚に至ると敵前逃亡してしまう。結婚する気分にはならない、わけがわからない恐怖感がわいてくる人もいれば、両親の結婚の失敗を見ただけで尻込みする人もいる。

専攻が法学である韓国の三大学交流参加者趙さん（女性）は「結婚に関する様々な犯罪の判例を読んで、結婚というとネガティブなことが思い浮かんで、結婚の幸せ、温かいというイメージより、他人と出会い共に人生を歩むことに怖さを感じた。」と述べた。

その原因について、北京師範大学社会心理学の石林教授は「80 年代生まれの者は、高等教育を受けることで彼らの『人生』を遅らせた。」と述べている。80 年代に生まれた者には一人っ子が多いため、親に溺愛され、心の

成長も遅れてしまった。その上、社会に出るまでの時間が短いので、仕事と生活両面のひどいプレッシャーを受け、心配で落ち着かず、婚姻に対して恐怖心が生じたことは理解できると述べた。「恐婚族」はどうしても結婚の準備を進めることができない。

心の成長の遅れがある一方、新しい家庭を作る物質的、経済的原因もある。

「2010 年中国人婚恋状況調査報告」によると、「恐婚族」の生じた要因は 7 割が「社会」からである。家庭を作るには物質的な基礎が必要、一番大事なのは住宅である。婚恋状況調査の結果、男性が住宅を持っていないなら結婚できないと 7 割の女性が考えている。今の「住宅購入ブーム」で貯金を使い切り、ローンを組まなければならない。結婚費用などの問題が、経済的に困っている就職したばかりの 80 年代を「恐婚族」に追い詰めたと言っても過言ではない。

### 2.4 逃婚族

「逃婚族」は結婚することを避けたがる「族」である。「逃」は逃避して無責任に逃げるということ。結婚したいのに結婚に踏み切れない。

「逃婚族」は「恐婚族」に似ているところがあるが、違いは「逃婚族」が結婚相手を持っているところである。

「逃婚族」は結婚適齢期になっているのに、心の中では結婚なんてまだまだ先のことだと奥手で悩んでいる。結婚相手もいるが、独身であることを通し、ぐずぐずと結婚したくない状態にいる男女である。

一人で過ごす時間こそ最高と考え、結婚にメリットを見出さない「避婚男」。

「結婚＝自由がなくなる」という考えをもち、今の独身の自由自在が続けるか心配、家族、子供に縛られる心配、今の恋愛の楽しさがだめになる心配、相手が浮気する心配などしている。愛情を持ち続ける唯一の方法は結婚時間を遅らせることだと思って、結婚届

を出す前夜に、さらには手続きのその場で結婚キャンセルを決めた「逃婚族」もいる。これは男性よりも女性の方が多い。

「婚姻は愛情の墓」という発想に陥って、もし結婚が愛のお墓にしかねないのなら、恋愛さえしたくない。自分を大事に抱えて生き続けていきたい。一人でも、楽しく幸せな生活をおくることができるというのが「逃婚族」の本音である。

「逃婚族」は心理的なプレッシャー、経済的な問題もあり、奥手で独立性が弱い、一人っ子で他人の世話するのが下手、どのように家庭を作るべきかわからないなどの原因で結婚を先延ばし、逃げる道を選んでいる。

調査によると中国では結婚届を提出する数が減少しつつある。さらに、初婚の年齢が5歳ぐらい遅くなっている。

## 2.5 摆婚族

「摆婚族」の「摆」は動揺、揺れ動くという意味である。「摆婚族」には二つの意味があり一つは愛情と婚姻の選択に迷っていること。もう一つは誰と結婚するか結婚相手の選択に揺らいでいることである。

「懒婚族」と同じように徹底的な独身主義者ではなく、結婚も排除しない。「逃婚族」と同じように結婚相手を持っている。

「摆婚族」はほとんどが25歳から30歳ぐらいで、収入が安定し且つ高い。男女とも精神上、生活上の伴侶を持っており、恋愛あるいは同居の時間が長く、まるで結婚しているかのような生活をしているタイプである。婚姻に対して渴望と絶望が半々、結婚ごっこから抜け出せず躊躇している。

その中には自分の付き合っている伴侶以外にほかの異性も追い求め、あるいは第三者と付き合っている人もいる。結婚の道を誰と一緒に歩くのか？今の伴侶は終生の伴侶かという選択にも揺れている。

反対に「摆婚族」は婚姻の責任を負う、責任

感の強い人とも言える。そうでなければ、軽はずみに結婚、離婚して、煮え切らない「摆婚族」になることはない。愛を叫ぶか、愛を避けるかである。

## 3 結婚相手を探す

結婚の機会から遠ざかっている、結婚したいが、結婚相手がいない。なかなか交際相手もできない独身の男女が増えている。実は急増中である。統計で恋人がいない、誰を愛しているのか？人生の未来の伴侶はどこにいるのか？と少しでもいい条件の相手を探している色々な「…婚族」が生まれた。

### 3.1 婚活族

「婚活」は結婚活動の略語であり、就職活動のように結婚相手を探すということである。日本で生まれた言葉である。

「婚活」ブームをチャンスとして、「婚活」を考え、その活動に身を投げる独身男女を「婚活族」という。

「婚活」という手段で相手を探す若い男女が急増中である。婚姻紹介所、「愛情招聘会（お見合いイベント・愛情募集大会）」など新しい方法を受け入れて、各地で1万人以上のお見合い大会が年中何回も開催された。

恋愛の相談や、社交的な活動に顔をだして、「誰、誰！誰娶我！（誰なの？！いったい誰が私を娶ってくれるの?!）」女性は以前の自然に待っている「受身」から、現在では活発にいろいろな種類の合コンに参加して、積極的に「前向きな努力」をするよう気持ちを切り替えた。

「愛情招聘会」では、自分の略歴と応募側に対する要求（経済能力、家庭環境、仕事の能力、人間性、容貌などの条件）を明示してブースに座る独身男女だけでなく、その中に混じって意外にも独身男女の親たちも、自らお嫁さん、お婿さんを探す「婚活族」に入って

いる。ひとつの「愛情招聘会」に数百、数千人の父母たちの姿が見える。「愛情招聘会」で募集するのは愛情。応募者（応募者）も求めているのは、人生の伴侶である。

応募者の状況を気に入れば、親同士がまず履歴書を交換し、相談して気に入ったら、見合い時間と場所を決め、その後とうとう本人が登場する番となる。親たちも本気で参戦している。

中華全国婦女連合会中国婚姻家庭研究会と婚活サイト「百合網」などが12月に発表した「2010年度中国人結婚恋愛状況調査報告」によると、中国では現在、男女独身者が約1億8000万人で、そのうち約23.8%が両親とともに結婚相手を探している。併せて2億6000万人の中国人が配偶者を選ぶために忙しくしていることが分かった。

「婚活」している「婚活族」の理由には最も多かったのは「結婚したい」、「結婚適齢期になった」、「理想な生涯の伴侶に会いたい」、「今までの普通の生活では交友範囲が狭い」、「結婚で、生活の質をよくしたい」、「親に背中を押されて、しょうがないから」であった。

これに対して、「婚活」をしていない人の理由は「結婚は水到りて渠なる（みずいたりてきよなる）というように時期が来れば自然にするものだ」、「お互いを“結婚のための商品”として見ているような場所では恋心って生まれません」、「忙しくて婚活をする余裕がない」であった。勿論、「自由が欲しい、結婚する気がない」、「一生鑽石王老五（独身貴族）を決心、もう結婚はあきらめている」という若者もいる。

中国で有名人になった、お見合いお兄さんといわれる遼寧省大連市で暮らす31歳の徐さんは、長い間お見合いという手段で理想の結婚相手を探し求めている。しかし今までに268回ものお見合いに臨みながら、うまくいった試しが一度もなかった。もっと凄いのとは洛陽で暮らす公務員の男性で、3年間で689

回ものお見合いにトライしたが、失敗に終わっている。今でも奔走中。努力しないと恋愛も結婚もできないのが今の時代である。

### 3.2 猎婚族

「猎」は搜索して、捕まえるという意味である。「猎婚族」の目的は「婚活族」と同じであるが、「猎婚族」は網を張るような「婚活」には顔を出さない。彼らが求めるのは交際相手ではなく、結婚を前提に付き合う配偶者である。

「猎婚」を選択した「猎婚族」はほとんど結婚適齢期を過ぎた未婚でかつ事業も成功した有識者である。仕事が忙しく時間に余裕がないので結婚にふさわしい年齢になってから結婚すべきだと考えている。異性との交際は結婚のためであり、求める結婚相手の年齢、学歴、身長、体重、肌の色、容貌、血型まで厳しく設定し、その条件に従って相手を探す。いったん気に入ればすぐ結婚の件について話し合うタイプである。

「猎婚族」はかつての仲人の代わりに新しく登場した社会的結婚斡旋機関という結婚情報サービス・結婚紹介所に入会した。1982年11月15日、中国の政府機関である結婚紹介所が初めて広州で営業開始。その後、各地域で様々なタイプの結婚紹介所がはじまった。2009年12月1日、中国政府は新しい《婚姻紹介サービス標準》を制定した。会費は月会費コースで500元（約7千円）ぐらいから6000元（約8万円）まで幅がある。また、入会基準として所有資産が200万元（約2600万円）以上、家庭環境、素養、容姿などを厳しくチェックする結婚紹介所もある。

会員は結婚相談所に本人確認書類の身分証明書、戸籍、職業を提出する以外に、プロフィール、写真、自己PR、年齢、趣味、望む配偶者の条件などを渡す。希望する条件に合う配偶者の選択は結婚相談所に任せて、紹介された何人かとお見合いして、さらに納得するまでお見合いする。そのサービス料金は2、3

万元（30、45万円ぐらい）からであり、高いと10万元（150万円）以上である。

### 3.3 課桌征婚族

「課桌」は学生用の教室机の意味である。「征婚」は公に結婚相手を募ると言う意味である。

「課桌征婚族」は教室の机を利用して、結婚相手を募集する人たちのことを指す。

その由来は2010年9月1日新学期の初めの日、江蘇省のある大学教室の机の上に落書きした交際相手を募集する文が見つけれられたことにさかのぼる。文の内容は「本人は身長177CM、体重65キロ、人柄も、容貌も優れ、暮らしが裕福、ガールフレンド募集中。募集相手（応募者）は容貌綺麗、気立てが優しい、長い髪の人」など書いてあり、携帯番号とネットの連絡方法が添付されている。その後応募者の返信もあった。最後の結果はわからないが、これに啓発されて、机だけでなく教室の壁も黒板も、キャンパスの隅までもが交際相手募集の場所になった。

本気か冗談か、寂しさを紛らわすためか、ただの目新しい試みかは謎であるが、成功例は多くないだろう。

## 4 結婚するスピード

「婚姻は愛情の墓、結婚しないなら、死後には墓もない。」

結婚という堅い信念を抱いて、結婚相手も見つけ、今すぐにでも早く結婚したいという「婚族」も幾つかある。

### 4.1 畢婚族

中国語で「卒業」を「畢業」というので、大学卒業後、直ちに結婚を目指す学生カップルを「畢婚族」と称する。日本語に訳せば「卒婚族」ということになる。

中国では70、80年代まで在学中の大学生の恋愛は禁止され、学生が校則を犯して恋愛を

すると処分あるいは除名された。しかし、近年、卒業するとすぐに結婚する大学生が多くなった。女性は男性より多い。女子は依然として配偶者に依存する傾向があるようである。

どうして「畢婚」を選んだのか。大卒と同時にさっさと結婚して本当に良かったと思う理由は何だろう？何をするにもパートナーが居る。今まで一人で悩んできたことも今は一緒に考えてくれる人がいる。

賛成者は、

①感情面では、キャンパス恋愛が単純、損得勘定がない、若くて半透明な状態で隠れたことが少ない、互いこうそ偽りのない感情で分かり合える、「畢婚」はほかの結婚より「生命力」が長く続くと信じている。だから「畢婚」を選択した。

②「不婚」のつもりはない。若いうちに結婚できれば、適齢期を過ぎた「結婚難」に分類される苦しさを避けられる。中国では男性は27、28歳なら「結婚の望みあり」、29、30歳は「チャンス少々」、31歳から35歳は「交際しても結婚困難」、35歳を超えると「永遠に一人」、女性は27、28歳から「剩女（結婚できない残る女）」になるとからかわれている。

③厳しい就職難なので大卒後すぐ結婚して、就職難から逃れる。お互いの家族の応援をもらって、安心感、安定感も増し、就職もうまくいくようになる。婚姻は女性の避難港。結婚後企業等への就職をあきらめて、専業主婦になりたがる女子大学生もいる。これに対して、「結婚後も仕事を辞めずに家庭と仕事を両立させて人生を豊かにしたいと思う。（日本女）」という学生もいる。

④仕事と将来の発展のため、結婚と就職を同時に実現して、恋愛、結婚など後顧の憂いがないから、前向きな態度で一心に仕事に精力を傾けることができる。

統計によると、反対の考えを持って、「自分が「畢婚族」になりたくない」と答えた学生は半数にのぼる。



## 4.2 急婚族

「急婚族」は急いで結婚相手を求めている早く結婚したい「族」。その結婚に対する緊迫感「婚活族」より強い。キャンパス恋愛をして卒業後すぐ結婚する「畢婚族」と違うところは、恋愛の経過を省略して一気に婚姻の殿堂に入ることを目指すところだ。頻繁にお見合いやデートをし、ネットで結婚相手の募集文を登録し、「誰が私を娶ってくれるの」と焦っている様子。結婚は果物と違って、いくら遅くても季節はずれになることはないが、どうしてそんなに急がなければならないのだろうか？

「急婚族」の目的は

①大学を卒業する間際あるいは現役の女子大学生である「急婚族」は、婚姻を永久就職と考え、急いで結婚することは迂回就職に等しいと思っている。結婚は厳しい就職難を避けるためのものである。特に経済的に苦しい、親族の経済的な応援も期待できない、教育ローンの返済も大変、就職しても給料は少ない人たちは、早く経済的に苦しい状況から抜け出そうと裕福な結婚相手を求めており、結婚の力に頼って幸せをつかんで、生活や運命を変えたいと考えている。

②大学生ばかりでなく、ホワイトカラー、会社在职者にも「急婚族」がいる。この人たちのほとんどは結婚相手を選ぶ条件が厳しい。事業も成功し、経済的にも独立している女性である。「急婚」の原因は、結婚適齢期がもう過ぎた、周りの同年齢の人や友達も結婚した、年齢が上がるとともに「結婚しにくいゾーン」に入ってしまう、気が焦りじりじりすると考えられる。

## 4.3 閃婚族

「閃」は一瞬きらりと光るという意味である。「閃婚族」は閃光のごとく、付き合ったらすぐ結婚する。スピード結婚といわれる。

「閃婚族」は「急婚族」のようなはっきりした目的を持っていない、一目ぼれタイプである。

スピード化の現代、結婚のスピードも驚くほど速い。3秒で一目ぼれ、8分で恋に狂う、13時間で配偶者になったという冗談もあるが、現実生活には一ヶ月で見知らぬ人から配偶者になったという事実がある。

「閃婚族」は、恋愛期間が長引くと状況も変化して面倒なことが起こりやすいと心配し、本当の愛情かどうか考えずに、早く結婚することが安心だと考える人である。調査によると、ネットで交際関係になった人には「閃婚」する人が多い。

「閃婚族」と同時に「閃離族」も世に出た。結婚も離婚も稲妻のようである。これは日本の「成田離婚」に比べても遜色ない。「閃婚」の結果、失望して離婚するケースも多い。

河南省许昌市にある29歳の男性と23歳の女性が仲人によって5月10日初めて会い、5月17日に結婚したが、夫婦生活3ヶ月で離婚した。

中国杭州では、2008年に70年代生まれの男女が一ヶ月間恋愛をして8月8日婚姻届を提出したが、8月21日には性格が合わないと言って離婚届を提出した。結婚の命は13日間だった。

中国華西都市新聞によると、2009年9月に24歳の王君と22歳の呉さんが友たちのパーティーで一目ぼれし、一週間後の9月9日に結婚届を提出したが、一ヶ月経たないうちに離婚届けを提出し、さよならと言った。

三大学交流会での「誰かに惚れ込んでみると、理性的な判断は難しくなります。恋に落ちると、結婚や自分の将来に対し

て冷静に判断することは簡単にできません。(韓国男)」という意見は「閃婚」, 「閃離」の所在であろう。

#### 4.4 赶婚族

「赶」は追い払う意で, 「赶婚族」も早く結婚するタイプである。「閃婚族」は結婚当事者が早く結婚したいのだが, 「赶婚族」はある程度両親, 親戚に追いつめられ, 急かされて, 結婚せざるを得ないので結婚した人だ。結婚は本人のためではなく, 親のためのようである。その親はほとんどが婚活の「父母相親(父母による見合い)」の主力である。「誰でも良いから結婚しなさい」と考え, 婚姻という大事なことを本人が決められないので, 親がどうしても安心できない状態になっている。

#### 4.5 奧運搶婚族

「奧運」はオリンピックの中国語の略語。「搶」は我先に先を争う, 急いでという意味。「奧運搶婚族」は北京オリンピック開幕の日に「結婚証明書」をもらいたい「族」のこと。結婚なら吉日を選んで日取りを決めるのが一般的である。北京オリンピック開幕の日は2008年8月8日, 旧暦は7月8日。「8」の発音が発財(ファーザイ=金を儲ける)のファーという発音に似ているから, 縁起のいい数字と考える。オリンピック開幕の日は国の大事の日, もちろん結婚の大安吉日。縁起の良い大安吉日に結婚できたら好運で, 幸せな婚姻生活の良い兆しであると信じている。その日の結婚人数は通常の数倍以上であった。

統計では, 北京では2008年8月8日に1万5000組が結婚登録して「結婚証明書」をもらった。これまでの一日の登録者数の記録を破った。そのため, ある結婚・離婚手続きをする民政機関は「2008年8月8日は離婚の手続きをとらない」と掲示して, 集中的に結婚届けの受理のみを行った。

「奧運搶婚族」以外の「搶婚一族」もある。

これはオリンピック以外の珍しい大安吉日に結婚する人たちである。中国人の縁起のいい数字といえ6, 8, 7, 9という数字である。例えば二人の永遠の愛を意味する9(「9」は久, 末永いという意)の連番2009年9月9日に北京で婚姻届を提出した人の数は1万9000組, 新記録である。

2010年5月1日上海万博会開幕の日, 上海市で結婚式を挙げる人の数は3万組を突破した。

2010年10月10日, 三つの10連番の意味するところは非のうちどころがない完全無欠「十全十美」という言葉である。「結婚証明書」の日付に「2010・10・10」が欲しいと朝6時から列を作った準新郎新婦の意向にあわせるように, 10月10日は日曜日であったが, 結婚手続きをする民政機関は休業しなかった。さらに午前0時から結婚届の予約資料をパソコンに登録しはじめ, 夜中の24時まで残業した機関もある。その日, 北京市では新郎新婦1万1230組が結婚手続きをした。北京, 上海以外の都市も同じで, 大人数が申請したため, 応急処置を取らなければならなかった。山東省済南市結婚登録機関は「2008・8・8」, 「2009・9・9」, 「2010・10・10」の3回, 結婚登録応急処置を発動した。

2011年11月11日は結婚登録熱が巻き起こった。「1」は単数で一人を意味する。一人は独身だという発想から, 若者が勝手に11月11日を独身の祭り「光棍节(独身祭り)」と“記念日”にしたのだ。2011年11月11日は「1」が6つであるから, 史上最大の「光棍节」である。各地では万人規模の結婚相手を探す「婚活」イベントが開催された。参加者は早く「脱光族」(「脱光」は衣服を全部ぬいで, 裸になるという意味であるが, ここでは独身(光棍)から早く脱出する意味)になるよう誓い合った。6つの1の連番は「一男一女, 一生一世, 一心一意」というすばらしい意味を与えた。百年に一度の結婚の縁日と考え, 広東省茂名の結婚

登録機関では、その日 1098 組が独身から脱出した。通常の 35 倍になった。その中にはこの日にあわせるため「閃婚族」した新郎新婦もいると思われる。

## 5 結婚、結婚形式

結婚のかたちは時代や社会によって大きく異なっている。日本だけを考えてみても、30 年前の結婚と今の結婚はその傾向も意味も大きく変化している。

「終身大事」の婚姻は、愛情以外に物質の面では新婚夫婦の住宅、電気製品、家具など。生活必要品の購入は家族によって異なるが、収入によって基準が違ふ。派手か地味か、盛大で厳かな結婚式ができるかどうかは家族の人脈、人間関係、財産、地位などによる。一人っ子の多い 80 年代生まれの若者はどのようにするか。夢いっぱいの結婚式は現在どのくらい行われているのだろうか。

### 5.1 裸婚族

今、中国では結婚できない男性が急増し、社会問題化している。彼らの前には中国人女性の結婚相手に求める条件として「高収入」「車」そして「持ち家」という果てしなく高い壁が立ちだかっている。結婚必需品は男性側が購入するというのが古くから定着した風習である。

「裸婚族」は結婚についての物質の準備など何も持っていない「裸一貫」、すっからかんの人たちである。

中国では、結婚の準備と云ったら、70 年代には「三轉一響（転は回転できる自転車、時計とミシン、響は音が響くラジオ）。80 年代には「三大件（三大電気製品テレビ、洗濯機、冷蔵庫）」。今は女性たちが結婚三条件として、相手に「家あり、車あり、そして高収入もあり」と要求してくる。いわゆる「三有（有房、有車、有銭）」である。派手な結婚披露

宴と新婚旅行も結婚の最低条件になった。

「家なし、車なし、金なし」が「三無」、また「結婚式なし、ウエディングドレスなし、新婚旅行なし、結婚指輪なし」で結婚するなら「裸婚」といわれる。

「裸婚」の賛成派は 20 歳から 35 歳が多い。理由は「愛情が第一、住宅、車は結婚後二人と一緒に努力すればよい」、「結婚は感情、愛情から生まれた結果、物は関係ない」、「派手な結婚披露宴は見栄を張るだけで意味がない」。もちろん、現在の経済力（財布の中身）が厳しいためやむなく「裸婚」を選択した人も多い。特に高騰し続けている中国の不動産市場では、住宅の購入は普通の家庭であるサラリーマン出身の二人にある程度の貯蓄があっても、親からの援助が見込める人でないと、頭金さえ無理であり、まして購入するのは実現不能なはるかに遠い夢である。

「裸婚」の反対派は、「結婚証明書」は薄い紙きれである、結婚はロマンチックだけである程度物質的な裏付けがなければ生活の保障もなく、婚姻生活を長く続けることはできないと主張する。

### 5.2 半裸婚族

「半裸婚族」は「裸婚族」から派生した「族」である。最近「半裸婚」が流行し始めている。

「三有（有房、有車、有銭）」に対する「半裸婚族」の主張は、住宅は買わずに家を借りる、貯金は結婚してから二人で頑張る、車は余裕があったら考える、しかし結婚披露宴、結婚撮影はしなければならない、海外旅行ではなくて北京、上海といった大都市でもいいから新婚旅行はするという事がある。確かにウエディングドレスを着た幸せな新婦になることは、多くの女性にとって少女時代からのあこがれだろう。

賑やかな結婚式を挙げてこそ、両方の両親、親族、周りの人から祝福や祈りをもらうことができ、友人たちにも感謝の気持ちを伝え、

幸せや喜びを分かち合うことができる。

中国では結婚して夫婦になった後に結婚式を挙げるといふ風習はなく、だから結婚式は新婚生活の第一歩を踏み出すことを宣言する場所であると「半裸婚族」は考えている。

### 5.3 悄婚族

「悄婚族」。「悄」はこっそりと、ひそかと何をするという意味である。「悄婚族」は「結婚証明書」を受け取るだけの人たちである。両親あるいは親友だけには知らせるが、結婚式を挙げず、親戚や仲のよい友達と一緒にご飯を食べて結婚の知らせをするいわゆる「地味婚」である。

「結婚は自分のためにすることなので、周りの人の意見や賛否などに動揺したら結局自分の幸せが他人に左右されることになってしまう。（中国男）」

中国山東大学社会心理学王忠武教授は「悄婚族」は若い人の生活多様化、生活態度変化の産物であると分析した。

「悄婚族」は結婚披露宴をせず、住宅、車、生活用品の購入も個人の収入によって違う。しかし経済的に困っているとは限らない。「悄婚族」は流行に乗ってない個性の強い者たち。派手な結婚披露宴、結婚式をせず、自分らしい自分流の婚姻式を挙げるだけ。ただし、両親や親戚から理解してもらえないことが多い。

### 5.4 熱婚族

「熱婚族」。「熱」は天気の暑いこと。一年間に天気の一番「熱（暑い）」六、七月に結婚するので「熱婚」と言われる。

「6月の花嫁は幸せになれる」という西洋の伝説があるので、西洋文化は前衛的だと考えて一番暑い時に結婚したい若い者もいるに違いないが、もう一つの理由は5月、10月、

旧暦の12月が中国の結婚シーズンなので結婚費用が高く結婚披露宴場の予約も難しいためである。これに対して夏は結婚の夏眠期といわれて費用も割引があるし、場所の予約も簡単にできる。結婚シーズンをずらして、節約できるという理由で「熱婚族」になる若い者もいるに違いない。

### 5.5 拼婚族

「拼」は組み合わせ、つなぎ合わせるという意味がある。「拼」という文字でできた流行語には「拼房（ルームシェア）」、「拼飯（人を誘い、割り勘で食事をする）」、「拼車（車の相乗り）」、「拼購（集団、共同購入）」などがある。「拼婚族」とは、結婚費用を下げるために婚約中の男女の何組が一緒に「拼購」することである。

「拼婚族」の「拼購」の内容は、結婚用品である。集団購買のサービスを利用して家庭電気製品、家具、衣装等々結婚用品から住宅まで購入し、さらに新婚旅行の担当旅行社、旅行先も同じ、結婚披露宴の時間、ホテルも同じである。つまり、結婚について一切のことを団体的に一緒にすることになる。

「拼婚族」になる婚約中の男女はほとんどが同じ時期に結婚をしようとする親友、知り合い、同僚であるが、組数の少ないときにはインターネットで募集することもある。

低予算を望んでいる「拼婚族」は結婚費用を節して資産を上手く運用すると共に、何組か一緒に結婚披露宴を行うのでより賑やかになるため、当事者の体面も損なわない。しかも集団購入する際にお互いに助言し合い、相談相手になることができる。共通の経験をするので、後々いい友達にもなれる。「拼婚」は節約行為の一種類であり、婚姻の実質には不利になるところがないと思う。

中国では政府が手配する50組、100組以上の集団結婚式もあるが、それは結婚式だけである。現在の「拼婚族」は、政府の手配した

規模より小さい。結婚の準備から集団でするので、好き嫌いや経済レベルなどの違いから途中で抜けるカップルもいる。

## 6 既婚者についての「…婚族」

「裸婚」，「半裸婚」，「悄婚」など新しい婚姻観念が登場し，結婚式，結婚披露宴は現代人にそれほど重視されなくなってきた。それにつれて，既婚・未婚も個人情報として秘密事項となった。既婚かどうかは周りの人に分からなくなり，結婚しているのにそのことが隠される可能性が出てきた。

### 6.1 隠婚族

「隠婚族」は「隠れ結婚」している人たちのことである。「隠」は隠れる，ひそむという意味である。「隠婚族」は実は結婚しているが，他人の前では「未婚」の振りをして，「結婚したの？（中国では結婚適齢期になった人はよく尋ねられる質問）」と聞かれたら「未婚」と答えて，職場などで「未婚」として届け出ている。「偽り独身」とも言われる。

「隠婚族」はほとんどがホワイトカラーの女性であり，その中でも25歳から35歳の年齢層に多い。既婚であることを隠す理由は，「自分を守るため」，「自分に有利」ということが多い。確かに「女性未婚者に限る」という制限が付いている求人情報もある。仕事を持っていても，既婚女性が子供を生んだり育てたり，両方の親の世話をしたりするなど私用による休暇を取ることや残業のできない女性は職場に重用されなくなった。人妻になった後、男性からの関心や手助けが減少したり，未婚女性の集まりからはずされるなどある程度孤立感を持っている。また，「結婚していることは私生活の秘密であり，他人には知ら

れたくない」，「結婚していても恋人関係の異性がほしい，今実際にそういう人がいる」という人もいる。

はじめは芸能界の人たちが家族を大衆の目から守るため，異性のファンからの支持と注目を得るために既婚であることを隠していたが，現在は普通の人も何らかの目的で既婚であることを隠すことが多くなった。

「隠婚族」になりたくても，2001年以前はほぼ不可能であった。手続上結婚証明書を作るためには，まず婚姻届と在職証明書と本籍地政府機関の独身証明書を揃えなければならなかった。そのとき個人情報を守る意識が低いと，結婚を公開してしまう状況となる。必要な書類を提出する時や結婚証明書を作る時に，住宅のあたり一帯，職場全体に結婚したことがニュースとなって広まることになった。

しかし新しい「婚姻登録条例」の施行以来，結婚証明書を作るためにはいつも個人で管理している身分証明書と戸籍証明書だけで足り，職場と政府機関の証明が要らなくなった。だから隠れて結婚できる可能性が出てきたのだ。

### 6.2 走婚族

「走婚」は1500年以上の歴史のある，浪漫的情調のある中国少数民族・摩梭人（モソ人）の神秘的な結婚風習のことである。「摩梭人走婚」とは，結婚証明のできる書類がない男女が昼間それぞれの実家で生活して，夜になると男が女のもとを訪れ，明け方には帰っていくという婚姻形態である。

摩梭人以外の新しい「走婚族」は，法律的にも夫婦であり，夫婦仲も良いが分かれて住んだり別居がしていることが多い。「週末夫婦」，「別居婚」とも言われる。仕事の都合や単身赴任とは関係がなく，父母と一緒に生活したい，一人で生活したい，自分自由自在な空間がほしいという理由があるだけである。まるでわがままで大きな子供のようで，結婚

後も同じような独身生活をしている。

「週末婚や月末婚のように常に生活を共にしないスタイルは、女性の社会進出が今後もさらに増えるにつれて、一般的な考え方になると私は考える。(日本女)」

「走婚」という新しい婚姻理念と状態は若者の特権ではない。現在「白髪走婚族」も現れた。住宅を持っている再婚の老人たちは家族の構成、経済条件、生活習慣、古い友達、孫の世話など理由により、「走婚」を選択した。

### 6.3 短婚族

「短婚族」は結婚した後、すぐに離婚をした夫婦のことである。いわゆる「賞味期限が短い」婚姻のこと。「短婚族」には結婚期間一年以内の80年代生まれの既婚者が多い。

「自分が死ぬまで一緒に寄り添ってくれる人と結ばれたい。(日本男)」。結婚した二人がいつまでも仲むつまじく、共に白髪が出るまで添い遂げたいというのは既婚者の願望である。世間体をはばかりる古い世代にとって、離婚は恥辱であり、恥ずかしいのは当事者だけでなく家族全体であるから離婚は絶対に出来ない。

古い世代は、辛抱強く我慢して折り合うべきで、離婚するのは弱いから、我慢が足りないからだと考え。周囲の風当たりも強かったため、親や親族に反対されることも多かった。そのため、離婚したことにより親子関係を断絶した家庭もなかったとは言えない。

経済開放政策とともに精神面も開放し、結婚に対する考え方も変わった。今の世の中では離婚はたいしたことではない。不倫も以前より増えた。若年層の離婚率は飛び抜けて上昇している。

離婚原因は夫婦の性格の不一致、婚外恋(相手の浮気、不倫)、家庭暴力、育児、家事の分担、経済問題、家族の介護のもめごと、

トラブルなど家族の問題であるが、「短婚族」の離婚理由は「一人の時間が欲しい」、「相手は悪い人ではないが自分に合わない」、「自分につらい思いをさせたくない」、「周りの姉妹の離婚が引き金」などであり、とても不思議である。

しかも、誰がゴミを出すか?食後の片付け、食器の洗いものが誰の番か?トイレから長時間出ない、相手のイビキで眠られない、特別の理由はないがとにかく別れたかったなど不可解な、ウソとしか思えないようなケースもある。

「婚姻はお互いに尊重することです。相手の性格の尊重だけでなく、習慣や趣味の尊重そして相手の両親と友だちへの尊重も重要でしょう。(中国女)」

「短婚族」には交際期間が比較的短い「閃婚族」の占める割合が多い。スピード結婚、スピード離婚である。民政部の統計などによると、離婚総数は増加傾向である。2009年は前年を19万9000組上回る246万8000組が離婚した。

銀川晩新聞によれば、銀川市にある若者が初めてデートした3ヶ月後の2010年8月に結婚したが、その1ヶ月後に離婚した。さらにその後2ヶ月経たないうちに再婚したが、また2ヶ月後2011年初めに再び離婚届けを出した。

筆者の出身地である山東省済南市結婚登録機関では、結婚後半年にならないうちに離婚した若い張さんは、ご主人が歯磨きを絞り出すときいつもチューブの前端から出すことが気に入らず、またチューブにふたもしないという生活習慣の違いを理由に別れた。

山東省青島市では、3月21日、若い男女二人が午前中に結婚登録機関から結婚証明書をもって喜んでいたが、当日の午後には離婚の判を押した離婚証明書に変わった。原因は、双方の親戚がめでたく結婚の昼食会をした時、両家の父親の席順をめぐる不快な雰囲気になり、口論となったが新郎新婦がお互いに

譲らなかったためである。一日の間に、朝は未婚、昼は既婚、午後はバツイチ。身分転換のスピードには目を見張る。

中国では、2004年まで離婚の調停申立があり、離婚の裁判手続きは複雑であった。仲裁、調停など時間が何ヶ月、半年、もっと長い期間かかった例も多い。離婚はできるだけ回避すべきだというのが一般的な考えであったが、現在では破綻した婚姻を継続させる方が非人道的との考え方が強くなった。離婚調停をしないで夫婦とも異議がないなら、離婚手続きは10分で終わる。このため、離婚意思がないのに、かっとして離婚届を提出してしまい、離婚した後で後悔している夫婦もいるかもしれない。

「何を言っても離婚は結局みんなが傷つきます。(中国女)」

#### 6.4 蜗婚族

「蜗婚族」は離婚した夫婦が離婚前の同じ屋根に住んで一緒に生活していることである。いろいろな「…婚族」の中で一番気がふさぐのは「蜗婚族」と言える。経済面では富裕な階層とは言えない。統計によれば離婚した夫婦の中で「蜗婚族」は一割に満たない。

離婚して夫婦の縁がなくなった二人は別々の道を行くのがごく当たり前だが、同じ屋根に棲む理由はそのほとんどが経済的な問題のためで、具体的には結婚ときに購入した住宅のせいである。夫婦の共有名義で購入する財産の中で一番金目のものは住宅である。共有財産の家屋を売ってその売り金を清算、分与して、新しい場所で新生活を始めたらいいのに、中国の住宅値段が現在暴騰しつつあるため、いま売ったら損だと価値が上がるのを待っているのだ。売却して処分せずにいると一人で住宅ローンを返すのも難しいし、住居を新たに賃貸して住むとなると家賃代が高いし、そもそも貯蓄の少ない二人にとって新しい住宅を購入するのは不可能である。住宅に縛ら

れ、住宅の奴隷になっている。

離婚後同じ屋根の下に住む二人が別々の部屋に住み、「井戸水は河水を犯さず」という諺のように互いに何のもめ事なく生活している。しかし、ばつが悪いのは新たな恋人が訪ねてくること、つまり同棲の始まりである。相手に与える精神上的苦痛の程度を想像できるだろう。法律違反ではないが、伝統的倫理にもとる行為であると思う。

#### 7 おわりに

流行語はその時代の特徴をよく表している。「…婚族」には中国の現在の若者の婚姻観が見て取れる。良いか悪いか、正しいか正しくないか十人十色であるが、結婚は魂と魂、心と心から成り立つ神聖なものだと思う。

流行語の最大の特徴はその流行性にある。生命力の強い「語」は定着して一般的な語彙になり、生命力の弱い「語」は一時のものとしてその時代の移り変わりに伴って死語になり消えていく。現在の「…婚族」という流行語はどのくらい長く生き続けるだろうか？若者の婚姻観にはどんな変化が生じるだろうか？注目すると共に引き続き調査、研究をしていきたいと考えている。

(留学生センター 教授)

#### 【参考文献】

- 介末 2011 『裸婚』 北方婦女児童出版社  
ツノダ姉妹 2011 『喜婚男と避婚男』  
(新潮新書)  
小倉 千加子 2003 『結婚の条件』  
(朝日文庫)  
万建中 2004 『婚俗』 (中国旅游出版社)  
龍生庭 2008 『婚俗趣話』(光明日报出版社)  
叶涛 2000 『抢婚』 (中央民族大学出版)  
广州市妇女联合会研究室、市妇女学会 2010

《广州女大学生价值观调查红皮书》

<http://baike.baidu.com/view/1346465.htm>

<http://baike.baidu.com/view/2130397.htm>

<http://baike.baidu.com/view/874860.htm>

<http://baike.baidu.com/view/3219226.htm>

<http://baike.baidu.com/view/3474111.htm>

<http://baike.baidu.com/view/3417861.htm>

注

1) 日中韓三大学交流：山口大学（日本）、山東大学（中国）、公州大学（韓国）三大学毎年一回「三大学学生交流会」を行う。2010年山口大学主催、交流会のディベートテーマは「私の結婚観」である。

2) （日本女）三大学交流会に参加する学生の国籍と性別。

例え（日本女）三大学交流会に参加する日本人女性。（日本女）国の名前と参加する学生の性別。

（中国男、女），（韓国男、女）



# 現代日本語書き言葉均衡コーパスにおける 漢語名詞「影響」のコロケーションの特徴 修飾語および述語動詞との共起を中心にー

中 溝 朋 子  
坂 井 美 恵 子  
金 森 由 美

## 要旨

日本語学習者のコロケーション習得を目的とした教材を作成するために、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(国研,2009)を用いて漢語名詞に関するコロケーションについて調査を行った。本稿では,その一例として「影響」を取り上げ,「影響」を修飾する語と共起する述語動詞について明らかにするとともに,学習者に提供するコロケーション情報の試案を作成する。収集した用例の分析には,現在開発中の共起関係抽出プログラムを用いて共起頻度を明らかにし,ダイス係数とともにコロケーション強度の指標とした。

## キーワード

現代日本語書き言葉均衡コーパス,コロケーション,漢語名詞,「影響」,共起

## 1 はじめに

近年日本語教育においてコロケーションの重要性が多く指摘され(大曾,2005;三好,2007他),コロケーション習得に特化した教材も出版されている。しかしコーパスなどを利用したコロケーションの使用実態について,日本語教育を目的とした研究はまだ少数であり,どの範囲をコロケーションと考えることが学習者にとって有益なのか,具体的にどのようなコロケーション情報を学習者に提示すべきかについては,今後も検討が必要と考えられる。

本稿ではこのような現状を踏まえ,漢語名詞「影響」を一例として取り上げ,日本語学習者に役立つようなコロケーション情報に関

する試案を提案し,教材作成の一助となることを目的とする。

## 2 本稿で考えるコロケーション,およびコーパスの有用性

### 2.1 本稿で考えるコロケーション

日本語教育のためのコロケーションの範囲,また学習者にとって有用なコロケーション情報は何かという点は難しい課題である。従来日本語教育では,コロケーションは固定度が高い慣用句や自由結合との区別という点から議論されてきた「連語的慣用句」(宮地,1985),「連語」(国広,1997)などの概念に近い,ある程度固定的なレベルであった(三好,2007)。これらは「風呂から上がる」「暇を潰す」など

「語と語の結び付きかたは決まっているけれども、全体の意味は個々の語の意味からすぐ分かる」もので「外国人学習者には特に必要」な知識とされている(国広,1997:128-129)。しかし近年これらに加え、学習者の母語の影響や誤用の可能性などを考慮し、三好(2007)では「薬を飲む」、大曾(2005)では「風呂を沸かす」など自由結合に分類可能なものの中にも日本語教育においてはコロケーションとして取り上げるべき結び付きがあると指摘されている。本稿でも三好(2007)や大曾(2005)と同様に、学習者が自然な日本語を効率的に習得するために必要な情報を提供することが重要であると考え、コロケーションの範囲を広く考える。

また大曾(2005)では、学習者に提供すべきコロケーション情報を選定するためのコーパス利用の有用性が述べられている。例えば文法的にはともに可能な「大きい+Noun」と「大きな+Noun」の共起頻度の比較、「議論」と「論議」がスル動詞として使用可能か、「-を呼ぶ」などの動詞と共起可能かなど数値を挙げて説明し、その違いを明らかにしている。日本語学習には、こうした語の使用法は重要な情報であり、そのためには語の使用実態を明らかにすることは不可欠である。このことから本稿でもコーパスを用いて、使用実態に基づいたコロケーション情報の試案を作成する。

なお本稿では、日本語教育における有用性という観点からコロケーションを捉えるため、一般的には含まれない接辞も含めて検討する。これは例えば「悪影響」の「悪」など、接頭辞の一部は形容詞や連体詞と同様の意味を持ち、名詞を修飾するため、学習者が日本語を産出する際には、接頭辞も形容詞等と同様の選択肢として扱うであろうことを考慮しているためである。

### 3 漢語名詞の特徴と本稿で取り上げる「影響」について

漢語名詞は、中級レベル以上でその使用が増加し、特に書き言葉において多用される傾向がある。この漢語名詞の使用、特に漢語名詞と動詞との共起については、和語や外来語と比較して以下のような特徴があり、学習者、特に初級から中級への移行期にいる学習者や非漢字圏学習者には漢語名詞を使用する際の困難点となっていると考える。

一つ目は、漢語名詞の一部は複合動詞、いわゆるスル動詞として使用可能であるが、どれがスル動詞として使用可能か区別がつきにくいこと、二つ目は、スル動詞には自動詞、他動詞、両用動詞の区別がありそれらを区別しなければならないこと、その上でスル・サレル・サセルなどヴォイスを適切に選択する必要があることが挙げられる。三つ目は、これらスル動詞を構成する名詞は、主に「動作名詞=なんらかの動的な運動が名づけられている名詞(村木,1991:214)」であるが、これらはスル動詞とともに、本来、動詞が表すべき動作の内容、すなわち動詞の「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす」機能動詞(村木,1991:203)(例えば「(連絡を)とる/(決定を)下す」など)と共起することが多いという点が挙げられる。学習者にとって、これらのどの動詞が、どの漢語名詞と具体的に共起するかは予測が難しいと考えられる。四つ目は、漢語名詞は書き言葉で多く使用される傾向があるため、例えば初級で学習する同様の意味を表す動詞では、文体や位相などにより共起不可能となる場合があるという点である。

「影響」は「影響スル」というスル動詞があり、文法的には「AガBニ影響スル」とい

う自動詞であるが、意味的には「AガBニ影響ヲ与える」という他動詞が述語の文と同じ事象を表す。そのため、学習者にとっては自他、およびヴォイスの選択には困難が伴う語と考えられる。

さらに村木(1991)は、機能動詞のひとつの役割として「動作名詞と形式(的な)動詞のくみあわさった合成述語形式が<能動><受動>のヴォイスの対立を表す」点を挙げ、これを「迂言的な受動表現」と呼び、例として「受ける<受動>」を挙げている(村木,1991:197)。例えば「攻撃を受ける」と「攻撃される」は、ともに受動の代替表現となるが格支配は異なると述べている(村木,1991:238)。例えば「敵から」は両動詞とも共起可能であるが、「敵からの/敵の」は「攻撃される」とは共起不可能である。「影響」もその動作動詞という性質から機能動詞との共起、さらに授受を表す動詞との共起が予想され、これらの使用は学習者にとって困難であることが予想される。また一方で、初級で学習し、授受表現の代表的な語である「あげる/もらう」は「影響」と共起しない<sup>1)</sup>。

このような特徴を持つ「影響」は、漢語名詞の学習上の困難点を典型的に持つ語の一つと考えられることから、本稿では漢語名詞の一つの例として「影響」を取り上げることとした。

#### 4 コーパスおよび調査方法

本稿で使用したコーパスは、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』2009年度版モニター公開データ(国研,2009)である。同コーパスは、現代日本語書き言葉の実態の正確な縮図となることを目指し、新規出版物の刊行情報に基づく生産実態サブコーパス(1300万語)、図

書館蔵書に基づく流通実態サブコーパス(1500万語)、特定目的の日本語を収集した非母集団サブコーパスから成る。収録語数は4520万語(短単位)で、ベストセラー(230万語)、白書(480万語)、「Yahoo!知恵袋」(520万語)、国会会議録(490万語)が収録されている(石川,2010)。本研究では、コンコーダンサ「ひまわり」<sup>2)</sup>を利用し「影響」が含まれる8916例の用例を収集した。そのうちスル動詞(「影響スル」)879例と、合成語(複合語や派生語)911例は除外した。残りの7126例について共起する語の抽出と統計値を算出するために、共起関係抽出プログラム<sup>3)</sup>を利用した。このプログラムは、形態素解析器 MeCab および係り受け解析器 CaboCha を用い、「名詞+(助詞+)(主に)動詞・形容詞」、「修飾語+被修飾語(名詞)」、「副詞+被修飾語(主に動詞・形容詞)」の共起関係を抽出するものである。本稿ではコロケーション強度を示す値として共起頻度とダイス係数を採用しており<sup>4)</sup>、用例の確認、およびダイス係数の計算には Microsoft Excel を使用した。以下、調査の結果について述べる。

### 5 調査結果

#### 5.1 「影響」を修飾する語の内訳

「影響」7126例を修飾する語の用例について調査した結果を表1に示す。それぞれ「名

表1 「影響」を修飾する語の形式別内訳

語・品詞	用例数
名詞+の+影響	2601例
-い+影響(イ形容詞218例、および、「かもしれない」2例)	220例
-な+影響(形容動詞455例、連体詞637例、助動詞等6例を含む)	1098例
動詞+影響(ナイ形7例を含む)	687例
計	4606例

詞+の」による修飾が 2601 例,「～い影響」が 220 例,「～な影響」が 1098 例,「動詞+影響」が 687 例であった。

### 5.2 「～い影響」と「～な影響」

次に「～い影響」と「～な影響」の内訳をダイス係数の高い順に表 2 に示す<sup>5)</sup>。この中では「大きな」がダイス係数,共起頻度ともに圧倒的に高い値を示している。以下,同様に「影響」の程度を表す語としては「重大な」「強い」などが,プラス・マイナスの評価を表す語としては,「深刻な」「悪い」「良い」などが両指標とも高い値を示しており,これらが「影響」にかかる代表的な修飾語と言うことができる。

表 2 「～い影響」と「～な影響」の語の内訳

～い影響	ダイス	共起頻度	～な影響	ダイス	共起頻度
強い	0.670	53	大きな	4.423	512
悪い *	0.560	45	重大な ***	1.565	79
良い	0.489	42	深刻な	1.134	55
少なからぬ	0.467	21	多大な	0.924	42
著しい	0.406	20	有害な	0.375	17
大きい **	0.195	13	重要な	0.354	26
深い	0.143	9	決定的な	0.324	15
測りしれない	0.134	6	様々な	0.322	26
好ましくない	0.132	6	直接的な	0.241	11
好ましい	0.108	5	大変な	0.238	13

\*「悪しき」2 例を含む \*\*落字「大き」1 例を含む

\*\*\*「重大なる」1 例を含む

### 5.3 「影響」の評価を表す語

次に,表 3 に「影響」を修飾する語のうちプラスとマイナスの評価を表す修飾語を取り上げて分けて示す。

全体的にはマイナス評価の語が,異なり語数,共起頻度,ダイス係数すべてにおいてプ

表 3 プラス評価とマイナス評価の修飾語

プラス評価	ダイス	共起頻度	マイナス評価	ダイス	共起頻度
良い	0.489	17	悪 -	5.860	310
好 -	0.296	42	悪い	5.600	45
好ましい	0.108	5	深刻な	1.134	55
有益な	0.044	2	有害な	0.375	17
好ましい	0.020	1	甚大な	0.222	10
			好ましくない*	0.110	6
			ネガティブな	0.089	4
			良くない	0.060	3
			ひどい	0.037	2

\*「好ましからざる」1 例を含む

ラス評価の語を大きく上回っている。具体的な語としては,接頭辞「悪 -」,形容詞「悪い」がダイス係数,共起頻度ともに突出して高く,以下,「深刻な」「有害な」などが続いている。プラス評価の語の中では,「良い」「好 -」が他の修飾語に比較すると,両指標とも比較的高い。

さらに表 4 では,両評価の上位語が「影響」を修飾する場合に述語となる動詞を比較する。両評価とも「与える」「及ぼす」など「影響」を授与する動詞の頻度が高いという傾向が見られる。

表 4 評価の修飾語と共起する述語動詞

プラス評価修飾語	共起した動詞	共起頻度	マイナス評価修飾語	共起した動詞	共起頻度
好 - (17 例)	及ぼす	8	悪 - (310 例)	及ぼす	90
	与える	8		与える	71
	出る	1		ある	27
				出る	19
良い (42 例)	与える	24	悪い (45 例)	与える	21
	出る	5		及ぼす	11
	及ぼす	各 4		もたらず	6
	ある			受ける	5
好ましい (5 例)	与える	4	深刻な (55 例)	与える	16
				及ぼす	10
				ある	8
有益な (2 例)	もたらず	各 1	有害な (17 例)	与える	各 4
	及ぼす (否定形)			受ける	
					及ぼす

#### 5.4 「～的影響」か「～的な影響」か

次に「影響」の修飾語で「～的」と「～的な」のダイス係数の上位語を表5に比較する。「～的影響」は計176例、「～的な影響」は計97例あったが、前者では、「経済」「社会」など「影響」の分野を表す普通名詞が両指標とも高く、後者では「影響」の強度や評価、その伝わり方など、「影響」の特徴を表す語が両指標とも高い傾向が見られた。

なお、このような傾向は、「～的」と「～的な」が他の名詞を修飾する際にも同様に見られると考えられるため、今後他の名詞との共起についても検討が必要である。

表5 「～的影響」と「～的な影響」

「～的」	ダイス	共起頻度	「～的な」	ダイス	共起頻度
経済的	0.741	39	決定的な	0.324	15
社会的	0.484	28	直接的な	0.241	11
直接的	0.195	9	間接的な	0.111	5
遺伝的	0.156	7	社会的な	0.106	5
確率的	0.134	6	致命的な	0.089	4
思想的	0.110	5	潜在的な	0.088	4
間接的	0.109	5	圧倒的な	0.066	3
政治的	0.095	5			

#### 5.5 「影響」と共起する述語動詞

次に、「影響」と共起する述語動詞についてダイス係数および共起頻度が高い語を表6に

表6 「影響」と共起する述語動詞

述語動詞	ダイス	共起頻度
及ぼす	14.807	755
与える	13.793	1223
受ける	7.539	912
もたらす	1.202	71
出る	1.083	196
及ぶ	1.004	65
生じる	0.782	49
懸念する	0.775	36
見る	0.729	74
現われる	0.652	47

示す。述語動詞では上位2語「及ぼす」「与える」のダイス係数が圧倒的に高く、また比較的ダイス係数の値が高い上位6語のうち3語は「影響」の授与(「及ぼす」「与える」「もたらす」)を表す動詞である。

次に共起する述語動詞の中で圧倒的に両指標が高かった上位3語の「及ぼす」「与える」「受ける」と「影響」の修飾語の共起について、表7で比較する。

表7 述語動詞「与える」「及ぼす」「受ける」と「影響」の修飾語

	与える		及ぼす		受ける	
述語動詞頻度	1215		752		903	
～の影響	48(4%)		37(5%)		548(61%)	
～い影響	96(8%)		43(6%)		32(4%)	
上位語5語	良い	29	悪い	8	強い	20
	強い	16	著しい	8	深い	3
	悪い	16	強い	7	良い	2
	著しい	4	大きい	7	著しい	1
	大きい	4	良い	5	大きい	1
～な影響	456(38%)		215(29%)		87(10%)	
上位語5語	大きな	281	大きな	95	大きな	45
	深刻な	21	重大な	24	多大な	7
	重大な	19	深刻な	10	有害な	5
	多大な	16	重要な	10	深刻な	4
	重要な	13	多大な	9		

全体的には、3語の中で「影響」の授与を表す「与える」「及ぼす」と享受を表す「受ける」で異なる傾向を示している。まず「～の」による修飾が、「受ける」では頻度の61%を占めているのに対し、「与える」では5%、「及ぼす」では5%のみである。一方、「～い」「～な」による修飾については、「受ける」の頻度に占める割合は、それぞれ4%、10%であるのに対し、「与える」「及ぼす」はその約1.5倍から3倍以上の割合を占めるという逆の傾向を示している。すなわち「受ける」では名詞を用いて影響を与えている事物を限定する修飾が多いのに対し、「与える」「及ぼす」では「～い」「～な」など主に形容詞を用いて影響の規模や評価を述べる場合が多いことが大

きな特徴として挙げられる。

また「～い」「～な」の修飾語については、3語ともほぼ同様の語が共起している。

## 6 学習者に提供すべき「影響」のコロケーション情報試案

以上のような結果から、本稿では漢語名詞「影響」のコロケーション情報として、次のような点を共起する修飾語および述語動詞の基本的な情報として、学習者に提示することを提案したい。なお語の選定にあたっては、学習者が「影響」を使用する際には、様々な「影響」の種類やアスペクトが使用される可能性があることから、語の意味別に、共起頻度やダイス係数の値の高いものを提示することとする。

(1)「影響」と共起する代表的な動詞(規模や程度を強調する場合は[ ]内の修飾語を使用)

「影響」の授与：～に[大きな/重大な/深刻な/強い]影響を及ぼす/与える/もたらす

「影響」の享受：～の[大きな/強い]影響を受ける

「影響」の出現：～の影響が出る/及ぶ/現われる

「影響」の存在：影響がある

(2)「影響」の評価

プラス評価：～に良い影響を与える

マイナス評価：～に悪い影響を及ぼす、(悪い/深刻な)影響を与える

(3)その他「影響」の修飾語

(経済的/社会的/遺传的)影響

(決定的な/直接的な)影響

## 7 今後の課題

以上、コーパスを利用して漢語名詞「影響」と共起する語の実際を調査し、学習者に提供すべき情報について試案を作成した。今後も共起関係抽出プログラムの精度を高めつつ、2011年にDVDで公開された『現代日本語書き言葉均衡コーパス』など大規模コーパスを利用し、漢語名詞について広く共起関係を調査し、情報を蓄積させていきたい。これらを通じて学習者にどのような情報が必要とされるのかをさらに検討し、教材作成に反映させていきたい。

(山口大学留学生センター 准教授)

(大分大学国際研究教育センター 准教授)

(大分大学国際研究教育センター 講師)

### 【参考文献】

石川慎一郎, 2008a, 「コロケーションの強度をどう測るか ダイス係数, t スコア, 相互情報量を中心として」『言語処理学会14回大会チュートリアル資料』, pp.40-50.

石川慎一郎, 2008b, 『英語コーパスと言語教育』大修館書店.

石川慎一郎, 2010, 「『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)における複合動詞『～出す』の量的分析」『統計数理研究所研究レポート』238, pp.15-34.

大曾美恵子, 2005, 「コーパスによるコロケーションの特定 - 日本語学習辞書の充実を目指して -」影山太郎編『レキシコンフォーラム No.1』ひつじ書房, pp.11-23.

国広哲弥, 1997, 『理想の国語辞典』大修館書店.

国立国語研究所, 2009, 『現代日本語書き言

葉均衡コーパス」モニター公開データ(2009年度版)』DVD.

中條清美・内山将夫, 2004, 「統計的指標を利用した特徴語抽出に関する研究」『関東甲信越英語教育学会紀要』18号, pp.99-108.

宮地裕, 1985, 「慣用語の周辺-連語・ことわざ・複合語」『日本語学』Vol.4 No.1, pp.62-75. 明治書院.

三好裕子, 2007, 「連語による語彙指導の有効性の検証」『日本語教育』134号, pp.80-89.

村木新次郎, 1991, 『日本語動詞の諸相』ひつじ書房.

#### 【注】

1) 「あげる」「もらう」が「影響」と共起しない理由は, 文体や位相の問題ではなくこれら2語が抽象名詞と共起しにくいことが主な理由と考えられる。

2) 「ひまわり」は国立国語研究所によって開発された全文検索システムで, 『現代日本語書き言葉均衡コーパスモニター公開データ(2009年度版)』に組み込まれているものである。

3) 本プログラムは, 山口大学メディア基盤センター刈谷丈治元教授により, 現在開発中である。

4) ダイス係数は中心語頻度, 共起語頻度, 共起頻度の三つのパラメータを同時に評価する指標で, 数値が高いほど共起頻度の妥当性が高い。算出方法は次のとおりである。

$$D = 2 \times \text{共起頻度} / (\text{中心語頻度} + \text{共起語頻度})$$
これはTスコア, MI 係数などと同様に共起の強度を測る指標の一つであるが, これら指標の中からダイス係数を採用した理由は, 中條他(2004)の9種類の指標の妥当性を比較した研究で, ダイス係数の精度が最も高いと検証されているなど, 有用性, 妥当性が高く, 統計値の単独指標として最も有効だと多

くの研究で指摘されているためである(石川2008a, 2008b)。なお, 本稿では, ダイス係数については便宜上, すべて100倍した値で示す。

5) 以下, コーパス中で漢字とひらがななど表記が異なっても同じ語と認められる場合は, 同一の語として集計し, 本稿における表記は漢字書きで統一した。

#### 【謝辞】

本研究は科研費(基盤研究(C)20520473)の助成を受けたものである。また, 本稿で言及したプログラムは, 山口大学メディア基盤センター刈谷丈治元教授により現在も開発中である。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

# 地方中都市における協働のまちづくりに関する研究 — 山口県防府市における取り組みを事例として —

長 畑 実

## 要旨

人口減少、少子高齢化、自治体の財政危機など社会経済環境が劇的に変化するなか、各地で住民自治を再生、強化する取り組み、市民と行政の協働によるまちづくりが広がっている。典型的な地方中都市である山口県防府市においては、2010年4月に自治基本条例が施行され、市民参画・協働条例の策定が進行中である。本研究は、防府市における住民自治確立の取り組み及び協働のまちづくりの現状と課題の考察を通して、防府市が今後目指すべき住民自治、協働によるまちづくりに必要な制度的枠組みと住民自治確立の基盤となる地域自治組織の必要性を提案した。

## キーワード

協働のまちづくり、自治基本条例、参画・協働の条例、地域コミュニティ、地域自治組織

## 1 はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計<sup>1)</sup>によると、2035年には、2005年に比べて、人口が2割以上減少する自治体が6割、老年人口割合40%以上の自治体が4割を超え、高齢者世帯の割合が全世帯数の4割に達すると予想されている。この中で、山口県は、人口減少率、高齢化率、後期高齢化率がそれぞれ、全国4位、6位、3位と上位にあり、人口減少・高齢化の先進県となっている。

一方、1990年代からはじまった地方分権改革は、機関委任事務制度の全廃などを定めた地方分権一括法の施行（2000年）をはじめとして、三位一体の改革（2001～2006年）、地方分権改革推進法の施行（2007年）、平成の大合併を経て、地方自治体における住民自治の確立、参画・協働のまちづくりの取り組みを加速させている。

このように、地方分権改革が進展する中、とりわけ地方においては、人口減少、少子超高齢化、財政危機の急激な進行により、自治体経営の在り方が根本的に問われており、住民自治の確立と住民を主体とした参画と協働のまちづくりの制度的枠組みと具体的な仕組みづくりの構築は、地方の中小都市にとって持続可能性を担保する喫緊の課題となっている。

本研究では、以上の視点から、人口減少、少子超高齢化、財政危機に直面する典型的な地方中規模都市としての山口県防府市を取り上げ、自治基本条例及び参画・協働条例の策定の取り組みを中心とした住民自治の確立と協働のまちづくりの現状と課題の考察を通して、防府市が今後目指すべき住民自治と協働によるまちづくりの方向性と具体的な枠組みを提案する。



## 2 自治基本条例等策定の現状

### 2.1 自治基本条例

自治基本条例第1号とされるニセコ町の条例が2001年に制定されてから10年が経過し、全国各地で地方自治体の憲法とされる自治基本条例、まちづくり条例の策定が進みつつある。

ニセコ町のまちづくり基本条例第1条（目的）では、「この条例は、ニセコ町のまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおけるわたしたち町民の権利と責任を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする」としている。

また、「基本条例の手引き」では、「本条例は、「自治」の「基本」となる意味で「自治基本条例」の概念を持つものである。「自治基本条例」は、憲法その他国法に準ずべきものがなく、地方分権を進める中での新たな概念である。住民の権利保護やそのための制度保障など、自治実現のための基本となる条例として、また、自治の本旨（住民自治及び団体自治）を法的側面から支える条例として期待される。今後この概念を自治のさまざまな実践の中で定着させていくことが、最も重要である」と記載されている。

このように、自治基本条例は、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例であり、その内容として、市民の権利と責務、市議会、市長、市職員等の役割と責務、行政運営の基本原則、参加及び協働のための原則等を規定した自治体の「最高規範」（自治体の憲法）と位置づけられている。当初は「まちづくり基本条例」との名称が一般的であったが、現在は「自治基本条例」の名称をとる自治体が多い。

総務省消防庁の調査<sup>2)</sup>によると、自治基本条例やまちづくり条例などの条例を制定している自治体は、2009年1月時点で、全1804市区町村の362、20%にとどまっていること

が指摘されている。このうち自治会や町内会に関する役割などについて条例に明文化している自治体は133（条例制定自治体の37%）、「地域協議会等」に関する位置づけがある条例を制定している自治体数は114（条例制定自治体の32%）となっている。

また、コミュニティに予算執行権を付与（地域コミュニティに交付金などの形で予算を配分し、それぞれのコミュニティが用途について決定）する規定がある自治体数は43（条例制定自治体の11.9%）、コミュニティに意見表明等の権能を付与している自治体数は91（条例制定自治体の26.5%）となっており、地域自治組織の構築や予算執行権等の住民自治推進の仕組みを具体的に定めた自治体はまだ少数にとどまっているのが実態である。

なお、この調査時点では、自治基本条例やまちづくり条例などの条例を定めている自治体の割合は、都道府県によってばらつきがあり、岡山県で48%、島根県で38%、東京都で37%と高くなっている一方、奈良、和歌山両県では制定市町村がなく、茨城、神奈川、京都では1自治体だけであるとされている。

こうした自治基本条例制定の状況と、2011年3月11日の東日本大震災において住民自治、地域コミュニティの役割の重要性が再認識されている現状を踏まえると、地域自治組織の役割や権限、自治体との関わり方を明確にした条例の制定、協働のまちづくりの仕組みの構築による住民自治推進の取り組みを強化することは、喫緊の課題といえよう。

### 2.2 地域自治組織

自治基本条例において、住民自治の土台となる地域自治組織の位置づけを明文化することが大きな課題となっているが、先の総務省消防庁の調査で示されたように、地域自治組織の位置づけを明文化している自治体は極めて少ないのが実態である。この地域自治組織の理念、制度については、第27次地方制度調

査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」(2003年)において次のように言及されている<sup>3)</sup>。

地方分権改革が目指すべき分権型社会においては、地域において自己決定と自己責任の原則が実現されるという観点から、団体自治ばかりではなく、住民自治が重視されなければならない。

基礎自治体は、その自主性を高めるため一般的に規模が大きくなることから、後述する地域自治組織を設置することができる途を開くなどさまざまな方策を検討して住民自治の充実を図る必要がある。また、地域における住民サービスを担うのは行政のみではないということが重要な視点であり、住民や、重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことを目指すべきである。

また、基礎自治体における住民自治の充実や行政と住民との協働推進のための新しい仕組みとしての地域自治組織については、次のように言及されている<sup>4)</sup>。

基礎自治体には、その事務を適切かつ効率的に処理するとともに、住民に身近なところで住民に身近な事務を住民の意向を踏まえつつ効果的に処理するという観点が重要である。

また、本格的な少子高齢社会が到来しつつある今日、安全で住みやすい快適な地域づくりに資する地域のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっている。このため、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を十分に発揮する仕組みをつくっていくことも、これからの基礎自治体に求められる重要な機能のひとつである。こうしたことから、基礎自治体内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や行政と住民との協働の推進などを目的とする組織として、地域自治組織を基礎自治体の判断によって設置できることとすべきである。

このように、住民自治の強化、参画と協働の意義と役割の重要性を明確に指摘した上で、次のような地域自治組織の基本的な制度設計が提示されている<sup>5)</sup>。

一般制度としての地域自治組織は、住民に身近なところで住民に身近な基礎自治体の事務を処理する機能と住民の意向を反映させる機能、さらに行政と住民や地域の諸団体等が協働して担う地域づくりの場としての機能を有するものとし、基礎自治体の一部として事務を分掌するものとする。

地域自治組織の機関として、地域協議会及び地域自治組織の長を置くこととする。また、地域自治組織には事務所を置き、支所、出張所的な機能と地域協議会の庶務を処理する機能を担わせることとする。

(中略)

地域協議会は、住民に基盤を置く機関として、住民及び地域に根ざした諸団体等の主体的な参加を求めつつ、多様な意見の調整を行い、協働の活動の要となる。また、地域協議会は、地域自治組織の区域に係る基礎自治体の事務に関し、基礎自治体の長その他の機関及び地域自治組織の長の諮問に応じて審議し、又は必要と認める事項につき、それらの機関に建議することができることとする。

(中略)

地域協議会の役割から、構成員の選任に当たっては、自治会、町内会、PTA、各種団体等地域を基盤とする多様な団体から推薦を受けた者や公募による住民の中から選ぶこととするなど、地域の意見が適切に反映される構成となるよう配慮する必要がある。

以上のように、この地方制度調査会の答申は、日本社会において今後整備されるべき地域自治組織は、参画と協働の理念を具現化するものであると位置づけており、住民自治、参画と協働の制度的枠組みの方向性を明確に指し示している点で極めて重要である。

### 2.3 市民参画・協働条例

一方、自治基本条例の中では、参加及び協働のための原則は明文化されているが、それだけでは市民の参画の権利、協働の具体的な推進は担保されない。参画条例や協働条例等の形で、実効性のある条例策定が必要である、

各地で制定が進んでいる市民参画・協働の条例には、様々な名称のものが存在している。松下（2004）は、市民参加条例を、理念原則型条例、総合メニュー型条例、両者をあわせた参画協働型条例の三つに類型化し、それぞれの代表事例として、箕面市市民参加条例（1997年）、石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例（2001年）、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例（2003年）をあげている。

ここでは、これら代表事例とされた条例から、参画（参加）と協働に関する定義、特徴を検討する。

箕面市市民参加条例<sup>6)</sup>は、全9条からなる短い条例であるが、基本理念として「市民参加の推進は、市民のもつ豊かな社会経験と創造的な活動を通して、市と市民が協働して市民福祉の向上と将来のより良いまちづくりの実現を図ることを基本理念として行われるものとする」と記載されており、初期に策定された条例としては明確なメッセージとなっている。「市民参加」については、「市の意思形成の段階から市民の意思が反映されること及び市が事業を実施する段階で市と市民が協働することをいう」と定義され、会議の公開、委員の公募、市民投票の実施といった基本的枠組みが規定されている。

石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例<sup>7)</sup>では、第1条で、「この条例は、地域の独自性に根ざした自主的かつ総合的なまちづくりを進めることが今後の本市にとって極めて重要であるという認識に基づき、行政活動への市民参加を推進するために必要な事項を定めることにより、自治の主体である市民

が持つ知識、経験、感性等をまちづくりに活かし、もって市民と市がより良いまちの姿とともに考え、その実現に向けて協働するような地域社会の形成に寄与することを目的とする」と記載され、自治の主体である市民という文言を使用して、行政への市民参加を積極的に進める意向が表明されている。

また、市民参加手続の実施についての通則、審議会等委員の公募、パブリックコメントの手続き、公聴会の開催を規定するとともに、「市民参加手続の実施以外の方法による行政活動への市民参加の推進」として、継続的な意識調査の実施、市民と市職員との対話の機会等により市民意見を積極的に把握すること、市民が自発的に提出した提案、要望、苦情等についても条例の趣旨に合致すれば検討し、その結果等を公表するよう努めると規定しており、総合的な市民参画の方向性を明示していることが大きな特徴である。

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例<sup>8)</sup>には前文があり、「狛江のまちに「新しい風」を！そのような思いをこめて、私たちはこの条例を定めます。「新しい風」は、市民と自治体の信頼に基づくパートナーシップから生まれます。そのためには、まちの主体である市民が自らの責任と役割を自覚して市の行う活動に積極的に参加するとともに、市民公益活動を自主的に行う様々な団体と行政組織が対等な立場でまちの発展のために取り組むことが求められます。そしてそのことは、行政のありかたそのものを、より市民に開かれたものに変えていくことでしょう。（中略）今後、より多くの市民や市民公益活動を行う団体がこの条例を積極的に使いこなす中で、ここに定めた事項がより豊かな実りを生み出すことを念願しています。」と記載し、市民の自覚と行動、条例の活用を強調している。

「市民参加」については、「行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形

で参加すること」と定義し、審議会等委員の公募、パブリックコメントの手続き、公聴会の開催、市民投票の実施を規定している。

また、「市民協働」については、「市の実施機関と市民公益活動を行う団体が、行政活動等について共同して取り組むこと」と定義し、財政的支援、活動場所の提供、市民協働事業の提案を規定しており、市民参画を土台として市民協働が実現させるものとして参加と協働を一つの条例に定めた先駆的な内容となっている。

以上のような特徴を持つ市民参画（参加）条例や協働条例は、自治体の様々な事情に応じて多様な形、名称で策定されつつあるが、全国の自治体数から見れば制定の取り組みが進んでいるとは言い難い状況である。今後、地域の構造的な危機が一層深化することが明らかな中にあるのは、市民参画・協働条例の策定と条例の活用による協働のまちづくりの推進により、住民が自治体の主権者としての地位を取り戻し、住民と行政が力を合わせ、助け合うことで、地域課題を解決し、地域住民の生活・福祉の向上を実現する取り組みが求められている。

### 3 地域自治組織の事例分析

平成の大合併を契機として地域自治組織を設置する取り組みには、地方自治法<sup>9)</sup>や新市町村合併特例法<sup>10)</sup>の規定に基づくケースや自治体の条例等に基づくケースが見られる。

筆者はこれまで、安芸高田市川根振興協議会、名古屋市地域委員会、伊賀市住民自治協議会、鹿屋市柳谷集落等の住民自治、協働のまちづくりの取り組みについて聞き取り調査を行ってきた。ここでは、本研究対象都市である山口県防府市の参考となる事例として、同じ地方中規模都市である三重県伊賀市における独自の条例に基づく住民自治組織導入と協働のまちづくりの取り組みを検討する。

### 3.1 伊賀市の概況

伊賀市は三重県の北西部にあり、近畿、中部の2大都市圏の中間に位置している。北東部を鈴鹿山系、南西部を大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地(上野盆地)である。滋賀県や奈良県、京都府に接することから、三重県の中でも名張市とともに近畿地方(関西地方)として扱われる場合がある。面積は約558平方キロメートル、人口は約9万9千人(2011年11月30日現在)である。

### 3.2 合併の経緯

2001年、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村は任意の合併問題協議会を設立した。その後、名張市の加入、離脱はあったが、合併協議を続け、2003年には、6市町村議会で法定協議会設立の議案が可決され、協議、調印を経て2004年11月1日に「伊賀市」が誕生した。

この合併協議の過程で新市建設計画の策定が行われ、その中で住民や地域が主体となった住民自治の実現を進め制度化していくために自治基本条例を制定することが決定された。こうして、住民自治協議会を核とする地域自治システムを含む自治基本条例は、タウンミーティング、パブリックコメントを経て、2004年12月議会で可決、24日に公布・施行された。

### 3.3 伊賀市自治基本条例

伊賀市自治基本条例は、前文と第1章～第7章までの全58条で構成されている。第1章総則第1条では、条例の目的を、「この条例は、伊賀市における自治の基本的な事項を定め、市民及び市のそれぞれの権利や責務を明確にし、住民自治のしくみを制度として定めることにより、伊賀市独自の自治の推進及び確立を目指すことを目的とする」とされており、伊賀市の独自性が強調されている。第2章では、情報の共有が規定されている。

第3章では、参画について、計画策定における市民参加の原則、審議会等への市民参加、条例制定における市民参加の手續、市民投票の原則が規定されている。

第4章では、「住民自治のしくみ」として、第21条に「住民自治とは、共同体意識の形成が可能な一定の地域において、市民が地域を取り巻く様々な課題に取り組み、市民が主役となったまちづくりを行う活動をいう。2 住民自治活動の主体は、自治会をはじめ、ボランティア・市民活動団体、地域の良好な生活環境づくりに貢献する事業者などのほか、まちづくり活動に積極的に参加する個人も含まれるものとする」と規定されており、住民自治の定義が明確化されている。続く第2節では、住民自治協議会の定義・要件、機能、協議会への支援、地域まちづくり計画に関すること、第5節では、住民自治活動を補完する機構が規定されている。第5章では、議会の役割と責務、第6章では、行政の役割と責務、第7章では、条例の見直しが規定されている。

このように、伊賀市自治基本条例においては、住民自治の仕組み・制度を詳細に規定しているところが、他の自治体にはない最大の特徴である。

### 3.4 住民自治協議会

住民自治協議会の定義・要件については、自治基本条例の第24条で、「住民自治協議会とは、共同体意識の形成が可能な一定の地域において、そこに住むあらゆる人が自由に参加でき、地縁団体や目的別団体などとともに、身近に地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域住民により自発的に設置された組織で、各号に掲げる要件を満たすものをさす。ただし、一つの地域は、複数の住民自治協議会に属することができない

1. 区域を定めていること。
2. 会員には、その区域に住む又は活動する個人、団体、事業者等であれば、誰でもなれる

こと。

3. 組織設置の目的が、その区域に住む又は活動する個人、団体、事業者等の相互の連絡・親睦、地域環境の整備など良好な地域社会の形成に関するものであること。

4. 目的・名称・区域・事務所の所在地・構成員の資格・代表者・会議などを明記した規約を定めていること。

5. 組織全体の運営に当たる役員や代表者は、地域、性別、年齢、国籍などに配慮し、民主的に選出されたものであること」と規定されている。

このように、伊賀市の住民自治協議会の設立には、自発性・主体性が重視されており、権限の付与や財政支援を規定していることから、一定の要件を設けてはいるものの、「小学校区」を基本とした協議会設置等については地域の事情に応じた柔軟な設置が可能となるように配慮されている。

住民自治協議会の権能については、第26条で、第一に、「市長の諮問に応じ、当該地区に係る次の号に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する」、第二に、「当該地区において行われる住民に身近な市の事務の執行等について、当該組織の決定を経て、市長に提案することができる」、第三に、「当該地区において行われる住民生活と関わりの深い市の事務で、当該地区に重大な影響が及ぶと考えられるものについて、あらかじめ住民自治協議会の同意を得るものとする」、第四に、「当該地区において行うことが有効と考えられる市の事務について、住民自治協議会が当該事務の受託を行う意思を決定した場合は、その決定を尊重する」と、4つの大きな権能を規定している。

住民自治協議会への支援については、第27条で、「市は、住民自治協議会が設置された場合には、次の各号に掲げる支援を行う。

1. 住民自治の活動拠点の提供
2. 住民自治活動に対する財政支援

3. その他住民自治の推進に関すること。  
2 前項に定める支援の単位は、別に定める機関により審議決定する。」

として、多様な支援を規定している。

以上のように、伊賀市の地域自治の仕組みである住民自治協議会は、伊賀市自治基本条例によって設置要件等が制度化され、大きな権限と行政支援の具体が規定されており、伊賀流自治の仕組みと称されている。

この住民自治協議会の組織活動は、図1に示すように、協議会運営の中核に意思決定を行う運営委員会(自治会、地域団体、NPO、企業、公募委員で構成)と具体の事業を企画、実施する実行委員会(テーマ別の部会で構成)が位置づけられている。



図1 住民自治協議会の推進イメージ<sup>11)</sup>

現在、市内に37の住民自治協議会が組織されており、伊賀市市民活動支援センターに所属する9名の地域担当職員(1人で数地区を担当)が地域課題解決のための情報提供や支援活動を行っている。また、ブログによって日常的な意見交換等の交流を行う仕組みも構築されている。

地域団体と行政との関係は、2010年まで自治会・区、住民自治協議会のそれぞれを地域の窓口としてきたが、現在は、住民自治協議会のみを地域の行政窓口と位置づけ、市と住民自治協議会が基本協定を結んでいる。この協定では、委員等の推薦、広報等の配布・回覧等のすべての地区に共通した業務の実施と

行政が行うよりも効率的効果的な業務の実施を定め、住民自治協議会は計画や実績の報告を行うこととされている。

住民自治協議会への財政支援としては、従前は自治会・区に補助金が交付され、住民自治協議会にも交付金が支出されていたが、2011年度からは、均等割、人口割、面積割、コミュニティ活動費を内容とする地域包括交付金として、住民自治協議会に一括して交付されることとなった。この包括交付金に基づき、各住民自治協議会は、地域まちづくり計画を策定し、事業を実施している。

### 3.5 桐ヶ丘地区住民自治協議会

次に、伊賀市内37の住民自治協議会の中で、活発な活動を展開している桐ヶ丘地区住民自治協議会の事例を検討する。

桐ヶ丘地区は、伊賀市の南部に位置しており、昭和58年から開発された大規模なニュータウンで、現在の人口は1800世帯、5800人である。自治会加入率は97%である。

桐ヶ丘地区住民自治協議会は2005年に設立され、図2の組織図に示すように、自治会をはじめ、NPO法人まちづくり桐ヶ丘、公民館、老人クラブ、商店会や各種団体と住民の協働による体制が確立されている。運営の中核は、各丁会長、公民館長、NPO理事長、老人クラブ会長、商店会長、有識者からなる幹事会が担っており、各部会、特別委員会等からなる運営委員会が事業運営を担っている。

2006年には、「地域まちづくり計画～桐ヶ丘」<sup>12)</sup>を策定し、6つの部会(教育文化部会、福祉部会、生活環境部会、防犯(防災)安全部会、産業振興部会、健康・スポーツ部会)で具体の事業を実施している。6部会には、各丁会の組長122名全員が所属しており、地域総がかりの仕組みづくりの上に活動が展開されている。

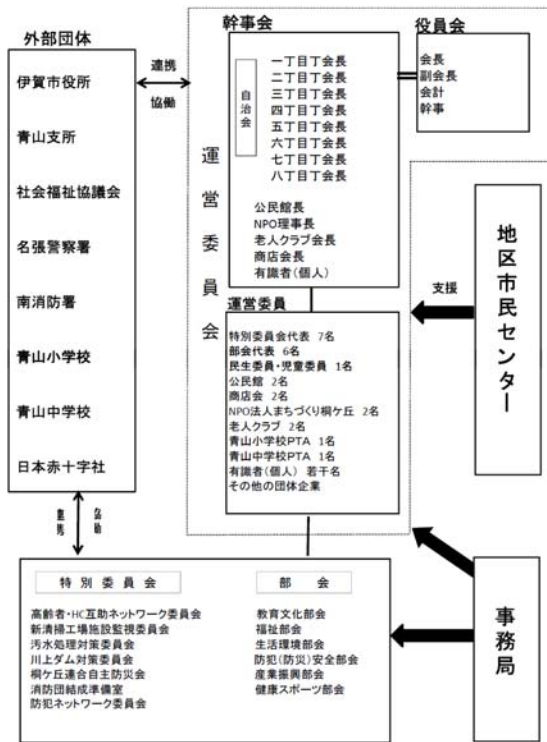


図2 桐ヶ丘地区住民自治協議会組織図

桐ヶ丘地区住民自治協議会の特徴は、NPO法人まちづくり桐ヶ丘の活動である。図3で示すように、地域自治組織の地域内NPOとして、住民自治協議会の事業を有償ボランティアによる担い手と位置づけられ、地域の限られた資金を地域事業に循環させる機能、施設の管理、景観整備、車両管理等の地域生活インフラの整備機能を果たしている。住民自治協議会、自治会、NPOが一体となって活動を推進するため、事務所は同一の場所に同居し、広報も一本化されている。

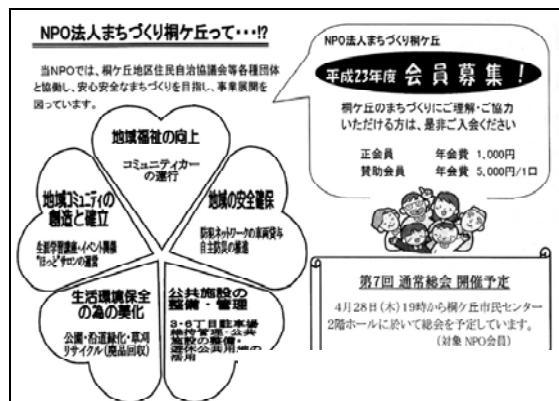


図3 NPO法人まちづくり桐ヶ丘の活動内容

今後の注目される取り組みは、桐ヶ丘地区高齢者・HC互助ネットワーク推進事業である(図4参照)。10年後に予測される高齢化に備え、日常的な支え合い支援体制を実現するため、桐ヶ丘地区高齢者・HC(ハンディキャップ)互助会を組織し、各丁に支部を設置して全高齢者の交流と見守り体制を構築する取り組みである。

2011年12月には、コンピューターシステムを開発し、要援護者名簿をデータベース化して情報を一元化し、要援護者台帳の充実を図り、日常的な支援の充実を図る体制が整った。また、桐ヶ丘地区高齢者・HC互助会員の談話室も完成オープンし、着実に支援体制を構築している点が評価される。

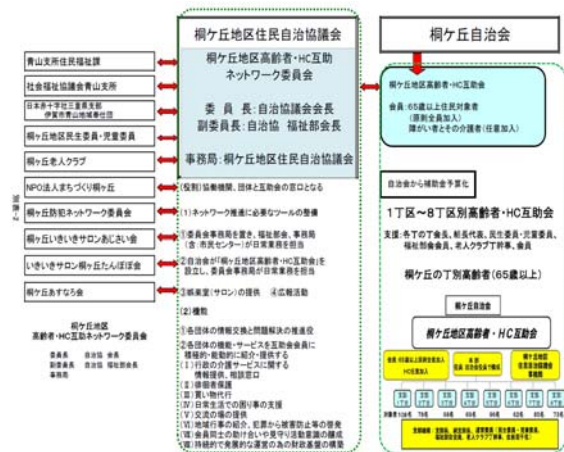


図4 桐ヶ丘地区高齢者・HC互助ネットワーク推進事業概要図

以上、伊賀市における自治基本条例の策定と住民自治協議会による地域自治確立と協働のまちづくりの取り組みを検討し、その先駆性を明らかにしてきた。

伊賀市の事例からは、住民の自覚と行動に基づく取り組みが進んでいること、地域諸団体との協働を実効化する仕組みが整備されていること、行政職員の意識改革が進み、住民と行政との信頼関係の上に協働のまちづくりが進んでいることが大きな特徴である。今後の伊賀市における住民自治の強化と協働のま

ちづくりの展開に期待するとともに、持続性を担保する人材（担い手）の育成と自主財源の確立の課題がどのように解決されていくか注目していきたい。

#### 4 防府市における自治基本条例の策定

山口県防府市では、第三次防府市総合計画後期基本計画（2006～2010年度）において、「変革と参画」の推進理念のもと、市民の参画と協働によるまちづくりを掲げ、その一つとして、自治基本条例等の整備を打ち出した<sup>13)</sup>。

これに基づき、2006年に「市民参画懇話会」が設置されて以降、筆者は、防府市の参画と協働の仕組みづくり、地域コミュニティの検討等のほとんどすべてに次のような形で直接参加してきた。「防府市生涯学習アドバイザー」（2005年～）、「防府市市民参画懇話会」委員長（2006～2008年）、「防府市地域コミュニティ検討協議会」委員・アドバイザー（2009年～）、「防府市まちづくり委員会」副委員長（2009～2010年）、「防府市市民参画及び協働の推進に関する条例検討委員会」委員長（2011年）、「第二次防府市生涯学習推進協議会」会長（2011年）等としての活動である。

ここでは、自治基本条例、総合計画の策定、地域コミュニティの在り方検討、市民参画及び協働条例の策定における取り組みとその過程での議論をもとに、住民自治と協働のまちづくりの現状と課題を考察する。

##### 4.1 防府市の概況

防府市は、山口県のほぼ中央部に位置し瀬戸内海に面している。市内には、日本三天神の一つ防府天満宮がある。海岸部では、毛利藩時代から製塩業が盛んであったが、昭和35年の製塩業の廃止を契機に塩田跡地に企業誘致を進め、大規模自動車組立工場を頂点とする輸送用機械器具製造業が集積している。面積は約188平方キロメートル、人口は、11万8千6百人（2011年11月30日現在）である。

##### 4.2 防府市市民参画懇話会の経緯

2006年8月、市長より第三次防府市総合計画後期基本計画に基づき、まちづくりへの市民参画と市民と行政との協働を推進する仕組みづくりの方針を自由に検討してほしいとの依頼を受け、有識者2名、市議会議員2名、団体等の代表者4名、市職員2名、公募委員10名（任期中の転勤等で最終的には8名）の合計20名からなる市民参画懇話会が設置された。公募委員が防府市のこれまでの例にならない半数を占めていること、議員の参加があること、結論ありきの委員会ではなく、結論はすべて任されていることが、この市民参画懇話会の大きな特徴であった。

市民参画懇話会では、行政の仕組み、参画と協働の現状、他市の事例等について自由な研究、討論を進める中で、防府市における自治の基本的ルールや市民、市議会、行政のそれぞれの役割と責務を明確に定めた自治基本条例が必要であるとの認識が高まり、自治基本条例の骨子案策定を協議することとなった。

その後、2年間にわたり、全体会議22回（すべて夜間に実施）、小委員会13回、市民フォーラム準備委員会7回と市民フォーラム（中間報告）等計40回を超す会議を開催し、防府市を取り巻く状況、他市の自治基本条例等の事例、自治基本条例策定の必要性、条例に盛り込む内容について検討、協議を重ね、また、広く市民への周知と意見交換の機会とする市民フォーラムを開催した。市民参画懇話会では以上の取組に基づき、2008年10月に、「(仮称)防府市自治基本条例骨子に関する提言書」を市長に提出した。

「(仮称)防府市自治基本条例骨子に関する提言書」<sup>14)</sup>の目次は次のようである。

1. はじめに
  2. 防府市を取り巻く状況
  3. 提言
- (1) 自治基本条例の必要性



(2) 条例骨子

前文

第1章 総則

  第1条 目的

  第2条 条例の位置付け

  第3条 定義

第2章 自治の基本理念及び自治の基本原則

  第4条 自治の基本理念

  第5条 自治の基本原則

第3章 市民

  第6条 市民の権利

  第7条 市民の責務

第4章 市議会

  第8条 市議会の役割及び責務

  第9条 市議会議員の役割及び責務

第5章 執行機関

  第10条 執行機関の基本的事項

  第11条 市長及びその他の執行機関の責務

  第12条 市職員の責務

第6章 総合計画

  第13条 総合計画

第7章 行政運営

  第14条 運営原則

  第15条 執行機関の組織

  第16条 情報公開及び情報提供

  第17条 個人情報保護

  第18条 説明責任及び応答責任

  第19条 行政評価

  第20条 行政手続

  第21条 権利救済

  第22条 法令遵守

  第23条 公益通報

  第24条 政策法務

  第25条 危機管理

第8章 財政

  第26条 財政運営

  第27条 財政状況の公表

第9章 市民参画及び協働

  第28条 市民参画の推進

  第29条 意見聴取

  第30条 審議会等の運営

  第31条 住民投票

  第32条 協働の推進

第10章 その他

  第33条 国及び他の自治体との連携

  第34条 附属機関

  第35条 条例の見直し

この提言書をもとにして、行政では条例素案を作成し、パブリックコメントを実施した後、条例案を2009年6月議会に上程した。その後、継続審査を経て、同年9月29日の本会議において修正案が可決、成立し、10月6日に公布、6ヶ月の周知期間を置いて2010年4月1日から施行された。施行された自治基本条例の特徴は、図5で示すように、提言書の内容とほぼ同じ項目が盛り込まれており、市民参画懇話会の議論の水準の高さが理解される。



図5 防府市自治基本条例の構成図

こうして、公募委員が委員会の半数を占める中、度重なる協議を通じて、山口県内ではじめて「自治基本条例」と呼称する条例が策定されたことは、防府市政における住民自治と参画・協働の仕組みを構築していく歴史的な一歩と評価することができる。

#### 4.3 防府市まちづくり委員会

市民参画懇話会が提言書を提出した翌2009年、第四次防府市総合計画策定にあたり、広く市民の意見、提言等を計画に反映するため、市民、学識経験者、各団体等の代表者による防府市まちづくり委員会が設置された。この委員会も市民参画の推進の視点から委員定数35人のうち、10人を公募委員とすることが決定された。

総合計画は、将来の防府市の目指すべき姿を示し、その達成のために必要な施策の方向性を明らかにする計画であり、市が実施するさまざまな取り組みの指針となる最上位の計画である。

防府市まちづくり委員会は、2010年まで10回の協議を重ねた。中でも公募委員の熱心な発言は、会議の内容を高め、総合計画基本構想、基本計画において、地域コミュニティ活動の支援と市民参画と協働による市政の推進施策の充実の項目策定に貢献した点は高く評価できる。

第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」の基本計画では、地域コミュニティ活動の支援及び参画・協働の推進について次のように記載されている<sup>15)</sup>。

##### 6-2 地域コミュニティ活動の推進

###### 【施策の展開】

###### ①地域コミュニティ活動の支援

地域を包括したコミュニティ活動が行えるよう、新たな地域コミュニティ組織の構築を進めます。また、地域の主体性が発揮できる活動環境を整備するため、地域の主体性を尊

重する支援策の導入を進めます。

###### <主な取組>

- ・新たな地域コミュニティ組織の構築及び支援
- ・地域コミュニティへの支援
- ・離島の特性を活かした地域コミュニティ活動の促進

###### ②活動拠点の充実

地区集会施設を地域コミュニティ活動の活動拠点として活用するため、地区集会施設のさらなる整備に向けて支援を進めます。

また、新たな地域コミュニティ組織の活動拠点となる公共施設の充実に努めます。

###### <主な取組>

- ・地区集会施設整備の支援
- ・新たな地域コミュニティ組織の活動拠点施設の充実

##### 6-4 市民の参画と協働による市政の推進

###### 【施策の展開】

###### ①市民参画の機会の拡充

市長と市民が意見交換をする場を設けることや「市長への提言箱」を活用するなど、市民からの提言を市政に反映する制度の充実に努めます。

また、政策形成過程への市民の参画を進めるとともに、市民参画に関する条例を制定し、市政への参画の仕組みを制度化するなど、市民参画の機会の拡充に努めます。

###### <主な取組>

- ・市民参画の推進に関する条例の制定
- ・パブリックコメント制度の充実
- ・提言制度の充実
- ・計画づくりへの市民参画の促進
- ・新たな市民委員会の設置

###### ② 略

###### ③市民と行政の協働体制の整備

市民と行政の協働のまちづくりが進むよう、協働の推進に関する条例を制定し、協働の仕組みを制度化するなど、市民と行政の協働体

制の整備を進めます。

また、地域経営の観点を取り入れ、市民、議会、企業等との協働の仕組みづくりの整備に努めます。

<主な取組>

- ・協働の推進に関する条例の制定
- ・協働事業提案制度の創設

こうして、第四次防府市総合計画は、議会の議決を経て、2011年度を初年度とする10年間の取り組みが開始されている。

#### 4.4 防府市地域コミュニティ組織の構築

2009年5月には、市民参画懇話会、まちづくり委員会と同時期に、新たな地域コミュニティ組織を構築する基本方針を協議するための「防府市地域コミュニティ検討協議会」が設置された。これは、2008年2月、防府市行政改革委員会からの「地域コミュニティの構築と支援のあり方について」答申をうけたもので、答申の具体化を図るために市内各種団体代表15名から構成された。

地域コミュニティ検討協議会は、2011年5月までに9回の会議を開催している。この中で、自治会や地区社会福祉協議会などすべての地域団体等が参加し、地域住民が協力して防犯、防災、環境保全、高齢者や子育て家庭に対する支援などの地域課題の解決に対応する新たな地域コミュニティ組織（地域自治組織）の構築を内容とする、「新たな地域コミュニティづくりに向けての基本方針」<sup>16)</sup>を策定した。基本方針の目次は、次のようになっている。

- 1 はじめに
- 2 新たな地域コミュニティ組織の必要性
- 3 新たな地域コミュニティ組織づくりの考え方
  - (1) 地域コミュニティとは
  - (2) 新たな地域コミュニティ組織(仮称・地域

コミュニティ推進協議会)とは

- (3) 地域コミュニティ推進協議会の役割
- (4) 地域コミュニティ推進協議会の活動
- (5) 地域コミュニティ推進協議会の位置付け
- 4 防府市の地域コミュニティの現状と課題
  - (1) 地域コミュニティ活動の現状と課題
  - (2) 地域コミュニティへの活動支援の現状と課題
  - (3) 地域コミュニティの活動拠点の現状と課題
- 5 防府市の地域コミュニティの取組方針
  - (1) 地域コミュニティ活動の取組方針
  - (2) 地域コミュニティへの活動支援の取組方針
  - (3) 地域コミュニティの活動拠点、の取組方針
- 6 地域コミュニティ推進協議会の構築効果
- 7 総括
- 8 資料編

この基本方針の策定後、協議会の議論と筆者のアドバイスに基づき、基本方針を分かり易く解説したリーフレット「新たな地域コミュニティ組織づくりに向けて」を作成し、これをもとに、2011年末までに防府市内全15地区で説明会を開催した。防府市には256の自治会があり、また、公民館区域ごとの15地域に地域自治会連合会が設置されている。説明会には、担当課、部長ばかりでなく、全庁の部長等も特別な事情がない限り参加することとし、行政の意識・姿勢を住民に積極的にアピールする配慮を行った。

この間の説明会の中では少なくない地域で、自治会があるのに何故新たな地域コミュニティ組織が必要なのか、行政の都合による行革ではないのか等、新たな地域自治の仕組みづくりに懐疑的な意見が出されており、総合計画に示された地域コミュニティ活動への総合的な支援策を具体化、提示することで、これら住民の疑問を払拭するとともに、住民を主体とした持続可能なまちづくりの意義、地域

自治組織強化の必要性についての理解を共有することが求められている。

行政では、この説明会の結果をうけ、交付金制度の検討等を経て、地域コミュニティ推進協議会の受け入れを表明している数地区をモデル地区に指定し、2012年度以降の早い段階で新たな地域コミュニティ組織の構築を目指すことを目標としており、筆者は引き続き地域コミュニティ検討協議会委員・アドバイザーとして、モデル地区の事例分析と全地区への普及に向けた支援を継続している。

## 5 防府市における参画及び協働条例の策定

### 5.1 市民参画及び協働条例検討委員会の経緯

2010年4月1日に施行された防府市自治基本条例、第26条<sup>17)</sup>及び第30条<sup>18)</sup>の規定に基づき、市民参画及び協働の推進に関する条例を策定するため防府市市民参画及び協働の推進に関する条例検討委員会が設置された。

防府市市民参画及び協働の推進に関する条例検討委員会は、2011年1月から11月まで計11回の会議を開催し(すべての会議は、公募委員の参加を保障するため夜間に行われた)、2011年12月16日、提言書「(仮称)防府市市民参画と協働の推進に関する条例骨子(案)」を取り纏め、市長に提出した<sup>19)</sup>。

この委員会も先述した委員会と同様に、全14名の委員のうち、7名が公募委員となっており、公募委員の熱心な提言、協議が委員会の活動を活性化させることとなった。

### 5.2 参画及び協働の推進に関する条例の特徴

提言書「(仮称)防府市市民参画及び協働の推進に関する条例骨子(案)」の主な構成は次のようになっている。

条例骨子(案)

#### 1. 総則

##### (1) 目的

##### (2) 定義

##### (3) 基本原則

#### 2. 役割

##### (1) 市民等の役割

##### (2) 市長等の役割

#### 3. 参画

##### (1) 参画の対象

##### (2) 参画の手法

##### (3) 参画の実施

##### (4) 参画の機会の充実

##### (5) 審議会等の運営

##### (6) 意見聴取

#### 4. 協働

##### (1) 協働の機会の確保

##### (2) 協働事業提案制度

##### (3) 協働を推進する環境整備

#### 5. 参画及び協働に関する推進機関

##### (1) 参画及び協働に関する推進機関

#### 6. その他

##### (1) 委任

その他の意見

[参考資料]

- ・ 条例検討委員会開催状況
- ・ 条例検討委員会設置要綱
- ・ 条例検討委員会委員名簿
- ・ 条例検討委員会会議録

提言書では、条文ごとに盛り込むべき内容とともに、「考え方」、「意見等」を付記し、市民参画及び協働の推進に関する条例検討委員会の各委員の意向を反映するように努めた。

条例検討委員会では、特に参画と協働の事項について多くの協議時間を割り、第3回から11回まで議論を深めた。「参画の機会の充実」では、「新たな参画の手法についても検討を行い、効果があると認められる参画手法については、実施していくことが必要」との考え方を記載し、市民等の無作為抽出による参画(プラーヌンクスツェレ)も付記した。

なお、市民等の参画の手法として住民投票

を加える点については、防府市ではすでに常設型の住民投票条例を定めており、住民投票の対象者である「選挙人名簿に登録される資格を有する者」と提言書の条例中の「市民等」とは定義が異なるため、条文に記載することは適切でないと考えて条文記載項目から除外している。

協働に関する事項では、協働事業提案制度の具体的内容について、条例以外の規則や要綱で定めるとしても、市民等、市長等の役割、協働によるまちづくり等の基本的スタンスを盛り込むべきとの議論が行われ、「・市民等と市長等は、協働のまちづくりを推進するために、それぞれが役割分担を行い、協働事業を実施するものとします。・市民等と市長等は、お互いに協働事業の提案をすることができるものとします。・協働事業提案制度についての具体的な事項は別に定めます」との文言で合意した。

また、協働事業提案制度のテーマについても、「市長等が設定するものと提案者が自由に設定するものが考えられます」との文言を「意見等」として付記するとともに、「その他の意見」として、協働事業提案制度の具体的な手順や手法、協働を推進する環境整備について、中間支援組織の育成・市民活動支援センターの充実、協働人材バンク制度、協働推進基金、協働ポータルサイト、評価制度に関しても詳細に付言した。

今回の市民参画及び協働の推進に関する条例の策定は、自治基本条例に根拠を置くものであり、この条例が策定されてはじめて防府市の市民参画、協働の具体化が前進するものである。そういう意味で、今回の提言書は重要な仕組みづくりを提案した画期をなすものであり、今後の条例制定と内容の具現化にあたっては、協働事業提案制度の拡充、協働拠点の整備、市民・職員の意識改革が求められる。

この提言書に基づき、行政においては市民

参画と協働の推進に関する条例素案を策定し、2012年3月の「参画と協働によるまちづくりフォーラム」での報告、パブリックコメントを経て、6月議会に上程される予定となっている。

## 6 おわりに

本研究では、地方中規模都市である山口県防府市を事例として、住民自治の確立、参画と協働の仕組みづくりについて検討、考察してきた。

先進事例でも検討したように、各地で広がりつつある地域自治組織の有効性が明らかになってきている。特に、地方中都市においては、地域自治組織を独自の条例によって位置づけ、要件や権限を明確にして、人口減少、少子超高齢化等による地域の危機を打開する取り組みが成果をあげつつある。

防府市における近年の一連の住民自治確立、参画と協働の推進の取り組みにおいても着実な成果をあげてきた。

第一に、条例や総合計画の策定にかつてなく多様な防府市民が参画し、主体的に課題解決の提案を行い、協議をリードしたことは画期的なことである。

第二に、委員会等における協議の過程で提案された事項が、実際の自治基本条例、総合計画等に反映され、協働の成果として形となって結実したことである。

第三に、この間の取り組みを通じて、防府市民と防府市職員の意識と姿勢が大きく変化したことである。特に、市職員においては、積極的な職員研修会の実施、庁内協議の徹底等若手職員からベテラン職員まで、市民の視点を理解し、市民の視点に立って理解を図ろうとする意識が定着してきたことは高く評価できよう。

しかし、今後の課題も明らかとなってきている。最後に、防府市における地域の再生・創造の取り組みを強化し、持続可能な地域を

実現する課題と方向性を提言しておきたい。

第一に、各主体が地域コミュニティの現状を正しく把握し、情報を共有するとともに、互いを理解し、協働への共通認識を持つことが重要である。そのために、参画と協働の制度的枠組みを早急に確立することが必要である。提言書「(仮称)防府市市民参画と協働の推進に関する条例骨子(案)」の協議の中でも指摘したように、市民、行政との常設のプラットフォーム(市民会議等)を確立することで、情報・活動の共有化が進み、相互の連携協力事業の具体化を推進することができる。

第二に、防府市独自の条例に基づく地域自治組織を確立することが必要である。10年、20年後の防府市の状況を考えた時、地域の持続可能性を担保するのは、住民の自治意識と地域自治の仕組みである。

防府市には15の地区があり、先述したように新たな地域自治組織に対する理解の地域差があることも事実である。従って、地域の自主性を尊重した上で、既存の自治会等住民団体と新たな地域自治組織(地域コミュニティ推進協議会)との意志決定の枠組みを整理し、理解と合意を得ることが重要である。

また、新たな地域自治組織のモデル地区を早急に立ち上げるとともに、地域自治組織の活動を評価、共有する仕組みを構築することが求められる。

その際、地域自治組織の活動拠点の整備が必要である。既存の防府市内の公民館(学習等供用会館注を含む)の多くは、老朽化が進み、かつ手狭であること、講座・サークル活動の利用により会議室が確保できないことから、地域内の空き家の有効活用等による活動拠点の整備が求められる。

第三に、地域自治組織の担い手を育成する仕組みを構築することが重要である。防府市における2006年以降の自治基本条例の策定、施行、参画・協働条例の策定、新たな地域コミュニティ組織の検討、提案等の取り組みは、

多くの市民・自治体職員の意識と行動を変えつつあるが、市民全体への周知は遅れているのが実態である。住民の身近なところで、住民・職員が一体となった学習会、研修会を、体系的、継続的に開催することによって、相互理解を深め、市の職員にとっても「地域を学ぶ」という人材育成の場とする効果が期待される。

この間の委員会等の取り組みを通じて、防府市においては、団塊の世代のUターン等地域の人材が豊富であることが明らかとなった。伊賀市の事例のように地域住民が自ら地域の課題を解決するための地域NPO活動を展開する事例は、防府市でも参考になると思われる。地域の人材情報を共有し、対話と連携の機会(地域プラットフォーム)を拡充し、知恵とアイデアを出しあって地域経営に取り組むことが必要である。

第四に、地域自治組織を支援する市役所の体制を構築することである。市役所内に地域自治組織を担当する所管を新設し、市内各地域の担当となる職員(地域担当職員)を通常のジョブローテーション期間よりも長期間配置する体制を構築することが必要である。

同時に、現在の市民活動支援センターを、NPO領域に限らず、支援活動のノウハウを地域自治組織の中間支援活動組織の支援に統合、発展させていくことが重要である。「地域支援ワンストップサービス」としての役割を担うことが求められる。

第五に、地域自治組織が、自立的総合的な地域運営を行うためには、活動に必要な財源を安定的に確保することが不可欠であり、そのためには行政の交付金や助成金だけでなく、自ら活動資金を確保する戦略を、地域づくり計画の中に位置づけることが必要である。

以上のように、防府市における住民自治の確立と参画・協働のまちづくりは、ようやく具体化の端緒に着いたばかりである。今後、市民が主体となった地域自治システムが確立

し、地域協働経営が推進されることを期待しつつ、引き続き、地方中規模都市における住民自治の確立、参画と協働のまちづくりの展開に積極的に関与し、さらに研究を進めていきたい。

(エクステンションセンター 教授)

### 【参考文献】

松下啓一，2004，『協働社会をつくる条例』ぎょうせい  
大森他，2004，『まちづくり読本』ぎょうせい  
内仲英輔，2006，『自治基本条例をつくる』自治体研究社  
大和市企画部，2005，『市民がつくったまちの憲法』ぎょうせい  
荒木昭次郎，1990，『参加と協働 新しい市民＝行政の関係の創造』ぎょうせい  
中川幾郎編，2011，『地域自治のしくみと実践』学芸出版社  
財団法人地方自治研究機構，2010，『地域コミュニティの再生・再編・活性化方策に関する調査研究Ⅱ』  
財団法人地域活性化センター，2011，『「地域自治組織」の現状と課題～住民主体のまちづくり～調査研究報告書』

### 【注】

- 1) 2008年12月推計。
- 2) 「災害対応能力の維持向上のための地域コミュニティのあり方に関する検討会報告書」(平成21年3月消防庁国民保護・防災部防災課)。
- 3) 地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」(2003年11月13日)3, 4頁。
- 4) 地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」(2003年11月13日)11頁。

- 5) 地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」(2003年11月13日)12, 13頁。
- 6) 1997年4月1日施行。
- 7) 2002年4月1日施行。
- 8) 2003年4月1日施行。
- 9) 地方自治法第202条の4以下の条文。
- 10) 新市町村合併特例法(2005年)第23条以下の条文。
- 11) 出所：伊賀市Webページ。
- 12) 伊賀市Webページ参照。「地域まちづくり計画～桐ヶ丘 平成23年度改定版」
- 13) 第三次防府市総合計画後期基本計画(2006～2010年度)194, 195頁。
- 14) 「(仮称)防府市自治基本条例骨子に関する提言書」(2008年10月)については、下記のWebページ参照。  
<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/uploaded/attachment/34026.pdf>
- 15) 第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」(本編)134, 135, 138, 139頁。
- 16) 防府市「新たな地域コミュニティづくりに向けての基本方針」(2011年2月)については、下記のWebページ参照。  
<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/uploaded/attachment/36650.pdf>
- 17) 防府市自治基本条例では、「(参画の推進)第26条 市長等は、市民等の参画について、その制度を充実させるとともに、市民等が参画しやすい環境を整備しなければなりません。  
2 参画の推進について必要な事項は、別に条例で定めます」と規定されている。
- 18) 防府市自治基本条例では、「(協働の推進)第30条 市民等、市議会及び市長等は、相互理解と信頼関係の下で協働してまちづくりに取り組みます。  
2 市長等は、地域コミュニティ及び市民活動団体のそれぞれの自主性及び自立性を尊重し、その活動を支援するよう努めるものとし

ます。

3 協働の推進について必要な事項は、別に条例で定めます」と規定されている。

- 19) 「(仮称) 防府市市民参画及び協働の推進に関する条例骨子(案)」に関する提言書の協議、提出の経緯については、下記の Web ページ参照。

<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/5/sankakukyoudoukentouiinkai.html>



## 『大学教育』投稿規定

1. 本誌は、大学教育改善の立場から、高等教育に対し実践的あるいは理論的アプローチをすることを目的とした山口大学大学教育機構(以下「機構」という。)の紀要であり、電子ジャーナルとして刊行・公開する。
2. 本誌は、主として機構を構成する各センターの実践報告、業務報告及び高等教育に関連する論文、事例研究、資料等、その他で構成する。
3. 投稿者は、機構に所属する者及び大学教育編集委員会(以下「委員会」という。)が認めた者とする。
4. 投稿原稿の採択及び掲載の順序等は委員会が審査の上、決定する。なお、原稿の内容や形式・カテゴリーについて、修正を要求することがある。
5. 投稿原稿の執筆に当たっては、別に定める『大学教育』スタイルガイド(注)に従うこととする。
6. 投稿原稿は、電子ファイル(原則としてWord、一太郎又はpdf)で提出し、邦文タイトルの他英文タイトルを提出する。
7. 原稿の校正は、著者の責任において行う。
8. 掲載された論文等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、委員会は、掲載された論文等を、機構もしくは機構が委託する機関において、電子化公開する権利を有するものとする。
9. 上記以外の事項は、必要に応じて、著者と相談の上、委員会が適宜処理する。

(注)

「大学教育」スタイルガイド大学教育機構 HP (<http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp/past.html>)  
上にある。ダウンロードして利用すること。

# Journal of Higher Education

Vol. 9, 2012

## University Education

1. OGAWA, Tsutomu : New deployment and the subject of teacher evaluation that values educational achievements - The actual condition and the subject of educational performance evaluation in South Korean K university -
2. TSUJI, Tamon : Progress of university students with PBL education system and what university education should be like in the future - Based on the result of questionnaire in Yamaguchi University and Doshisha University -
3. OKUYA, Shigeru : A brief report of the 49th Research Meeting of Japan University Health Association - from a host school -

## Student Support Center

4. AHAMA, Shihori ; HIRAO, Motohiko ; YOSHIMURA, Makoto : Practical of a Leader's summer activities
5. AHAMA, Shihori ; YOSHIMURA, Makoto : The Report of student's activities and student support service in The Student Self-Activity Room - Approach in 2011 -

## The Education for International Students

6. AKAGI, Yayoi ; IMAI, Shingo : J-CATmini Japanese Test : Online Trial Version
7. NAGAI, Ryoko : The Significance of Visitor's sessions in Japanese language classes

## Linguistic Education

8. TIAN, Mei : The Perspective of Marriage of Young Chinese Viewed Through Popular Phrases - Regarding Different Marriage Arrangements -
9. NAKAMIZO, Tomoko ; SAKAI, Mieko ; KANAMORI, Yumi : Some Characteristics of Collocations of "*Eikyō*" Based on the Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese (BCCWJ) - Focusing on the Co-Occurrence of Modifying Expressions and Predicate Verbs -

## Regional Matter

10. NAGAHATA, Minoru : A Study of Policies to Promote Partnership with Citizen and Local Government in the Midsized City of Rocal Region - A Case Study of Community Development in Hofu, Yamaguchi -

# 「大学教育」編集委員会

- 委員長 福屋利信（留学生センター 教授）
- 委員 木下 真（大学教育センター 准教授）
- 〃 大澤 公一（アドミッションセンター 講師）
- 〃 辻 多聞（学生支援センター 講師）
- 〃 奥屋 茂（保健管理センター 教授）

表紙題字 国立大学法人山口大学 学長 丸本卓哉

---

## 大学教育 第9号

---

2012年3月発行

編集：「大学教育」編集委員会

発行：国立大学法人山口大学大学教育機構

お問い合わせ：学生支援部教育支援課総務係

住所：〒753-8511 山口市吉田 1677-1

電話：083-933-5060

FAX：083-933-5225

E-mail：[ga104@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ga104@yamaguchi-u.ac.jp)

URL：<http://www.oue.yamaguchi-u.ac.jp>

---